

第 18 号

No. 18

人口問題研究所年報

ANNUAL REPORTS OF THE INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS

昭和 48 年度

1 9 7 3

厚生省人口問題研究所

Institute of Population Problems

Ministry of Health and Welfare

Tokyo, Japan

人口問題研究所年報

第 18 号

昭和 48 年度

厚生省人口問題研究所

は し が き

人口問題研究所年報は、昭和31年に創刊されてから号を重ねて、ここに第18号、昭和48年版を刊行する。

本号には、本研究所の現研究スタッフが昭和47～48年度にかけて得た調査研究結果のうち、主要なものを選んで掲げた。紙幅の制限から、ここに掲載したものはいずれも調査研究結果の要約に近いものとなっている。この年報に掲げられない業績の詳細については、本研究所機関誌『人口問題研究』、単行の調査報告書、研究資料、あるいは英文資料などにおいて発表されているが、なお、利用者各位が本研究所へ直接照会されることを歓迎する。

昭 和 48 年 9 月 30 日

人口問題研究所長

上 田 正 夫

PREFACE

The Annual Reports of the Institute of Population Problems made its first appearance in 1956. This edition for 1973 is the 18th of such reports.

Important findings chosen from the results of studies made by the present staff of the Institute are listed as usual in this volume. Since the space of the Annual Reports is limited, the articles are mostly summaries of these results. Details of these works which are not printed in this volume are published in the Institute's organ called *The Journal of Population Problems*, and in its separate brochures and Research Series. Direct inquiries with this office are welcomed if any interested person desires to obtain the above-mentioned publications.

September 30, 1973

Masao UEDA, Director
Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Tokyo, Japan

目 次

	ページ
人口政策の転換と構造	黒 田 俊 夫…… 1～4
未来人口と人口政策論	篠 崎 信 男…… 5～9
2児まで3児までに出生を制限した場合の将来推計人口	岡 崎 陽 一……10～13
わが国有配偶女子出生力の最近の動向	小 山 林 和 正……14～18 山 本 道 子
昭和47年第6次出産力調査報告：	
(その4)生涯出生児数	青 木 尚 雄……19～22
(その5)調査対象夫婦の所在	池 ノ 上 正 子……23～24
(その6)農家出生力の動向	高 橋 真 一……25～29
優生保護法の改正について	室 三 郎……30～33
日本の就業者・ノート、技術革新と労働者の階層について	柴 田 弘 捷……34～37
ファミリー・サイクルからみた女子労働	中 野 英 子……38～41
最近の地域人口変化における基本的動向	濱 英 彦……42～46
自然増加によってみたごく最近の人口再生産地域構造	山 口 喜 一……47～52 金 子 武 治
地域出生数に与える要因の影響度の分析	伊 藤 達 也……53～56
人口増加・減少地域における食生活構造	内 野 澄 子……57～62
東京湾埋立開発に伴う漁村解体と人口移動——千葉県浦安町——	若 林 敬 子……63～66
「高年齢者世帯」の構造と人口流出についての予備的考察	
——島根県一農村の事例分析——	清 水 浩 昭……67～70
老人問題——農村人口論の一齣——	林 茂……71～75
◇——◇	
English summary	77～92

CONTENTS

(English summary)

	Page
Development and Structure of Population Policy..... Toshio KURODA.....	79
Future Population and Theories of Population Policies..... Nobuo SHINOZAKI.....	79
Future Population Estimates Under Condition of at Most Two or Three Children..... Yoichi OKAZAKI.....	80
Recent Trends of Marital Fertility in Japan.....Kazumasa KOBAYASHI and Michiko YAMAMOTO.....	81
Report of the Sixth Fertility Survey in 1972: (No. 4) The Annual Marital Fertility and the Family Cycle Size by It..... Hisao AOKI.....	82
(No. 5) The Locality of Object Couples of the Survey..... Masako IKENOUE.....	83
(No. 6) Recent Trend of Fertility of Farmers..... Shinichi TAKAHASHI.....	83
About the Amendment of Eugenic Protection Law..... Saburo MURO.....	84
Technical Innovation and the Social Strata of Laborers..... Hirotoishi SHIBATA.....	85
Female Labor from the Standpoint of Family-cycle..... Eiko NAKANO.....	86
Recent Trends and Implications in Regional Population Changes in Japan..... Hidehiko HAMA.....	86
Recent Trends in Regional Distribution of Natural Increase in Japan Kiichi YAMAGUCHI and Takeharu KANEKO.....	87
A Method on the Relationship between Births in a Region and the Regional-parameters..... Tatsuya ITOH.....	88
Dietary Structure in Areas with Populations Rapidly Increasing or Decreasing..... Sumiko UCHINO.....	89
Migration and Community Problem under Keiyo Reclaiming Development..... Keiko WAKABAYASHI.....	90
A Preliminary Study of the Structure of "the Aged Households" and Out-migration: Report on the Example of a Peasant Village in Shimane Prefecture..... Hiroaki SHIMIZU.....	91
The Old Aged Problems..... Shigeru HAYASHI.....	91

人口政策の転換と構造

黒田俊夫

1 人口政策の転換

人口政策の歴史は新しいものではない。西欧においても日本においても人口政策の歴史は古い¹⁾。この人類の長い歴史においてほぼ一貫していた人口政策的基調は、人口増加と出生増加にあったといっても過言ではない。

しかし、注目すべきは1930年代における西欧社会の人口動向とそれに対する政策論である。1930年代は、西欧におけるいわゆる人口転換の最終段階であったが、出生力の著しい低下、人口増加率の急速な鈍化による人口減少の危機感が西欧社会に広がった。A. Landry の『人口革命』(Révolution Démographique) があらわれたのは1934年であった。このような人口減少の不安の時代に、フランス、ドイツは別として人口増加あるいは出生増加の強力な人口政策論が主流とはならなかったことに留意すべきである。

スウェーデンの人口委員会は、第2次大戦前に、自主的な家族計画原理を強調し、中規模の家族を普及させることによって、少なくとも不変的な人口を国の政策とすべきことを勧告している²⁾。イギリスでは Sir Dennis Rebertson が1945年王立経済学会の演説において、“純再生産率を少なくとも1にまで高めなければならない”といったことに注目すべきであろう³⁾。

しかし、第2次大戦後1950年代にはいってくると人口政策の基調が大きく変化してきた。それは、開発途上国において異常ともいべき人口激増が経済的、社会的開発を阻害することが認識されるに至り、家族計画を中心とする出生力抑制政策を採用する国が増大してきたことである。過去の長い歴史における人口増加あるいは出生力の増大を支持する人口政策とは全く反対の抑制政策になってきたこと、政策の中心が先進国から開発途上の非西欧文化圏に移行してきたことに著しい特徴がみられる。1960年代は、家族計画が人口激増の開発途上国の人口政策ならびに社会政策の手段として登場してきた10年代として重要な意義をもっている。このような家族計画政策の世界的展開に対して1963年の第1回アジア人口会議が果たした役割は大きい⁴⁾。

さらに、1960年代の終りから1970年代にかけて、人口政策はさらに新しい次元を迎えることとなる。第1点は人口増加抑制論の地球規模的展開である。これは特に第16回国連人口委員会(昭和46年11月1日—12日)において globalism の問題として強い関心が示された⁵⁾。このような人口増加の地球規模的抑制論は、理論的には静止人口論に発展することも当然である⁶⁾。

第2点は、人口政策の対象の拡大である。戦前から最近まで、人口政策は人口増加あるいは出生力を対象としたものであって、人口移動・分布あるいは死亡率といった人口学的行動をふくまない極め

1) 西欧については、D. V. Glass, *Population Policies and Movements in Europe*, London, Frank Cass & co., London, 1967 (Reprinted. First edition は 1940), p. 86. 日本については舘稔, 『人口問題の知識』, 日経文庫, 日本経済新聞社, 東京, 昭和44, pp. 92-93, 115.

2) A. Myrdal, *Nation and Family*, London, 1947. p. 168.

3) 前出, D. V. Glass, p. vii. 日本の人口問題審議会の中問答申(昭和44年8月)参照.

4) 黒田俊夫, 「第2回アジア人口会議の概況」, 『人口問題研究』第125号, 昭和48年1月.

5) 黒田俊夫, 「第16回国際連合人口委員会」概況報告, 『人口問題研究』第121号, 昭和47年1月, p. 47-56.

6) 黒田俊夫, 「人口の適度論から限界論, そして政策論への転換」, 『公衆衛生』, 第37巻第3号, 昭和48年3月, 医学書院, pp. 161-166.

て狭義のものであった。しかるに、上述の第16回人口委員会では、家族計画を中心とした出生力抑制のみが人口政策でないこと、広く人口変動要因に対する政策をふくむ広義のものでなければならないことが強調された。

第3点は、以上のような人口政策の新展開は、1974年の第3回世界人口会議の中心課題として決定されている“世界人口行動計画”(World Population Plan of Action)に結集されるに至ったということである。人口の分野における行動という drastic な表現自体、現段階の人口問題に対する認識と政策化の必要性を如実に反映しているというべきである。このような人口政策の展開について忘れてはならないのは、1972年の第2回アジア人口会議の果たした役割である⁷⁾。特に、“開発のための人口戦略宣言”(Declaration of Population Strategy for Development)の採択の意義は大きい。第1回アジア人口会議(1963年)が初めて家族計画政策の必要性を決議したのに対して、10年後の第2回アジア人口会議が、“政策とプログラム”に焦点をおいた政府間会議であったことは、アジアにおける人口政策的認識の飛躍的發展を示すものである。

2 人口政策と国連

第2次大戦後における各国の人口政策に対し、国連が果たしてきた役割は大きい。しかし、人口の分野特に政策に関する国連の活動にはおのずから制約があり、また著しい変遷がみられた⁸⁾。

国連の人口の分野における活動の中心はいうまでもなく人口委員会(1946年10月3日に正式に設置)である。人口政策に関連して注目すべきことは、すでに1948年において経済社会理事会がその決議150(VII)において、人口委員会に対し次の如く要請していることである。それは、“人口の大きさおよび構造ならびにそれらの変化に影響を与えることを目的とした政策”(policies designed to influence the size and structure of population and the changes therein)を研究し、勧告すべきであるということである。しかし、1950年代においては、人口政策問題についての国連の活動は積極的に行なわれなかった。それは、人口政策についてのカトリック教国や共産圏諸国の強い反対論があったことによる。しかし、1962年には総会において採択された人口増加と経済開発に関する決議1838(XVII)においても、また1966年の決議2211(XXI)においても、人口政策が明示的にとりあげられている。

それ以来、経済社会理事会の多くの決議や人口委員会の勧告において、人口政策がとり扱われるようになった。特に、最近注目すべきことは、“国連の第2次開発10年代”についての“国際開発戦略”(International Development Strategy)において人口政策およびプログラムが明示されていることである。たとえば、“戦略”は、“開発途上国はそれぞれの全国開発計画の枠組の中に人口目標を策定すべきである”とのべている。

さらに、この“戦略”の政策手段は、経済的、財政的分野の規制手段以外に、人間開発に関する手段についても考慮しており、その中には人口増加およびいろいろな人口属性に影響を与える政策手段がふくまれている。人口増加についての手段に関して、“戦略”は次のようにのべている。“人口増加率が発展を阻害すると考えている開発途上国は、それぞれの開発の概念にしたがって必要と考える手段を採用する。先進諸国は、その国の政策にしたがって、要請があれば家族計画手段の提供や研究を通じて援助を行なう。関係国際機関は、要請があれば開発途上国に適切な援助の提供を持續する。こ

7) 黒田俊夫、「人口行動計画への前進—1972年第2回アジア人口会議をめぐって—」、『アジア調月報』、第4巻第2号通巻第34号、昭和48年2月、アジア調査会、pp. 2-12。

8) 国連の人口の分野における活動について、Symonds と Carder はその共著 *The United Nations and the Population Question 1945-1970* (Chatto & Windus, London, 1973) において次のような5つの時期に区分している。(1)失敗した主導(1946-1952)、(2)静止時期(1953-1961)、(3)討議の復活(1961-1964)、(4)大飛躍(1965-1967)、(5)行動プログラムの発展(1967-1970)。なお、国際連盟時代(1919-1939)についても論及されている。

のような支持あるいは援助は、その他の開発援助形態の代替物とはならない”。⁹⁾

以上のように、1970年代の開発に対する戦略は、国の開発計画あるいは開発プログラムの中に、人口目標、政策手段および行動プログラムを包含せしめることがもっとも重要であるとしている¹⁰⁾。

しかし、以上の人口政策的関心はもっぱら人口増加率の著しく高い開発途上国に対するものであった。しかし、既に低水準の人口増加率を達成している先進諸国では、人口政策的認識は一般に低かった。しかし、人口老年化の持続過程の中で、年齢ピラミッドの上部はますます拡大すると共に労働力の供給不足といった問題と、都市化地域への人口の著しい集中による人口の地域分布の著しい不均等という問題があらわれてきた。短期的ならびに長期的な将来計画における人口要因の重要性の認識も次第に高まってきた。労働力の供給、都市膨張ならびに環境に対するコントロールの必要性は、先進諸国における人口政策に対する関心を高めることとなった。また、一部では低水準の人口増加に対してもその長期的視野からその重大な経済的、社会的影響を認識し、静止人口の必要性さえ強調されている¹¹⁾。

国連の人口政策思潮のピークは、globalism である。“国の政策と行動は、個々の自分の国の状態ならびに問題だけではなく、国際的ならびに世界的な問題を考慮に入れ、個々の国の政策と行動がこれらの問題にどのように関連しているかを考慮する必要”があるということである¹²⁾。

第16回人口委員会において提案された Advisory Committee on Global Population Strategy の名称は、1972年8月の人口委員会特別会期において、より現実的、効率的な観点から Advisory Committee of Experts on the World Population Plan of Action と改名され、また国連事務局長が専門家の援助をえて行なう A study on global population strategy も “Study on population problems, policies and priorities: technical background to the world population plan of action” と改正された。

人口委員会第1回特別会期（1972年8月7日—15日）において、1974年世界人口会議の“世界人口行動計画”とついて討議されるべき人口政策の内容が検討され、次のようにまとめられている。

“人口に関する諸問題は、人口の構成要素に対する直接行動のみによって解決されることは少ない以上、“世界人口行動計画”において検討される人口政策には、立法、行政のいろいろな分野における手段が包含されるべきである。出生力、死亡、国内人口移動、都市化あるいはその他の人口学的パラメーターのそれぞれの水準および動向に対しては、それらの社会的ならびに経済的決定要因に対する手段が講じられて始めて十分な影響を与えることができる。”¹³⁾

これは、人口と経済、社会との極めて複雑な相互関係に着目しながら、現実的な観点から人口政策の方向をあきらかにしたものである。

3 人口政策の造構

以上において、人口政策の歴史的变化、特に第2次大戦後における国連の活動を中心として人口政

9) United Nations, *International Development Strategy*, New York, 1971, p. 19.

10) Population Commission Sixteenth session (Geneva, 1-12 November 1972) に提出された Report of the Secretary General である *Population and the Second United Nations Development Decade* (E/CN.9/243), p. 11.

11) *Population and the American Future, The Report of the Commission on Population Growth and the American Future*, U. S. Government Printing Office, 1972 および日本の人口問題審議会中間答申、「わが国人口再生産の動向についての意見」, 昭44.8.5) 参照,

12) 前出, Population Commission Sixteenth session の Report of the Secretary General, p. 13.

13) *Population Commission Report of the Special Session (7-15 August 1972)*, Economic and Social Council, Official Records: Fifty-Third session, Supplement No. 12, United Nations, 1972, p. 14. および黒田俊夫, 国際連合人口委員会特別会期, 『人口問題研究』第124号, 昭和47年10月, pp. 69-70.

策の基調の変化について考察を加えてきた。しかし、そこでは人口政策自体の内容については特に考慮をしなかった。特別のせんさくを行う必要が多いようにも思われたからである。何故ならば、新しい人口問題の発生とこれらをかんわないし克服する政策の必要性と可能性が意識されてくる時、人口政策が具体化してくるのは当然であるからである。たとえば、開発途上国における人口の異常な増加、そしてまた世界全体の人口の激増がおきてきたために、人口の増加や人口変動と経済的、社会的発展との間の関係の問題がクローズアップされてきた。その結果、人口変動の出生力要因に影響を与えるべき効果的な行動を、政府がとるべきかどうかという問題が提起されてきた¹⁴⁾。これは重大な1つの例証である。何故ならば、先進国のかつての出生力低下経験は、近代化の過程における1つの段階的変化であって、それは出生力低下を目的とした人口政策による誘因なしに生じたものであるからである。

しかし、すでに論じた如く、出生力コントロールの政策は今日すでに広く承認され、確立された人口政策の対象であるのみならず、その他の人口要素にまで政策対象が拡大されてきた。さらに、また政策手段についても直接人口を対象としたものから間接的な経済的、社会的政策が問題とされるに至った。

以上のように、人口政策の内容が歴史的に変化してくると、人口政策とは何ぞやといった基本的な問題に立返って、理論的に整理することが必要となってくる。いわば人口政策学の確立ともいえよう¹⁵⁾。

すでに始めにのべた如く、国連経済社会理事会が、1948年に人口委員会にその任務として負荷した“人口の大きさおよび構造とそれらの変化に影響を与えることを目的とした政策”の研究といったばあいの“政策”は単純ではあるが、人口政策を意味していたものと解釈することができる。

さらに、最近の新しい手掛りとなる statement は1972年8月の人口委員会特別会期における前述の報告書である。ここでは (1) population components に対する直接の行動、間接の行動が人口政策であると考えられていること、(2)人口政策と手段を区別して考えたこと、つまり人口に影響を与える経済的、社会的要因に対する経済的、社会的手段をも考慮していること、に特徴がみられる。Population components は具体的には出生力、死亡、国内移動、都市化、その他の人口学的パラミーターとして示されている。

以上の国連の立場からみた人口政策の意義、内容はかならずしも明確であるとはいいがたい。政策の対象、人口政策と経済的、社会的政策との差異、政策主体等なお詳細な検討を要するであろう。

人口政策の概念的枠組をあきらかにしようとした Edwin D. Driver 教受の研究は、この分野における新しい試みとして注目される¹⁶⁾。同教受は、人口政策を“人口”と“政策”の2個の概念に分解して、それぞれの概念を明確にしようとした。

人口については少なくとも3つの connotation すなわち人口数、空間分布、質(生物学的、精神的、社会的構造)がある。人口をダイナミックな概念としてみたばあい、人口の大きさの増減、空間的再分布、構造変化が考えられるとする。人口のこれらの特性のいずれも、人口変動すなわち出生力、死亡、移動(国内および国際的)と因果関係をもっている。

政策については、Driver は、次の4個の要素を考慮している。第1は手段(政府ならびに非政府の間接、直接の政策をふくむ)、第2は目的(あるいは哲学)、第3は政策評価(手段と政策との論理的関係)、第4は政策開始と実行である。人口政策についての Driver のこのような提言は、人口政策学的関心を高めることに貢献するものとして注目される。

14) *Measures, Policies and Programmes Affecting Fertility, with Particular Reference to National Family Planning Programmes*, Population Studies No. 51, United Nations, New York, 1972, p. 57.

15) 南亮三郎、『人口政策—人口学への道—』(人口学体系V), 千倉書房, 昭和44年。

16) E. D. Driver, *Essays on Population Policy*, Lexington Book, D. C. Heath and Company, Lexington, Massachusetts, 1972.

未来人口と人口政策論

篠崎 信 男

1 ま え が き

1974年に国連が世界人口年として世界人口会議を開き、何等かの形で人口問題の重要性について各国に勧告するようである。

人口の行動計画とか人口教育とかさまざまなアピールがなされるであろう。

世界人口の増加と地球有限という考え方が深刻な問題意識となって人人の心を捕え始めたことは確かである。

厚生省人口問題研究所の昭和47年における第6次出産力調査によれば日本人は平均して1.9人の子供を持ち比較的増加率をコントロールして賢明な道を歩んでいるとは言え、統計によれば昭和47年においても自然増加数は137万に達している。

日本の戦後の人口現象は世界に例のない変動を示してきたが、この際、人口政策というものを再検討することはその意義極めて重大であると思うのである。特に日本の戦後の人口政策論史を振り返って見ることは将来の日本人口のあり方、さらには世界の人口問題としても重要な参考課題となるであろう。

以下述べるものは戦後人口問題に関心を示した諸専門家、研究者の見解を中心にしたもので人口問題研究会・人口問題審議会において議論された人口政策をめぐる諸意見の要約である。

2 戦後最初に示された人口政策論

戦後最初に示された人口政策は、財団法人、人口問題研究会に設置された人口政策委員会による建議であった。

本委員会の設置は昭和21年1月30日に厚生省内に人口問題懇話会が持たれ、この席で人口政策委員会を人口問題研究会に設置することが決定されたことに始まるのである。この人口政策委員会は第1部会、第2部会に分れ、第一部会長は那須皓博士、第二部会長は、故下条康磨博士がそれぞれ担当している。かくて15回の会議を経て昭和21年11月に「新人口政策基本方針に関する建議」が政府に対してなされた。内容を詳らかに報告することは出来ないが、問題となった課題を述べると次の如きものがあげられている。

第1部会は人口の収容力及び分布に関する部会で、①将来人口の推計に関する事項、②産業の人口収容力に関する事項、③生活水準と人口収容力に関する事項、④国民所得の分配と人口収容力に関する事項、⑤人口の地域的分布に関する事項が審議されている。

今日から見て以上は日本人の頭脳によって考えられた人口政策審議事項であるが、今なお問題点として考えねばならないものは、第4項の国民所得の分配と人口収容力であり第5項の人口の地域的分布問題であろう。当時既に日本の将来人口を推計していたが興味あることは昭和30年には9,000万人人口を予測していた。この予測は略ぼ適中していたと思われる。すなわち昭和30年の国調によれば総人口8,927万5,529人となっているからであるが、昭和50年には1億千万という予測は沖縄問題もあってやや早目に到達するのではないかと思われる。しかし当時は如何にして産業を再建復興するかの課題が中心であったため無理からぬものがあつた。

第2部会は人口の資質及び統制に関する部会で、ここでは次の如きものが論ぜられている。①出生統制（産児調節）に関する事項、②死亡率低減に関する事項で、特に乳幼児と結核死亡があげられている。③人口の質的向上に関する事項で、実はこの中で今日でも問題になっているものが示されている。

すなわち「優生政策に関する事項」「体力向上政策に関する事項」「文化的資質向上に関する事項」「混血に関する事項」である。出生調節の問題では既に健全なる受胎調節に対し適切なる指導を勧告しているが、これが実行は個人の自由に任せる原則をも明示していること、また人工妊娠中絶については優生学的目的のためには積極的に適用せよとまで建議している。特に倫理的理由、たとえば強姦、過失、無知による受胎で母が出生を希望しないものには認めよとまで言っていることはかなり思い切った建議であると思う。と同時に既に性教育の普及徹底を図ることによって結婚に対する配慮までも打ち出していたことは今から考えると誠に卓見である。

これらの問題は委員間にはげしいやりとりがあったことを思い出すが、この建議の中には少数意見として出生調節に対する絶対的反対意見の要旨をも載せてあることが注目をひくし、またそれだけ、この建議は良心的なものであることを思わしめるに十分である。

乳幼児死亡に対するものの中でも、既に今日行なわれている母子保健教育の徹底さえも打ち出しているし、優生政策については戦前の国民優生法の改正を求め、優生指導機関の設置、結婚指導、優生思想運動への示唆など、かなりはっきりしたものを述べている。

以上の建議の後、人口問題研究会は、人口収容力に関する特別委員会を昭和22年11月に設置し、農村人口の変動、食料需給計画、経済機構と人口収容力、日本人の栄養問題をも論じており、就中、既にこの時、人口の都市集中の見透しと地方における収容力問題を論じているのであり、その都度、政府へ建議していた。

3 政府が行なった人口政策論

以上のような民間団体の建議や勧告により政府も終に「人口問題審議会」を内閣に設置することを決意し、昭和24年6月15日に総会を開催している。この時の審議会は、人口問題研究会が問題としていたものを、そのまま受け入れる形で、やはり二つの小委員会を作っている。つまり、人口収容力委員会と人口調整委員会である。

政府の審議会の収容力委員会での建議は四つの大項目に分けられており

- 1) 国際貿易の再建振興
- 2) 国内産業の再建振興
- 3) 社会的安定性の確保
- 4) 海外移住

である。

1)と2)が今日の経済至上主義の基礎作りの一つになったことは言うまでもないが、3)は社会保障制度、最低賃金制度の確立とともに国民所得の公正な分配、消費生活や国民栄養の合理化もきちんと建議しているのである。また海外移住問題は国際連合、国際労働機関等に誠意を以て協力と活動を促すよう努力すべきことがうたわれている。

次に人口調整委員会の建議は前記収容力建議を内から支える形で7大項目をかかげている。

すなわち

- 1) 人口増加のすう勢問題
- 2) 産児調節の効果
- 3) 人口問題と公衆衛生

- 4) 家族計画
- 5) 受胎調節と人工妊娠中絶
- 6) 逆淘汰の防止
- 7) 重要な留意事項

である。それぞれの事項について問題点を指摘しつつ、これが施策の万全を期することが述べられている。

この中で産児調節の効果についての未来人口の予測表が掲げているが、これによって一般的予測と純再生産率の最も低かったイギリスやスウェーデンを目標とした場合の未来人口の予測と現実の実際人口とを対比して見ると次の如くなる。

昭和24年当時予測した人口と現実人口

年次	予 測 人 口		現実人口
	総司令部計算 と本審議会計 算による	強度の出生抑制 (イギリス、ス ウェーデン)の 基準による	
	千人	千人	千人
昭和25年	司会部 83,097 審議会 83,571	82,530	83,200
26年	司会部 84,569 審議会 85,044	—	84,573
27年	司会部 86,042 審議会 86,397	—	85,852
28年	司会部 87,525 審議会 87,778	—	87,033
29年	司会部 89,028 審議会 89,177	—	88,923
30年	司会部 90,531 審議会 90,601	85,161	89,275
35年	—	87,915	93,418
37年	100,000	—	95,178
40年	—	90,591	98,275
45年	—	93,110	103,720

これによると当時の総司令部の推計と本審議会の推計したものとは略ぼ同じであり、やや本審議会の方が高めであるというに過ぎない。しかしその後の現実人口と対比するとかなり平行しており大差はないが昭和37年に1億になるという予言は当らなかった。しかし強度の出生調節による推計とはかけはなれ、これよりはるかに現実人口は増加している。

ただ本審議会での政策論は経済政策を強調し過ぎたきらいがあり、このため最も問題点として人口問題研究会が建議していた人口資質という総実体人口政策は後退した。

この建議は昭和24年11月29日になされたがその後解散してしまったのである。

以上、占領統治下にあった日本の人口問題に対する政府への働きかけであるが、内閣にあった人口問題審議会を昭和28年8月に厚生省に設置することになった。

これは政令によって出来たが審議する事項には次の如きものが定められていた。①生活水準、②産業構造、③資源、④受胎調節、⑤国民の資質向上、⑥その他重要な人口問題である。

ここで再び、人口の量的調整と人口収容力について建議している。さらに昭和37年7月には、人口資質向上政策に関する決議も行ない、さらに昭和46年10月には再び人口問題について留意すべき事項を答申し、この間に中間答申も出された。

このように多くの問題が審議され、そして決議され、建議もされてきているが果して、これらは人口政策論であったのかどうか、確かに人口問題という意識をふまえての議論には違いないが、人口というものを条件としながら、人間の集団生活の場当たり論が中心で、人口という実体は何時のまにか影が薄くなって行ったのではないかとも思われる。ということも今日の経済成長は生活水準を高めたとは言いながら生活者意識では相対的貧困に苦しんでいる。つまり言わんとすることは何時も人口ということが口には出るが、議論の過程の中で、それは単なる経済開発政策、地域開発政策に終り人口は置き去りにされてきたのではないかという反省である。

4 人口政策論をめぐる諸家の見解

前述した如く人口政策という言葉はあっても、どうもその具体的な意味や内容となると必ずしもはっきりした了解が得られないというのが実情である。

戦後今まで人口政策と銘打って論じたものを探して見ると多くの論文が出版されているが、寺尾琢磨博士の第5回国際家族計画会議における発言にはかなりはっきりした意見を述べておられる。すなわち H. Eldrige を批判しつつ人口政策は人口問題の解決という目標を持ったもので、これを人口の過剰過少問題として国家がとる措置としている。こうした見解の大筋については南亮三郎博士の人口政策の概念も大差ないように思われるが、美濃口時次郎博士の人口政策ではそのものについてというより人口過剰の問題を論じていたように思われる。

外国の文献もかなり戦後出版されているが以上の御二人の先生方の発言でその要点がまとめられているように思うので省約することにしたい。しかし最後に人口政策という言葉と人口対策という言葉の区別が故館稔博士によって示されているので、ここに一言触れておかねばなるまいが、故本多竜雄氏の人口政策に関する方法論的省察はまた、若し法律を前提とする人口政策でなければならないとするなら、社会立法、労働立法、経済立法と同時に民族立法というものもなければならず、こうした中での人口政策の意義を考慮しなければならぬとして、“人口現象の实在根拠を歴史社会的实在から意義付け、人口問題とは文化価値体现者として特定の歴史社会的实在に対して提起せられる文化価値的問題として捕える”といている。なかなか難解な言い廻しであるが、人口政策が人口問題の解決を目標とするなら当然人口問題とは何かということが明確にならねばならない。故館氏は、これを“ある時代の社会が産んだ人口現象がその社会の存続発展に何らかの支障を生じ、またはそのおそれがあると社会が意識した場合の全面的な困難が人口問題である”と言っている。そして人口問題対策を二つに分け、国家や自治体が権力によって人口増減、分布、構造、資質などを変更せしめようとする政策を人口政策と言い、これをさらに拡大して資源政策、農業政策、工業政策、貿易政策などを含めたものを人口対策としている。

人口問題に対する氏の定義に対しては故左右田武夫氏は疑問を表現していたが、こうした問題意識を社会が意識するということが、具体的にはどういうことなのかが残されよう。

もっとも館氏の所論は一貫して人口を抽象的概念として捕えているが、それ故にこそ形式人口学的理論の展開が可能であったと思われる。しかし人口政策となればどうしても其処に具体的な措置ということが示されねばなるまい。これに対して実体人口学という部面もあるので本筋はこの研究ラインに求められる問題かも知れないがそれにしても権力を背景とする場合、今日の民主主義体制の下で適切な効果をあげ得るかどうかが、国民大衆のコンセンサスに対する努力を前提としない限り問題は簡単ではないと思う。したがって人口対策的な焦点のボケた形の方がとられ易くならう。すなわち新全国総合開発計画とか言うものが人口政策だと思っているのもその一つの表われであるが、今日の人口分布の不均衡、過密過疎の問題はむしろ過去の経済政策なり、総合開発計画の中に人口問題的配慮がなかったために現出したものではなかったらうか。

こう見てくると人口政策と経済政策の混同がもたらした一断面が現出されたとも言える。家族計画はむしろこれらの矛盾の谷間において国民がせめてもの、とり得た生活対応策であったかも知れない。現代の工業化はその物動理論による大量生産方式のため実体人口理論とますますギャップが拡大してきた。K. サックスが1944年に行なった合衆国未来人口の予測は1975年までに1億5千万～1億6千万になるということであったが現実には既に2億を突破しているのである。日本人口の予測も昭和27年当時では昭和50年に1億に達する筈であったが現実では昭和45年に既に1億372万になっている。またアジア諸国の人口計画で自然増加率を0.3%引き下げのに6年計画をしているのを見ると人口増加に対するコントロール問題は容易なことではないと思う。

5 む す び

我々が考えている以上に人口増加ははげしいということと、しかも生存と生残りに対する必要資源の減少予測は、かつてない程、深刻な問題意識を提起している。世界人口年における世界人口会議もこうした実情をふまえて討議されると思うが問題は雑貨こまもの羅列政策でなく、焦点を人口問題そのものにあて、楽観論的な工業政策や経済政策によって人口問題意識を不分明にすることのないよう期待したい。

2 児まで 3 児までに出生を制限した場合の将来推計人口

岡 崎 陽 一

はじめに

世界人口の爆発的増加、異常気象による食糧不足の顕在化、先進工業国における環境悪化などの諸要因は、発展途上国と先進国とを問わず、人口増加の抑制が必要であることを痛感させている。しかし、わが国では出生率水準がすでにきわめて低い水準にまで低下して、長らくそこに止まっているため、これ以上人口増加を抑制することは無理であるという判断から、これまで人口抑制が論じられることは少なく、むしろ従来そのまま進めば将来人口がどのように推移するであろうかという「推計論」的な議論が支配的であった。

ここに報告するのは、それとは全くちがった立場に立って、何らかの方法によって出生率が抑制されたとしたら、どのような人口が将来にわたって出現することになるかという「仮設的」な計算を行なった結果である。この場合、そのような抑制を行なうことが適当かどうか、またどのような方法をとれば抑制が行なえるのかといった問題は全く考えられていず、それはこの計算とは別に議論されるべき論点だという立場がとられている。

昭和 150 年までの計算方法と結果

昭和 150 年までの計算に用いられた方法は、普通、将来人口の推計が行なわれる場合に用いられる方法と同じである。すなわち昭和 45 年国勢調査の男女年齢別人口を基礎人口とし、これに年齢別出生率およびコーホート別生残率を掛けることによって 5 年ごとの人口を算出するという計算をくり返していく。この場合の問題は、(イ)年齢別出生率をどう仮定するか、(ロ)コーホート別生残率をどう仮定するかとの二つであるが、まず年齢別出生率については次のような仮定を設ける。

(イ) 2 児まで、3 児までに出生を制限した場合の年齢別出生率の仮定 2 児までまたは 3 児までに出生を制限する出生パターンといっても、それにはいく通りもの可能性があり、そのなかからどれを選択するかは困難な問題である。しかし、ここではこの問題を比較的簡単に次のようにして解決した。すなわち昭和 45 年の人口動態統計によると、再生産年齢における母の年齢別出生順位別出生率は表 1 のようになっている。このうち第 2 児までの出生率の合計を計算し、これをもって 2 児まで出生の場合の年齢別出生率とし、同様に第 3 児までの出生率の合計を計算して、3 児まで出生の場合の年齢別出生率とする。

こうして作られた出生率において、2 児まで出生の場合の合計特殊出生率は 1.74520、粗再生産率は 0.85132、純再生産率は 0.83152（この場合利用された生命表は人口問題研究所『第 24 回簡速静止人口表』）であり、3 児まで出生の場合は合計特殊出生率 2.02830、粗再生産率 0.98941、純再生産率 0.96429 である。

(ロ) コーホート別生残率の仮定 昭和 45 年以降、各コーホートが毎 5 年ごとにどういう割合で生残するかを示す生残率は、人口問題研究所の現行の将来推計人口の計算において、昭和 50 年以降に一定不変のレベルで妥当するものとして用いられているものをそのまま使用する。その生残率は表 2 に示されているとおりであるが、この場合の出生時平均余命は男 72.5 年、女 75.8 年であり、これはごく最近の資料（昭和 46 年度）に基づいて計算された生命表（人口問題研究所『第 25 回簡速静止人口表』）

表 1 2児まで、3児まで出生の仮定による各種再生産率 (昭45年)
 Table 1. Total Fertility Rate, Gross Reproductim Rate, Net Reproduction Rate under condition of at most two children or three children (1970)

年 齢 Age	第 1 児 出生率 First Child Fertility	第 2 児 出生率 Second Child Fertility	第 3 児 出生率 Third Child Fertility	第 4 児 出生率 Fourth Child Fertility	第 5 児以 上出生率 Fifthand over	合 計 Total	第 2 児ま での合計 Total up to Second Child Fertility	第 3 児ま での合計 Total up to Third Child Fertility	nL_x
15~19	0.00417	0.00034	0.00002	0.00000	0.00000	0.00452	0.00451	0.00453	490,688
20~24	0.07538	0.01931	0.00172	0.00013	0.00002	0.09655	0.09469	0.09641	489,354
25~29	0.08372	0.09982	0.02298	0.00232	0.00037	0.20920	0.18354	0.20652	487,529
30~34	0.01465	0.03957	0.02564	0.00471	0.00139	0.08596	0.05422	0.07986	485,280
35~39	0.00379	0.00689	0.00574	0.00201	0.00137	0.01981	0.01068	0.01642	482,415
40~44	0.00063	0.00070	0.00050	0.00030	0.00056	0.00270	0.00133	0.00183	478,383
45~49	0.00004	0.00003	0.00002	0.00002	0.00006	0.00016	0.00007	0.00009	472,408
合 計						0.41890	0.34904	0.40566	
5×合計=Total Fertility Rate						2.09450	1.74520	2.02830	
T. F. R.×女兒出生割合 (0.48780)=G. R. R. N. R. R.						1.02170	0.85132	0.98941	
						0.99558	0.83152	0.96429	

〔資料〕『昭和45年人口動態統計』出生順位別出生率、生残数 (nL_x) は人口問題研究所『第24回簡速静止人口表』による。

〔Source〕1970 Vital Statistics and Institute of Population Problems, *The 24th Abridged Life Table*.

表 2 将来人口推計に用いる生残率
 Table 2 Survival Ratios Used for this Calculation

年齢コーホート Age Group	男 Male	女 Female
出生→0~4歳	.98106	.98548
0~4→5~9	.99616	.99750
5~9→10~14	.99783	.99868
10~14→15~19	.99709	.99856
15~19→20~24	.99570	.99808
20~24→25~29	.99465	.99755
25~29→30~34	.99404	.99716
30~34→35~39	.99304	.99625
35~39→40~44	.99008	.99341
40~44→45~49	.98390	.98966
45~49→50~54	.97504	.98222
50~54→55~59	.95956	.97302
55~59→60~64	.93670	.95671
60~64→65~69	.89882	.92765
65~69→70~74	.84507	.87628
70~74→75~79	.75909	.78752
75~79→80~84	.63409	.65878
80以上→85以上	.40161	.40974

〔資料〕人口問題研究所『男女年齢別将来推計人口、昭和39年6月』72ページ。

〔Source〕Institute of Population Problems, *Future Population Estimates by Sex and Age*, June 1964, p. 72.

表 3 人口推計結果一覧表 (1,000人)
 Table 3 Summary of Results of Estimations (1,000)

年 次 Year		2児まで出生 Two Children	3児まで出生 Three Children	現行推計 Current Estimates
昭和45	1970	103,720	103,720	103,720
	50 1975	108,682	109,890	109,925
	55 1980	113,443	115,993	115,972
	60 1985	116,793	120,684	120,798
	65 1990	118,772	123,842	124,744
	70 1995	120,285	126,457	128,344
	75 2000	121,167	128,745	131,838
	80 2005	121,230	130,835	134,960
	85 2010	120,472	132,368	137,225
	90 2015	118,585	132,759	138,614
	95 2020	115,855	132,126	139,605
	100 2025	112,803	131,105	140,619
	105 2030	109,628	130,212	—
	110 2035	105,617	128,819	—
	115 2040	102,609	128,480	—
	120 2045	99,521	128,118	—
	125 2050	96,449	127,331	—
	130 2055	93,344	126,250	—
	135 2060	90,402	125,265	—
	140 2065	87,681	124,574	—
	145 2070	85,066	124,112	—
	150 2075	82,530	123,634	—
	155 2080	79,294	122,828	—
	160 2085	77,067	122,026	—
	165 2090	74,472	121,228	—
	170 2095	71,965	120,438	—
	175 2100	69,541	119,652	—
	180 2105	67,200	118,870	—
	185 2110	64,937	118,095	—
	190 2115	62,752	117,324	—
	195 2120	60,638	116,557	—
	200 2125	58,596	115,797	—

の出生時平均余命男70.2年，女75.7年とほぼ一致する。

計算結果は表3および表4に示されている。まず表3によって総人口の推移をみると，2児まで出生の場合は，昭和100年に1億1,280万3,000，昭和150年に8,253万となり，3児まで出生の場合は，昭和100年に1億3,110万5,000，昭和150年に1億2,363万4,000となる。前述のとおり，どちらの仮定の場合も，純再生産率が1を割っているから，人口は潜在的に減少の基調にあるが，2児まで出生の場合でも昭和100年の人口は現在の人口より大きく，3児まで出生の場合は昭和100年はもちろんのこと，昭和150年に至っても現在の人口より大きな値になっている。

次に表4によって年齢構成がどのように変化するかをみると，2児まで出生の場合は，昭和100年に，0～14歳が15.9%，15～64歳が63.8%，65歳以上が20.3%であり，昭和150年には，0～14歳が16.4%，15～64歳が63.2%，65歳以上が20.4%で，現在の年齢構成からみるといちぢるしく老齢化したかたちになる。また3児まで出生の場合は，昭和100年に0～14歳が18.7%，15～64歳が63.8%，65歳以上が17.5%であり，昭和150年には，0～14歳が19.6%，15～64歳が63.1%，65歳以上が17.3%で，現在の年齢構成よりは老齢化するが，もちろん2児まで出生の場合よりは老齢化の程度がゆるやかである。

昭和150年以降の計算方法と結果

昭和150年までの計算結果をみると，2児まで出生の場合，3児まで出生の場合ともに，しだいに

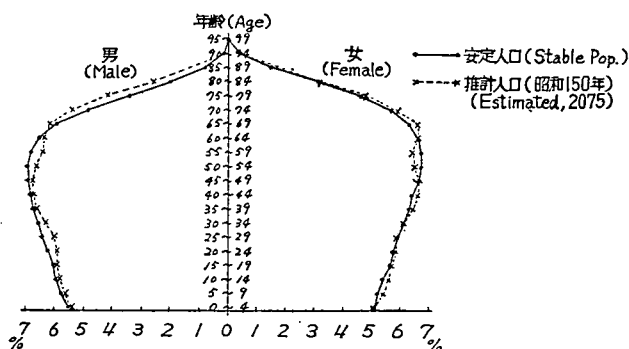
表4 推計人口の年齢構成 (%)
Table 4 Age Composition of Estimated Populations

年次 Year	2児まで (Two Children)				3児まで (Three Children)			
	総数 Total	0～14	15～64	65以上	総数 Total	0～14	15～64	65以上
昭和45	103,720	23.9	69.0	7.1	103,720	23.9	69.0	7.1
50	108,682	23.0	68.9	8.1	109,890	23.9	68.1	8.0
55	113,443	22.3	68.6	9.1	115,993	24.0	67.1	8.9
60	116,793	20.6	69.5	9.9	120,684	23.2	67.3	9.6
65	118,772	19.3	69.7	11.1	123,842	21.6	67.8	10.6
70	120,285	17.8	69.5	12.8	126,457	19.8	66.8	13.4
75	121,167	17.2	68.1	14.7	128,745	19.0	67.1	13.8
80	121,230	17.2	66.7	16.2	130,835	19.4	65.6	15.0
85	120,472	17.1	65.3	17.6	132,368	20.0	64.0	16.1
90	118,585	16.8	63.4	19.8	132,759	20.0	62.3	17.7
95	115,855	16.3	63.1	20.6	132,126	19.4	62.5	18.1
100	112,803	15.9	63.8	20.3	132,105	18.7	63.8	17.5
105	109,628	15.9	63.9	20.2	130,212	18.5	64.5	17.0
110	105,617	16.3	63.7	19.9	128,819	19.1	64.6	16.3
115	102,609	16.6	63.5	19.9	128,480	19.7	63.7	16.6
120	99,521	16.5	63.0	20.5	128,118	19.8	62.8	17.4
125	96,449	16.2	63.1	20.6	127,331	19.4	62.9	17.7
130	93,344	16.0	63.8	20.2	126,250	18.9	63.8	17.2
135	90,402	16.1	64.0	19.9	125,265	18.8	64.5	16.7
140	87,681	16.3	63.7	19.9	124,574	19.1	64.3	16.5
145	85,066	16.5	63.4	20.1	124,112	19.5	63.7	16.8
150	82,530	16.4	63.2	20.4	123,634	19.6	63.1	17.3
安定人口 Stable Pop.	—	16.3	64.2	19.5	—	19.6	64.3	16.1

人口増加率が一定の水準に安定化する傾向がみられ、また年齢構成も安定化することがわかる。これは、昭和45年以降100年間について、出生率および死亡率を一定不変と仮定して計算をくり返した結果であり、安定人口理論 (Stable Population Theory) が教えている帰結である。

もし昭和150年以降の人口が安定人口にきわめて近いことが証明されれば、それらの人口の推計は安定人口増加率 (intrinsic rate of growth) によって行なうことができるし、またその年齢構成は安定人口の年齢構成として計算することができるはずである。そこで、表1および表2に仮定された出生率および死亡率を用いて安定人口を計算し、その年齢構成を昭和150年の推計人口と比較してみると、図1 (2児の場合) および図2 (3児の場合) のようになる。安定人口と推計人口の間に若干のズレはあるものの、両者はほぼ完全に一致しており、これによって昭和150年以降の人口を安定人口として計算することが許されるという根拠をえたことになる。

図(Fig.) 1 2児出生の場合 (Case of Two Children)



年齢構成、したがって昭和150年以降の人口の年齢構成は、表4に示されているとおり、2児まで出生の場合は、0～14歳16.3%、15～64歳64.2%、65歳以上19.5%であり、3児まで出生の場合は、0～14歳19.6%、15～64歳64.3%、65歳以上16.1%である。

む す び

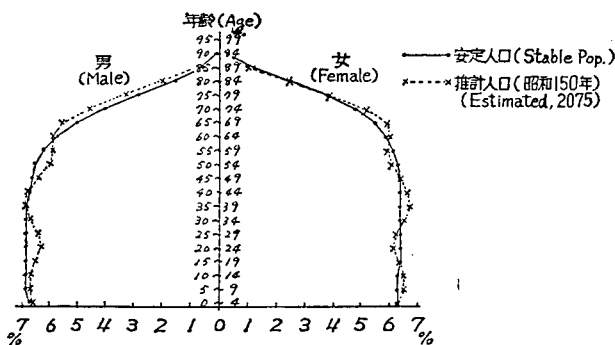
はじめにことわっておいた通り、この計算はひとつの仮定に基づいて行なわれたものである。しかし、日本人口

の進路を政策的に変化させることが可能であるかどうか、またどの程度の出生抑制によってどの程度まで人口の進路が変わるものか、そのときの年齢構成はどうかといった問題が提起された場合、ここに示したような計算結果は議論に具体性をもたせるという意味において役立つであろう。もちろん、人口の進路の変化は経済および社会の多方面にわたって多くの影響を与えるであろうが、それはまた別個に検討されるべき問題点である。

安定人口の計算の結果、2児まで出生の場合は、平均世代間隔は27.14389年、安定人口増加率は -0.00685 であり、3児まで出生の場合は、平均世代間隔は27.64556年、安定人口増加率は -0.00131 である。

これを用いて昭和150年以降200年までの推計を行なうと、表3に示されているとおり、2児まで出生の場合、昭和200年の人口5,859万6,000、3児まで出生の場合は1億1,579万7,000である。なお、安定人口の年齢3区分の年

図(Fig.) 2 3児出生の場合 (Case of Three Children)



わが国有配偶女子出生力の最近の動向

小林 和 正・山 本 道 子

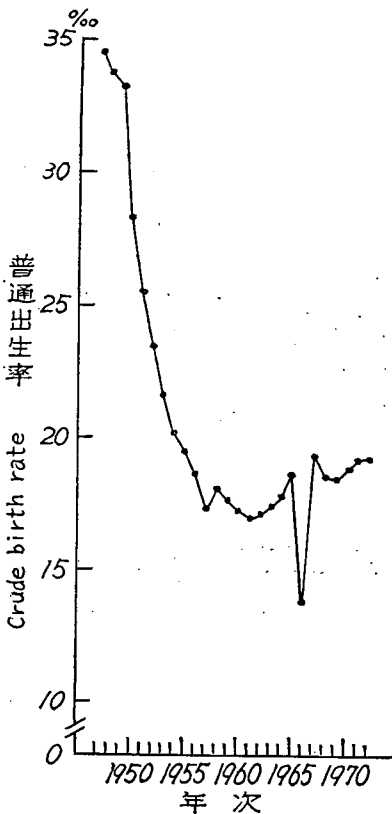
1 目 的

1947年以降わが国の普通出生率は1961年に人口1,000につき17.0まで低下し、その後反転上昇し、ひのえうまの1966年における例外的低下は別として、今日まで上昇傾向はつづいているといえる。1972年の普通出生率は19.3を示し、これは1955年頃の水準に同じである(図1)。

本稿はこのようなわが国の出生率の上昇傾向を有配偶女子の出生力によって検討することを目的とする。観察期間は1950~1970年の間とする¹⁾。

図1 普通出生率：全国，1947~1972年
(日本人人口1,000対)

Fig. 1. Crude birth rates per 1,000
Japanese population for
1947 to 1972: All Japan



2 有配偶女子の年齢階級別特殊出生率

有配偶女子人口を分母とした特殊出生率は直接には国勢調査年次においてしか得られない。ここでは毎年次の年齢階級別特殊出生率の変化をみたいので、国勢調査間年次については補間によって特殊出生率を求めた。すなわち、15~49歳の年齢5歳階級別に求めた1950, 60, 65および70年の国勢調査の全国女子有配偶者割合を用い、ニュートンの補間式によって、国勢調査間年次の年齢5歳階級別女子有配偶者割合を求め、これを各年次の年齢階級別推計女子人口²⁾に適用して、各年次の有配偶女子人口を推計し、これを分母として、毎年次の有配偶女子年齢5歳階級別特殊出生率を得た。

図2は上記の補間推計の結果を示している。ここには年齢5歳階級別の率のほか、15~49歳についての特殊出生率(破線で示す)も示してあるが、これは1960年国勢調査有配偶女子の年齢構成で標準化してある。これをもって見ても、出生率は1962年を最低として、以後上昇傾向に入ったといえる。すなわち、15~49歳有配偶女子人口1,000につき1962年の105.0から1968~70年の3年平均110.7まで上昇した。後者の値は1959年当時の高さである。

年齢5歳階級別にみると、20歳代と30歳代とではいずれも上昇に転じており、特に25~29歳は最も早く1956~57年頃から上昇期に入った。40~44歳でも1960年代後半に入ってからには低下がとまっている模様である。いま、1961~63年と1968~70年との各3年平均の出生率を比較

1) この報告は昭和48年5月18日に第25回日本人口学会の一般研究発表、第2部会、No.8で報告した内容にもとづいている。

2) 総理府統計局の『人口推計資料』における毎年10月1日現在全国年齢別人口の推計による。

すると、この間に25～29歳では6.6%、30～34歳では5.7%、20～24歳では4.8%特殊出生率が上昇し、35歳以上の年齢階級では低下を示し、15～49歳全体では5.1%上昇した。

3 年齢階級別出生数の構成比

各年齢階級の女子から出生する出生数の出生総数に対する割合についての年次変化を図3に示す。これは1960年国勢調査全国有配偶女子人口を標準人口として標準化したものである。

25～29歳の有配偶女子特殊出生率は20～24歳のそれよりも低いが(図2)、出生数においては25～29歳は20～24歳よりもはるかに大きい。25～29歳の出生数は1950年の35.4%から一貫上昇し、1963年以降はほぼ48%の水準にある。25～29歳の女子からの出生数が全出生数のほぼなかばを占める点で、この年齢階級の出生率の動向は極めて重要である。

1950～70年の推移を総括すれば、20歳代の出生数割合の拡大、30歳以上の年齢階級の出生数割合の縮小という方向に進んだが、1960年代前半期のなかば頃から、どの年齢階級からの出生数の構成比も、ほぼ安定状態に入ったといつてよい。なお、出生数の大きい三つの年齢階級20～24、25～29および30～34歳をあわせた20～34歳の年齢層からの出生数の出生総数に対する割合をも図3に示してあるが、1950年の81%あたりから漸次増大して、1965年以降はほぼ95%の水準で安定している。³⁾

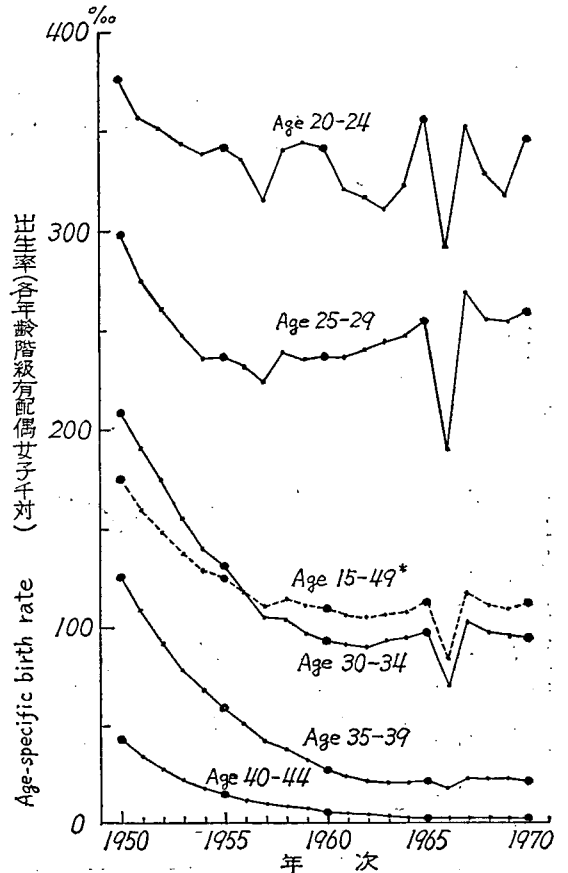
4 出生順位構造

1960年代末期あるいは1970年の有配偶女子出生率は、20歳代と30歳代前半とどの年齢階級でも、1950年代のある時期の出生率の水準に匹敵するのであり、つまり、20～24歳では1955～56年頃、25～29歳では1952～53年頃、30～34歳では1959～60年頃の水準に相当する。35～39歳でも1962年あたりの水準まで戻っている(図2)。

しかし、出生順位構造をみると、その頃の出生順位構造は、1960年代末期ないし1970年とそれとく

図2 有配偶女子の年齢5歳階級別特殊出生率：全国、1950～1970年

Fig. 2. Age-specific birth rates per 1,000 presently married women : All Japan, 1950—1970



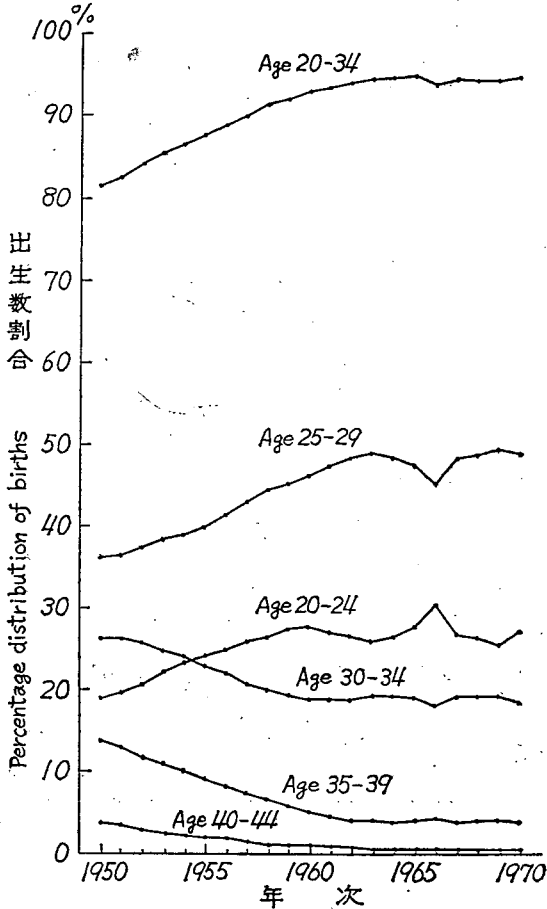
* 1960年国勢調査全国有配偶女子人口を標準人口とする標準化率。

* Standardized rates taking the age composition of presently married women for all Japan at 1960 Population Census as the standard.

3) 15～19歳の有配偶女子の特殊出生率は、大体20～24歳と25～29歳の特殊出生率の中間あたりにあってかなり高いが、出生実数はきわめてすくなく、45～49歳の出生率は率・実数ともにきわめて小さいので、図2、図3ともに、これら両年齢階級の値は特に示していない。

図3 1960年国勢調査全国有配偶女子人口を標準人口とした場合の期待出生数の母の年齢5歳階級別構成比(%)：全国、1950～1970年

Fig. 3. Percentage distribution of births by age group of mother standardized by the age composition of presently married women at 1960 Population Census : All Japan, 1950—1970



し、1970年には84%に至った。第3子出生数の比率は、1953年の86%から1967年の20%まで低下し、1970年23%までわずかに回復した。

30～34歳では、第1子出生数の比率は1951年の39%から1962年の55%まで上昇し、以後ふたたび低下して1970年の37%に至っている。第3子出生数の比率は1953年の176%から1967年の51%まで低下し、以後上昇して1970年には65%を示した。

35～39歳では、第1子出生数の比率は1950年の47%から1963年の70%まで上昇し、以後低下傾向に入っており、1969年には54%を示した。第3子出生数の比率は1953年の178%から低下して1967年の65%に至り、以後反転上昇して1970年には83%に至った。

つまり、第1子から第3子までの出生において、順位構造が、1960年代後半において、これら三つの年齢階級を通じて、若干の高度化、すなわち、第2子出生数に対する第1子出生数の比率の低下、

らべて、どの年齢階級においても、はるかに高順位、つまり順位のあとの出生児の出生割合が高いという構造を示していた(図4)。

すなわち、1960年代末期ないし1970年の出生率が1950年代のある時期の水準まで回復したといっても、出生順位構造は決して逆戻りしたわけではない。しかし、そこで問題となるのは、出生順位の高順位的構造と低順位的構造とのもとで、同じ程度の水準の出生率が結果として出てくるのは、どういう風にしてであるかということである。

本稿での観察は時系列的な資料によるもので、コーホートの観察が含まれていないので、この疑問に直接答えることはむずかしい。しかし、それに間接的に接近するために、以下の分析を行なう。

図4によって、まず、20～24歳と25～29歳とでは第3子以降の出生数割合が、30～34歳、35～39歳および40～44歳においては第4子以降の出生数割合が、1950年代、1960年代を通じて、すくなくとも1965年あたりまではいちじるしく縮小したことが指摘できる⁴⁾。

しかし、興味があるのは、第1子から第3子までの出生数の構成の変動である。25～29歳、30～34歳、35～39歳の三つの年齢階級に限ることにするが、第2子出生数に対する第1子および第3子の出生数の比率をそれぞれ求め、その推移を観察してみると、25～29歳では第1子の比率が1962年までの上昇(1951年の50%から1962年の100%まで)の後下降

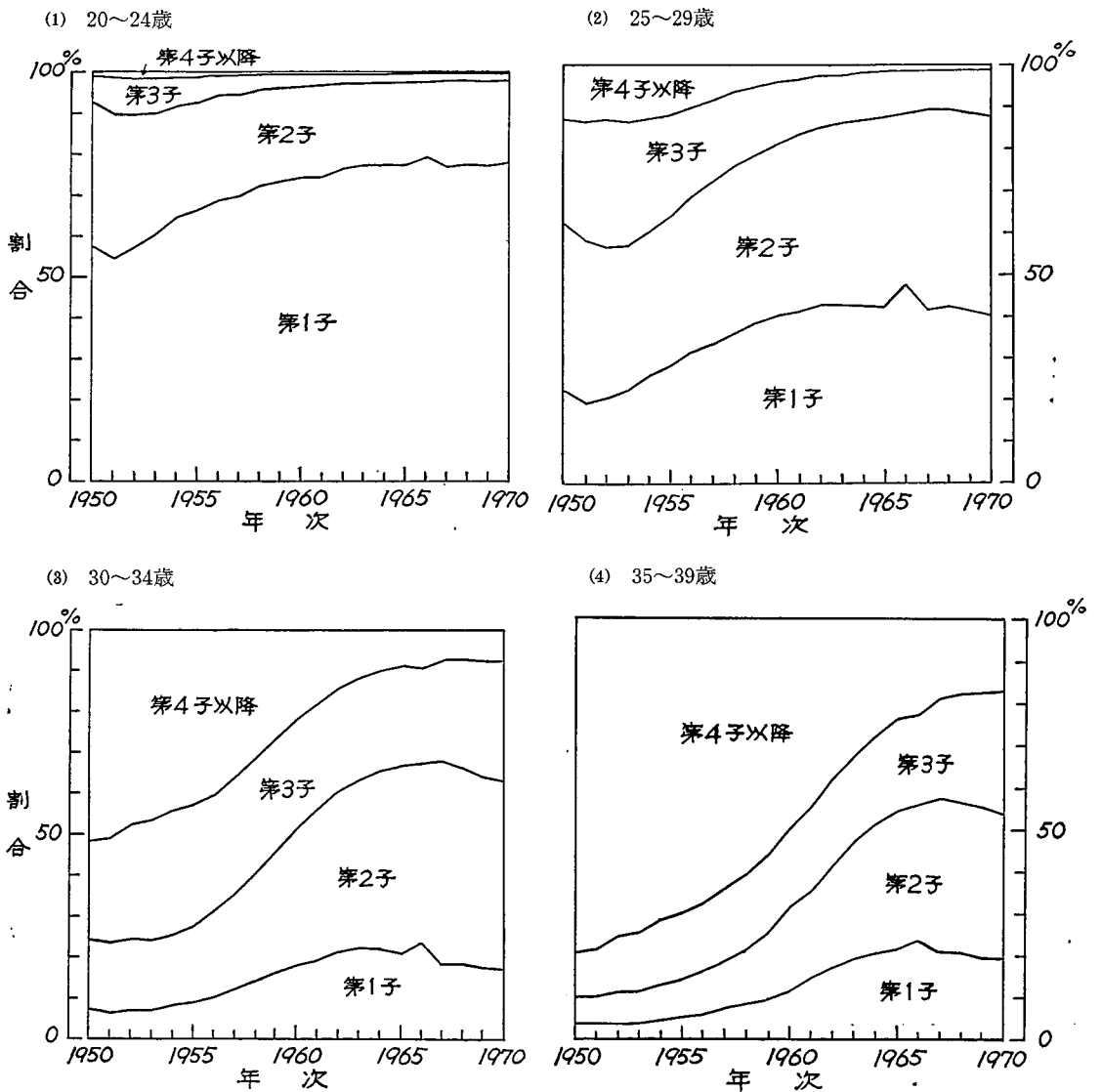
4) 1951～53年は出生順位別出生統計が得られないので、出産順位別出生数を代用し、その他の年次は出生順位別出生数を用いている。

第2子出生数に対する第3子出生数の比率の上昇へと転換したことが指摘できると思われる。このように、出生総数の大部分を占める第3子までの出生が示す出生順位構造は、近年第3子出生への重みをいくらか増大しつつ変化しつづけているといつてよい。

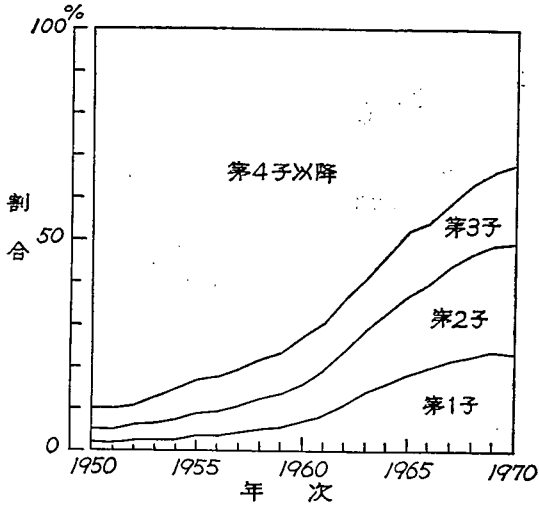
このような現象を起した原因の一つは、妻の人口のパリティー構造の変化であろう。20~24歳有配偶女子への初婚率の1960年代なかば頃までの年次的上昇が第1子を生まうる妻の割合を拡大し、これが第1子出生数割合を拡大し、これが25~29歳の1児の母の割合を拡大して第2子出生割合を拡大し、これが30歳代の2児の母の割合を拡大して第3子出生の割合を高めたという、年次的コーホートの連鎖的な連鎖的变化が考えられる。コーホートのデータに欠けているので、以上は単なる仮説にすぎない

図4 母の年齢5歳階級別出生順位別出生数構成比(%)：全国、1950~1970年
(1951~53年は出産順位別による)

Fig. 4. Percentage distribution of births by live birth order and by 5-year age group of mother: All Japan, 1950-1970



(5) 40～44歳



が、第3子出生確率または第2子以上のパリティ拡大率は、第5次出産力調査結果からみて⁵⁾、年次の低下傾向にあり、したがって、第3子出生率の上昇は、第3子出生候補者である2児の母の人口が相対的に割合を拡大してきたためではないかと想像される。

問題は、1965年以降の20歳代、30歳代の妻の出生率の絶対的上昇とどう結びつけるかであるが、パリティ構造の若返りと第1子、第2子の出生確率のわずかの上昇⁶⁾とが、全体の出生率の上昇をもたらしたのではないかと考えられる。

再生産年齢全体の出生率のカギをにぎっているのは25～29歳の妻であり、この年齢階級のパリティ構造の若返りによって、いわば

生み盛りの妻の割合が拡大すると同時に、特に第2子出生率が上昇したことが最大の原因であろう。

5) 小林和正, 「第5次出産力調査の分析(8)」, 『人口問題研究』, 第113号, 1970年1月, 41～45ページ。

6) 前掲論文。

昭和47年第6次出産力調査報告（その4）

生涯出生児数

青 木 尚 雄

1 はじめに

ある1年間の出生数を、母の結婚期間別に編成し、それぞれの結婚期間別夫婦組数で割って得た1種の特種出生率 annual marital fertility(1夫婦当りの年間出生数)を、縦断的 longitudinal に連続累加合計することによって、その年次のわが国夫婦の出生力を生涯出生規模 family cycle size の形でとらえる方法、つまり互いに結婚期間の異なる夫婦の、それぞれの子どもの生み方を、たとえば同一夫婦が結婚以来その生涯にたどるであろう生み方だと仮定した場合、その仮設結婚コーホート夫婦は、どのくらいの速度で何人の子どもの生み重ねていくかの計算は、ちょうど配偶関係を考慮に入れた粗再生産率に当り、一世代前の出生力を示すにしかすぎない在来の方法（たとえば既往出生児 ever born の最終規模をとらえるには、ふつう結婚期間20年以上か妻の年齢45歳以上の夫婦に限られる）よりも、一層鋭敏に現在時点の出生動向を反映する。

この報告は、人口問題研究所が昭和47年6月1日に実施した第6次出産力調査における調査対象夫婦9,355組のうち、結婚期間および最近1年間（正確に云えば、昭和46年6月1日より同47年5月31日まで）の出生の有無が明らかである夫婦8,989組についてのものである。

2 結果の要点

(1) 出生速度と最終規模——表1に示したように、結婚後間もない0～4年の期間においては年間出生率0.27、すなわち4組の夫婦のうち1組の割合で毎年出生をつづけるが、5～9年では出生力が0.11と半以下に低下し、10～14年は0.03と、ほとんど出生禁止に近い状態となる。言葉を換えれば、結婚10年以内に出生活動がほぼ完了するという早期出生型を示す。

このようなパターンは、累積出生児数に反映し、満5年未満で1.35、満10年未満で早くも1.91児に達し、この時期にすでに最終規模の90%を充たしてしまう。ただし、ちょうど1児になるのは結婚後3.3年目で、第1児の出生抑制のふしが見られる。

生涯出生児の最終規模は2.12児。ほぼ子ども2人という生み方を示し、既往出生児数2.68の79%に止まるが、この差は最近の結婚夫婦と、昭和20年代の結婚コーホート夫婦との出生ビヘイビアの相

表1 結婚期間別生涯出生児数

結婚期間	結婚コーホート	調査数 ^①	年間出生数 ^②	年間特殊出生率 ^③ ②/①	累積出生児数 ③×5の加算	〔参考〕 既往出生児数
0～4年	昭43～47年	1,934	522	0.270	1.35	0.82
5～9	38～42	2,018	227	0.112	1.91	1.84
10～14	33～37	1,823	54	0.030	2.06	2.14
15～19	28～32	1,436	3	0.002	2.07	2.22
20年以上	27年以前	1,778	6	0.003	2.12	2.68
合計		8,989	812	0.090		1.92

違によることは明らかである。

なお、妻の現在の年齢別に計算すれば、表2のとおりで、出生力は20歳代にもっとも高く、それが30歳代に急減する。昭和45年の有配偶女子特殊出生率と比較して、15～24歳の階級に若干の低さが見られるが、資料の差より、ここ1～2年の若年層の出生力の変化とみなしたい。とにかく、この調査における妻の平均結婚年齢（23.1歳）から起算すると、満50歳までに2.22児を生むことになり、前表1における最終規模とほぼ一致するが、2児に達するのは30歳代の前半である。

(2) 年次的推移——同様の計算をした過去の資料と比較すれば、表3のとおりで、結婚期間の長い部分ほど特殊出生率

表2 妻の年齢別生涯出生児数

妻の年齢	調査数	年間特殊出生率	妻が23.1歳で結婚したときの累積出生児数	[参考] 昭和45年有配偶特殊出生率
15～19歳	30	0.133	—	0.246
20～24	826	0.258	0.52	0.346
25～29	1,697	0.232	1.68	2.258
30～34	1,845	0.088	2.12	0.095
35～39	1,814	0.015	2.19	0.022
40～44	1,589	0.003	2.21	0.003
45～49	1,205	0.003	2.22	0.000
合計	9,006	0.090		0.097

注) 妻の年齢不詳と結婚期間不詳に差異があるので、調査数の合計は表1と一致しない。

[参考]は、高橋真一「都道府県別標準化人口動態率：昭和45年」、『人口問題研究』第127号、昭和48年7月による。

なお、女子人口による粗再生産率は、昭和45年で2.13、昭和46年で2.17（暫定値）となっている。

表3 調査年次別生涯出生児数

	調査年次	戦前 (昭3～7)	第2次 (昭27)	第3次 (昭32)	第4次 (昭37)	第5次 (昭42)	今回 (昭47)
	結婚期間						
年間特殊 出生率	0～4年	0.33	0.27	0.31	0.30	0.31	0.27
	5～9	0.28	0.22	0.16	0.13	0.12	0.11
	10～14	0.24	0.13	0.06	0.02	0.02	0.03
	15～19	0.17	0.06	0.02	0.01	0.01	0.00
	20年以上	0.02	0.02	0.01	0.00	0.00	0.00
生涯累積 出生児数	0～4年	1.53	1.36	1.53	1.49	1.55	1.35
	5～9	2.91	2.46	2.33	2.14	2.13	1.91
	10～14	4.09	3.11	2.65	2.27	2.24	2.06
	15～19	4.92	3.41	2.75	2.30	2.26	2.07
	20年以上	5.14	3.61	2.82	2.30	2.27	2.12
	既往出生児数 (結婚20年以上)	5.04	4.93	4.72	3.90	3.36	2.68

注) 戦前～第4次は、青木尚雄、「昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その1)」、『人口問題研究』第90号、昭和39年3月による。

第5次は、青木尚雄、「第5次出産力調査における生涯出生児数について」、『日本人口学会年報』第6号、1972年2月による。

の低下がいちじるしいが、その傾向はすでに第4次調査においてうかがわれ、今回の結果は2児制の定着ないし強化を物語るにすぎない。ただし、それだけに、生涯出生児数と既往出生児数の格差は縮小したのは当然であろう。とにかく、戦前を基準にとれば、最終規模は41%に収縮している。

(3) 差別出生力——地域別に見れば、表4に示したように出生率は首都圏・近畿圏に低く、郡部に高い。その結果、生涯出生児数の最終規模は、前者が1.89（とくに首都圏だけでは1.71）、後者が2.32となり、その他の地域はこれらの中間に位する。

夫の職業別には表5のとおりで、農林業の出生力が依然として高く、次いで自営業となる。注目を

表4 地域別生涯出生児数

	地域 結婚期間	首 都 圏	人口15万以 上の都市	その他の都市	郡 部
		近 畿			
年間特殊 出生率	0～4年	0.238	0.280	0.280	0.299
	5～9	0.096	0.118	0.119	0.126
	10～14	0.035	0.020	0.031	0.029
	15～19	0.003	—	—	0.005
	20年以上	0.008	—	—	0.005
	合 計	0.092	0.097	0.088	0.084
生涯累積 出生児数	0～4年	1.18	1.40	1.40	1.50
	5～9	1.67	1.99	2.00	2.13
	10～14	1.84	2.09	2.15	2.27
	15～19	1.86	2.09	2.15	2.30
	20年以上	1.89	2.09	2.15	2.32
	調 査 数	2,526	2,094	2,171	2,198

表5 夫の職業別生涯出生児数

	夫の職業 結婚期間	農 林 業	自 営 業	専 門 職	事 務 職	労 務 職	その他・不明
		年間特殊 出生率	0～4年	0.358	0.264	0.295	0.288
	5～9	0.106	0.155	0.094	0.099	0.108	0.128
	10～14	0.024	0.036	0.027	0.032	0.027	0.036
	15～19	0.004	—	0.003	—	—	0.011
	20年以上	—	0.003	0.006	—	0.006	0.007
	合 計	0.040	0.088	0.098	0.089	0.108	0.078
生涯累積 出生児数	0～4年	1.79	1.32	1.48	1.44	1.28	1.07
	5～9	2.32	2.10	1.95	1.94	1.82	1.71
	10～14	2.44	2.28	2.08	2.10	1.95	1.89
	15～19	2.46	2.28	2.10	2.10	1.95	1.95
	20年以上	2.46	2.29	2.13	2.10	1.98	1.98
	調 査 数	1,074	1,446	1,744	1,241	2,858	626

注) 夫の職業は、結婚後10年間の分類による。

専門職には業主・雇用の双方を含み、自営業・事務職と一部重複する。

要するのは、専門職のやや反騰と、労務職（ブルー・カラー）の最低位で、既往出生児数の順位と微妙な開きを見せる。

妻の職業別には、表6のように、無業（家事専門の主婦）と常勤・パート（とくにパートタイマー）の最終規模は0.30に著しい格差があり、婦人労働が出生力を抑制する影響力を如実に示す。

(4) 出生順位と出生力——出生順位別には表7に示したように、第1児および第2児の出生力は旺盛であるが、第3児からは急激に低下し、平均児数ばかりではなく、児数分布においても、2児どまりの強い選択をうかがわせる。

表6 妻の職業別生涯出生児数

	妻の職業	無業	家業	常勤・パート	内職	その他・不明
	結婚期間					
年間特殊 出生率	0～4年	0.337	0.272	0.083	0.266	0.215
	5～9	0.144	0.121	0.056	0.042	0.094
	10～14	0.051	0.020	0.012	0.005	0.024
	15～19	0.005	0.003	—	—	—
	20年以上	0.011	—	—	—	—
	合計	0.149	0.056	0.032	0.042	0.059
生涯累積 出生児数	0～4年	1.69	1.36	0.47	1.33	1.08
	5～9	2.41	1.97	0.75	1.54	1.55
	10～14	2.66	2.07	0.81	1.57	1.67
	15～19	2.69	2.08	0.81	1.57	1.67
	20年以上	2.74	2.08	0.81	1.57	1.67
	調査数	3,820	1,820	1,765	723	861

注) 妻の職業は現在の状態による。

表7 出生順位別年間特殊出生率

出生順位	第1児	第2児	第3児	第4児以上	順位不詳
0～4年	0.476	0.199	0.010	0.037	—
5～9	0.094	0.319	0.067	0.029	—
10～14	0.079	0.064	0.021	0.022	—
15～19	—	0.006	0.001	0.002	—
20年以上	0.030	0.028	—	0.001	—
合計	0.344	0.176	0.027	0.010	—
調査数	1,080	1,815	3,789	2,231	74

昭和47年第6次出産力調査報告（その5）

調査対象夫婦の所在

池ノ上正子

1 はじめに

筆者は、第6次出産力調査プロジェクト・チームの一員として、主に同調査票の回収、点検、コーディングおよび転記の業務を担当したが、その際、調査対象夫婦の地域的偏在に着目したので、その若干の分析結果を報告する。

2 結果の要約

(1) 年次的推移——この調査の対象は、再生産年齢（妻の年齢満50歳未満）夫婦である。該当夫婦組数9,525のうち、98.2%に当たる9,355組について集計しているが¹⁾、表1に示したように、この調査夫婦組数は、被調査地区の人口に対して17.6

表1 調査次別調査対象夫婦の所在

調査名	人口100対	世帯100対	満50歳未満の妻の平均年齢
昭37第4次調査	※ %	71.8%	34.5歳
昭47第6次調査	17.6	58.3	35.3
昭35国勢調査	15.8	75.1	35.5
昭45国勢調査	17.8	68.9	35.6

婦組数は、被調査地区の人口に対して17.6%、世帯数に対し、58.3%に当たる。世帯の約6割に妊娠可能夫婦がいるということになる。この世帯対割合は、10年前の第4次調査結果²⁾にくらべて、再生産期間の妻の平均年齢がほぼ一定しているにもかかわらず、低下している様相を見せ、世帯の細分化を裏書する。これはなお、センサスにおける傾向と軌を一にする。

注) ※印は資料欠。

センサスは、普通世帯対。

(2) 地域別傾向——表2のとおり、再生産年齢夫婦は、人口対で見れば、人口の若い都市に高く、世帯対で見れば、準世帯・世帯分化の多い都市に低い。

表2 地域別調査対象夫婦の所在

地域	調査夫婦組数	人口100対	世帯100対	昭45国勢調査
(1) 首都圏・近畿圏	2,618	18.0%	50.1%	} % 67.6
(2) 人口15万以上の都市	2,159	18.6	59.9	
(3) その他の市部	2,228	16.9	62.3	
(4) 郡部	2,351	17.0	64.8	72.8
合計	9,355	17.6	58.3	68.9

(3) 妻の年齢別傾向——地域別をさらに妻の年齢階級別に観察すれば、表3のとおりで、市部の妻は若く、郡部の妻は6割近くが35歳を越す。したがって結婚期間も市部に短かく郡部に長い。妻の結婚年齢30歳以上の晩婚が市部にやや多いので、期間15年以上の地域格差は一層明瞭となる。なお、

1) 青木尚雄・池ノ上正子「昭和47年第6次出産力調査報告（その2）調査方法と調査精度」人口問題研究第127号、昭和48年6月。

2) 青木尚雄、「昭和37年第4次出産力調査結果の概要（その1）」、人口問題研究第90号、昭和39年3月。

表 3 妻の年齢, 結婚年齢, 結婚期間, 夫妻の出生地組合せ別割合

地 域	妻 の 年 齢				妻 の 結 婚 年 齢	
	15～24	25～34	35～44	45～49歳	30歳未満	30歳以上
(1)	9.0%	43.4%	34.8%	12.0%	91.4%	6.7%
(2)	10.5	39.6	36.9	12.0	94.4	4.8
(3)	9.7	37.6	38.1	13.5	94.7	3.9
(4)	8.2	32.5	40.8	16.8	94.8	3.8
合 計	9.3	38.4	37.6	13.6	93.7	4.9

地 域	夫 妻 の 結 婚 期 間				夫 妻 の 出 生 地 組 合 せ		
	0～4	5～9	10～14	15年以上	同一都道府県	東日本ある いは西日本	そ の 他
(1)	23.8%	25.7%	21.9%	26.7%	36.5%	35.5%	22.0%
(2)	23.3	22.3	18.9	34.7	60.9	21.4	13.9
(3)	19.8	20.9	20.8	37.3	68.6	17.5	9.5
(4)	17.0	18.2	18.4	45.1	76.7	12.0	6.1
合 計	21.0	21.9	20.1	35.7	59.8	22.0	13.2

注) それぞれ不明を除いてあるので, 合計は100%に達しない(表4も同じ).
表側の番号は表2に準じる.

夫妻の出生地組合せにおいても, たとえば首都圏・近畿圏には東西日本にまたがる結婚が2割を越え, 人口移動の激しさを傍証する.

(4) 職業別傾向——職業別に見れば表4のとおりで, 夫の職業では, 市部に雇用者, 郡部に農業が多いのは当然であるが, 妻の職業において, 雇用・パートが中小都市に多いことは注目を要する.

表 4 夫の職業, 妻の職業別割合

地 域	夫 の 職 業				妻 の 職 業			
	農 業	自営業・役員	雇 用 者	そ の 他	無 職	雇用・パート	家業従事	内職・その他
(1)	0.4%	24.0%	69.8%	4.7%	55.5%	16.8%	11.5%	15.0%
(2)	3.3	21.1	70.5	3.7	47.8	21.4	15.1	14.4
(3)	11.8	20.2	63.4	3.8	35.9	21.5	22.8	17.9
(4)	22.1	17.8	50.5	8.2	27.8	19.9	33.0	17.7
合 計	9.2	20.9	63.6	5.1	42.1	19.7	20.4	16.2

3 おわりに

出産力の分析を第一目的とした調査においても, 出産力以外の資料に役立つ. そして妊娠可能期間にある夫婦組の構成や生活においても, 地域・職業その他の要因の影響を反映せずにはおかない. この報告は, それを示すだけのものであるが, それもひとつの礎石になると考える.

昭和47年第6次出産力調査報告（その6）

農家出生力の動向

高 橋 真 一

1 はじめに

戦後、いわゆる「ベビー・ブーム」期以降昭和30年代の中頃までに、日本の出生力は急激に低下した。この過程で、多少のタイムラグがみられたとはいえ、農村の出生力の低下も著しく、戦前の「都市一少産・農村一多産」の傾向が弱くなり、出生力の平準化が進んでいるといわれる¹⁾。

本稿は、昭和47年6月に、人口問題研究所によっておこなわれた「第6次出産力調査」の結果をもとに、視点を農家²⁾の夫婦にあてて、非農業従事者の夫婦と比較しながら、平均出生児数、出生抑制、および子どもに対する意識を指標に、最近のその出生力の動向を、明らかにしたものである。

2 職業別出生力と農家の出生力

最初に、職業別出生力の傾向と、その中で農業従事者の出生力がどのように位置づけられるか、簡単にふれてみよう。表1は、妻の年齢別・夫の現在の職業別平均出生児数を示したものである。これによると、妻の年齢別合計の平均出生児数は、農業従事者がもっとも高く、ついで臨時雇・日雇、自営業、それに常雇者という差別出生力のかつてみられた序列が残っている。

年齢別にみると、30～34歳および35～39歳では、どの職業でも平均出生児数が両年齢層ではほぼ同じである。したがって、これらの年齢層は、昭和30年以降の低出生率になった時期の完結出生力を示すものであろう。これを職業別にみると、依然、農業従事者の出生児数が高く、以下、臨時雇・日雇、自営業、それに常雇者と続き、差別出生力の序列は変わっていない。ただ、各職業間の出生児数の差は、40歳以上に比べて縮小し、いわば平準化への傾向にある。

表1 妻の年齢別・夫の現在の職業別平均出生児数

単位：人

年齢	職業 農 業 従事者	自営業者	会社・団 体等の役 員	常 雇 者				臨時雇 ・日雇	その他	無 業	合 計
				従 業 員 30人未 満	従 業 員 30～ 999人	従 業 員 1,000 人以上	計				
25歳未満	1.1	0.7	1.0	0.6	0.6	0.6	0.6	1.1	0.7	0.5*	0.6
25～29	1.8	1.5	1.6	1.4	1.4	1.3	1.3	1.9	1.4	0.0*	1.4
30～34	2.6	2.1	2.0	1.9	1.8	1.9	1.9	2.2	2.0	2.7*	2.0
35～39	2.5	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2	1.8*	2.2
40～44	2.7	2.3	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.7	2.3	2.2*	2.3
45～49歳	3.1	2.6	2.2	2.6	2.4	2.4	2.4	3.3	2.8	2.0*	2.6
合 計	2.6	2.1	2.0	1.7	1.7	1.8	1.8	2.4	1.9	1.9*	1.7

注) 年齢別の不明および職業の不明は、合計に含まれる。また、*印は、サンプル数が少ない。
なお、以後表4まで、不明および*印の様式は同様である。

- 1) 林 茂、「最近における農家の出生率低下についての一考察」、『人口問題研究所年報』、第13号（昭和43年度）、42～46ページ。
- 2) ここでいう農家は、今回の調査の都合上、経営地規模0.3ha以上のものである。

30歳未満では、やはり農業従事者が相対的に高い出生児数を示している。25歳未満および25～29歳で、農業従事者がそれぞれ1.1人および1.8人と臨時雇・日雇とともにもっとも高いが、常雇者はそれぞれ0.6人および1.3人ともっとも低い。しかし、これらの年齢層では結婚期間の差異によって出生児数に大きく影響する。そこで、ここでは表で示さなかったが結婚期間別0～4年および5～9年の平均出生児数をみると、農業従事者はそれぞれ1.2人および2.2人で、常雇者のそれぞれ0.8人および1.8人と比較して、農業従事者の出生児数が高くなっている。この点から、最近の農業従事者の出生力は、もっとも低い常雇者のそれに近ずいたとはいえ、依然として相対的に高い状態にあることを窺わせる。農業従事者の出生力はこのような傾向を示しているが、それでは農家の場合はどうであろうか。

表2は、妻の年齢別・経営耕地規模別・夫の専兼別平均出生児数を示したものである。この表から、おもな傾向をいくつか挙げると、まず第一に、耕地規模別にみた場合、ほぼどの年齢層でも、耕地規模が大であるほど出生児数も高くなっている。この点では戦前にみられた傾向と同じである。

第二に、妻の年齢35歳未満の常雇兼業者は、他に比べて出生児数が低く、表1でみた常雇のそれに近い。常雇兼業者の場合、耕地があっても、現在ではほとんど非農家とかわらず、出生力の点でも「脱農化」が著しいといえる。また、0.3～1ha層が、より耕地規模の大きい層に比較して出生児数が低いのは、構成比からもわかるように、常雇兼業者の割合が高いことが大きく作用している。

表2 妻の年齢別・経営耕地規模別・夫の専兼別平均出生児数および構成比

年齢別	経営耕地規模別 専兼別	0.3 ～ 1 ha					1 ～ 2 ha				2 ha 以上			合計	夫婦組数 (実数)
		農業 専業	雇用兼業		その他	計	農業 専業	雇用兼業		計	農業 専業	雇用兼業 日雇	計		
			常雇	日雇				常雇	日雇						
構成比 (%)	25歳未満	1.2	29.2	10.6	8.0	61.1	2.7	15.7	4.4	23.9	0.9	6.2	13.3	100.0	113
	25～34	7.2	21.7	11.1	3.7	53.6	7.4	10.2	9.9	30.5	7.2	4.4	13.4	100.0	433
	35～49歳	12.2	15.4	16.3	4.4	57.4	13.3	4.9	10.2	30.6	6.1	3.7	11.2	100.0	989
	合計	9.8	17.8	13.9	4.4	55.2	10.5	7.1	9.4	29.3	5.8	4.0	11.6	100.0	1,599
平均出生児数 (人)	25歳未満	1.0*	0.8	1.1	1.0*	0.8	1.0*	0.8	1.4*	1.0	2.0*	1.3*	1.3	0.9	
	25～34	2.4	2.0	2.4	2.2	2.1	2.2	2.0	2.2	2.1	2.3	2.4	2.3	2.1	
	35～49歳	2.6	2.6	2.8	2.8	2.6	2.9	3.1	2.8	2.9	2.9	3.2	3.0	2.8	
	合計	2.5	2.2	2.6	2.2	2.2	2.7	2.2	2.6	2.5	2.7	2.8	2.6	2.4	

注) 「その他」は自営兼業者および無業者である。1 ha 以上の「その他」、および2 ha 以上の「常雇兼業」は計に含まれる。この様式は以下同じである。

第三に、農業専業者および日雇兼業者の場合、25～34歳と35～49歳とは、出生児数の傾向が異なっている。35～49歳では、ほぼ耕地規模が大になるにしたがって出生児数も高くなっているが、最近の出生力の傾向を示しているとみられる25～34歳では、かなり平準化されているとはいえ、出生児数の大きさは0.3～1 ha層、ついで2 ha 以上層、それに1～2 ha層という順位になり、1～2 ha層がもっとも低くなっている。これは、種々の要因が考えられるが、最近の農業におけるこの層の窮迫化を反映しているのではないと思われる。以上、農家の出生力の最近の傾向を簡単にみたが、これが出生抑制とどのような関連をもつか、つぎの節で扱う。

3 農家の出生抑制

表3は、農家の受胎調節の実行状況をみたものである。まず年齢別にみてゆくと、25歳未満では、少数観察のため、多少疑問が残るが、この年齢層が結婚後間もないことから、概して受胎調節を行って

表3 妻の年齢別・経営耕地規模別・夫の専業別・受胎調節実行状況

単位：％

年齢	経営耕地規模別 専業別 受胎調節 実行 状況	0.3 ～ 1 ha					1 ～ 2 ha				2 ha 以上			合計	常雇 者計	総計
		農業 専業	雇用兼業		その他	計	農業 専業	雇用兼業		計	農業 専業	雇用 兼業 日雇	計			
			常雇	日雇				常雇	日雇							
		現在実行中	かつて実行 したことが ない	計	現在実行中	かつて実行 したことが ない	計	現在実行中	かつて実行 したことが ない	計	現在実行中	かつて実行 したことが ない	計			
25 歳 未 満	現在実行中	50.0	48.5	32.3	4.5	31.9	33.3	50.0	40.0	48.2		42.9	46.7	38.8	52.6	49.9
	かつて実行 したことが ない				4.5	1.5		5.6	3.7					1.8	1.8	2.1
	計	50.0	45.5	58.3	86.4	60.8	66.7	38.8	60.0	44.4	100.0	42.9	40.0	54.1	42.4	43.7
25 ～ 34 歳	現在実行中	71.0	68.1	60.4	56.0	63.5	68.8	63.6	76.7	68.2	61.2	55.0	58.6	64.5	70.7	68.2
	かつて実行 したことが ない		4.3	2.1	6.8	3.9	3.1	15.9	7.0	8.3	6.5	10.0	6.9	5.7	4.3	4.5
	計	22.6	25.5	35.4	33.8	29.6	18.7	18.2	16.3	19.7	21.6	35.0	27.6	26.0	23.5	24.9
35 ～ 49 歳	現在実行中	54.2	67.8	60.2	51.9	59.0	62.1	66.7	60.4	60.4	65.0	70.3	64.9	60.0	64.5	60.6
	かつて実行 したことが ない	2.5	3.3	3.1	4.4	3.3	1.5	10.4	3.0	3.6	5.0	2.7	4.2	3.6	4.1	4.0
	計	33.3	27.6	32.9	32.6	31.5	30.3	20.8	34.7	31.4	23.3	24.3	30.7	30.8	28.1	30.7
合計	現在実行中	57.1	64.8	58.3	47.9	57.6	62.5	63.2	64.0	61.8	63.0	64.1	61.3	59.3	65.7	62.4
	かつて実行 したことが ない	1.9	3.2	2.7	5.0	3.3	1.8	11.4	4.0	4.9	5.4	4.7	4.8	4.0	3.9	4.0
	計	31.4	29.5	35.4	38.4	33.6	29.2	22.8	30.7	29.0	23.9	28.1	26.9	31.4	27.8	29.8
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

るものの割合は少ない。それでも、常雇兼業者と、農業専業者ならびに日雇兼業者とを比較すると、前者が50%前後で常雇者計の53%に近いのに対して、後者は30～40%で相対的に実行率は低くなっている。

25～34歳は、とくにこの後半の年代は、子どもを生みあげる時期であるために、受胎調節の実行率が各年齢層を通じてもっとも高くなっている。そのなかでも、常雇兼業者のそれが高いのは25歳未満と同様であるが、1～2 ha の農業専業者および日雇兼業者の実行率が70%前後と高く、常雇者とはほとんどかわらない。このことは、前述のようにこれらの出生力の低さを裏づけているものと考えられる。それに対して、2 ha 以上の農業専業者および日雇兼業者、それに1 ha 未満の日雇兼業者の実行率は60%にも満たず、出生力の相対的水準の高さを維持している根拠を示している。

35～49歳になると、実行率は25～34歳よりも一般に低くなっている。階層別では、常雇兼業者の実行率がやはり高いが、興味あるのは、2 ha 以上の農業専業者や日雇兼業者も高いことである。また、農業専業者や日雇兼業者でも、2 ha 未満では、耕地規模が小になるほど実行率は低くなる。これらの点から、2 ha 以上層が他に比べて早く出生抑制を行いはじめ、戦前にみられた耕地規模が大であるほど出生力が大であったことが、この年代から崩れはじめたのではないかと考えられる。

以上、不完全な資料から出生抑制の傾向と出生力との関連をみたが、つぎに子どもに対する意識、価値観もやはり同じような傾向を示すのに大きな役割をはたしているか否かについて概観してみる。

4 子どもに対する意識

ここで扱う子どもに対する意識は、子どもについてどのように考えるかということで、いくつかの項目のなかから選択してもらったものである。その主な項目は、あとつぎとして必要—「あとつぎ」、国の将来の発展のために必要—「国力」、老後のささえ—「老後」、家庭を楽しく明るくさせる—「家庭」

表4 妻の年齢別・経営耕地規模別・夫の専兼別・子どもに対する意識

単位：%

年齢	経営耕地規模別 専業別 意識	0.3 ~ 1 ha					1 ~ 2 ha				2 ha 以上			合計	常雇者 計	総計
		専業	雇用兼業		その他	計	専業	雇用兼業		計	専業	雇用兼業 日雇	計			
			常雇	日雇				常雇	日雇							
35 歳 未 満	あとつぎ	21.2	10.2	23.3	28.0	14.3	25.7	19.4	22.9	22.0	43.8	34.6	37.0	19.2	4.9	7.1
	国力	18.2	19.7	16.7	4.0	17.6	31.4	9.7	20.8	18.2	15.6	11.5	16.4	17.6	18.4	18.1
	老後	15.2	15.0	23.3	8.0	15.9	2.9	24.2	14.6	17.0	3.1	7.7	6.8	14.8	9.2	9.6
	家庭	36.4	40.2	21.7	40.0	36.5	25.7	32.3	27.1	28.3	25.0	30.8	23.3	32.2	48.7	46.5
	婦	3.0	3.1		8.0	2.3	2.9	1.6	6.3	3.1	3.1		2.7	2.7	3.0	3.2
	当	3.0	7.1	6.7	4.0	6.3		9.7	4.2	5.7		7.7	2.7	5.9	8.3	7.9
	然 そ の 他						2.9			0.6				0.4	1.2	1.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
35 ~ 49 歳	あとつぎ	20.8	15.8	14.3	22.7	15.7	31.1	37.5	35.6	32.3	28.3	37.8	31.5	22.5	6.0	11.0
	国力	26.7	25.0	15.5	18.2	21.0	24.2	27.1	13.9	20.8	18.3	16.2	18.0	20.4	25.7	23.0
	老後	19.2	19.7	26.7	20.5	21.3	17.4	14.6	20.8	18.5	15.0	10.8	14.4	19.7	16.3	16.5
	家庭	17.5	24.3	23.0	27.3	23.2	14.4	16.7	17.8	15.2	18.3	24.3	20.7	20.5	31.2	28.3
	婦	2.5	3.3	3.7	2.3	2.8	2.3		4.0	2.3	5.0	2.7	3.6	2.7	3.7	3.0
	当	5.0	7.2	10.6	4.5	7.2	3.8	2.1	4.0	3.3	6.7	5.4	5.4	5.8	8.3	8.2
	然 そ の 他			1.2		0.5	0.8			1.0				0.6	0.6	0.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

子どもより夫婦だけの生活が中心—「夫婦」，子どもを生むのは当然—「当然」，などというもので，質問の内容は完全に一貫しているとはいえないが，ほぼ考え方の時代的流れを考慮に入れたものであった。

この結果は表4に示されているが，まず，最近の子どもに対する意識を表わしていると思われる35歳未満についてみると，非農業従事者と農家諸階層とでは，意識のあり方がかなり違う。常雇者計では，「家庭」が50%弱を占めるのに対して，農家諸階層では40%に達するものはほとんどなく，それにかわって「あとつぎ」の割合が多くなっている。とくに2ha以上の農業専業者や日雇兼業者ではこの割合が高く，40%近い値を示す。しかし，常雇兼業者は比較的常雇者計の意識に近い割合を示している。また，「老後」も，常雇者計に比べて農家諸階層，とくに2ha未満に多く，老後を子どもに頼るといふ意識が相対的に強いといえる。

35~49歳では，全般的に「家庭」が後退し，「老後」を筆頭に，「あとつぎ」，「国力」が増加している。階層別にみると，「老後」は耕地規模が小になるほど割合が高い。また「国力」は2ha未満の農業専業者や常雇者に比較的多く，「あとつぎ」は，「老後」とは逆に耕地規模が大であるほど割合が高い。総じて，2ha以上は「あとつぎ」志向，1ha未満は「国力」，「老後」志向といえる。

以上，常雇兼業者を除いた農家諸階層では，非農業従事者に比べて「あとつぎ」，「老後」の傾向が著しい。このような子どもに対する意識が，出生力と直接結びつくことは今後より詳細な分析を必要とするが，たとえば「あとつぎ」に関しては，2ha以上でその割合が高いことから，「あとつぎ」といふ意識は少なくとも出生力を相対的に高めている一要素として考えられるであろう。

5 結 び

以上，平均出生児数，出生抑制，および子どもに対する意識という点から，最近の農家の出生力の動向をみたが，この結果はつぎのように要約できよう。

- 1) 農家の出生力は、最近においても、非農業従事者と比較すると、出生力の格差は縮小したとはいえ、いまだその差があると思われる。
- 2) 農家のなかで、経営規模を問わず、常雇兼業者と、それ以外の農業専業者や日雇兼業者とでは、出生力の傾向が明らかに異なる。
- 3) 常雇兼業者は、非農業従事者の常雇者に近い出生力の高さを示し、したがって、農家のなかではもっとも低い出生力を示す。同時に、出生抑制の割合も農家のなかではもっとも高く、かつ、子どもに対する意識においても、「家庭型」の割合が高い。
- 4) 農業専業者および日雇兼業者は経営耕地規模によって、出生力の差異がある。0.3～1 ha では、相対的に高い出生力を示し、これは出生抑制の割合が他に比べて低いことから裏づけられる。
- 5) 1～2 ha では、相対的に低い出生力を示し、また、出生抑制の割合が高い。これは、この層が、最近の農業の窮迫化・崩壊をもっとも強く受けていることの証左であろう。
- 6) 2 ha 以上では、出生力が高く、同時に出生抑制の割合は低い。しかし、妻の年齢35歳以上では出生抑制の割合が高いことから、他よりも年齢的に遅く出生抑制をはじめ、そのために出生力が高いと考えられる。事実、この層の子どもに対する意識は、多産志向の「あとつぎ」、「国力」の割合がもっとも高い。

優生保護法の改正について

室 三 郎

「墮胎天国日本」などと芳しくない名前は、既に日本について周知のことになっている。日本では人工妊娠中絶が自由だと聞いて、遙々アメリカからやってくる程だと云われている。こうした噂は単に噂に止まらず、真面目な世界の学者の間の中にも拡がっているように思はれる。それは次のような例に見られる。即ち、フランスの有名な経済学者であり、人口学者であるアルフレッド、ソービイは、その「人口の理論」第二巻において次のように述べている。

「1948年6月28日に公布された日本の『優生保護法』は、量的な目的を持ち乍ら、質的な衣服をつつましくまとったものである。量的とは即ち出生数の減少である。

避妊器具の製造は許可せられ、盛んに宣伝広告された。その外この法律14条で、法律は医師外科医師が墮胎と不妊に種々の条件の下に頼ることを許した。

1948年の法律は種々の効果を持った。出生率が戦前に1,000人につき27であり、法律施行前34であったのが1958年に17.5落ち、その時以来この数字にとどまっている。如何なる国においても、このように急速に人口の低下した例はない。再生産率は約0.9で、国は真に人口減少の状態にある。時がたつにつれ、墮胎の数は殆ど出生の減少数と同じになった。当初一年間墮胎による方が多かっただにして、何年かたつうちに、両者の数字の接近は、避妊の如何に効果的でないかを示している。

他の著しい情報。それはこの出生率の急激な減少、真の人口の減少の状況に拘らず、日本の人口は戦前と同じ位に増加していることである。

死亡率が1,000人につき17人から7人と深く減少したので、フランスの人口の再生産率が殆どより低いものであるにしても、日本の人口はフランスの人口よりも増加した。何となれば、それは日本の人口の若さの結果である。

その若さは仮のものである。何となれば日本の人口は強い老齢化を始めているからである。2015年には、この率で進めば、4人に足りない人に対し、60歳の人が1人という勘定になる。

日本の例は興味あるものである。」

以上のソービイの例でも判るとおり、「墮胎天国日本」の名は可成り広く世界に行き亘っていることが判る。

一方国内においては、かかる汚名を返上し、「胎児も生命を持つ人間であるから、妊娠中絶イコール殺人であり、たとえどんな理由があろうと禁止する」というカトリック的な考方からする反対も根深く存在しており、ヤミ墮胎による死亡とも考え併せて、現在の日本の制度は人工妊娠中絶に寛大に過ぎるとする考え方も可成り多数存在していることも事実である。

かかる点にかんがみ、自民点の有力者の中で法律を改正してもって人工妊娠中絶をする原因を厳格にすべきだという意見が出て、遂に厚生省当局を動かし、今回の改正案となったものである。

改正案の内容は次の新旧条文対照表を見ると明らかである。

厚生省当局の公式の説明によれば、法改正の目的は、「最近の国民保健の実態に即応して、人工妊娠中絶の適応事由等を改めることにより、優生保護対策の適切な実施を期すること」に在りとしている。そして改正の要点は、一つは人工妊娠中絶の適応事由に関する改正で、(一)妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるものという人工妊娠中絶の適応

優生保護法新旧条文対照表 (傍線は改正部分を示す)

新 条 文	旧 条 文
<p>(医師の認定による人工妊娠中絶) 第十四条 都道府県の区域を単位として設立された社団法人たる医師会の指定する医師(以下指定医師という)は、左の各号の一に該当する者に対して、本人及び配偶者の同意を得て、人工妊娠中絶を行うことができる。</p> <p>一 略 二 略 三 略 四 その胎児が重度の精神又は身体の障害の原因となる疾病又は欠陥を有しているおそれが著しいと認められるもの 五 妊娠の継続又は分娩が母体の精神又は身体の健康を著しく害するおそれがあるもの 六 暴行若しくは脅迫によって又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したものを 2・3 略</p> <p>(優生保護相談所) 第二十条 優生保護の見地から結婚の相談に応じ遺伝その他優生保護上必要な知識の普及向上を図るとともに、適正な年齢において初回分娩が行なわれるようにするための助言及び指導その他妊娠及び分娩に関する助言及び指導並びに受胎調節に関する適正な方法の普及指導をするため、優生保護相談所を設置する。</p>	<p>(医師の認定による人工妊娠中絶) 第十四条 都道府県の区域を単位として設立された社団法人たる医師会の指定する医師(以下指定医師という)は、左の各号の一に該当する者に対して、本人及び配偶者の同意を得て、人工妊娠中絶を行うことができる。</p> <p>一 略 二 略 三 略 四 妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの 五 暴行若しくは脅迫によつて又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したものを 2・3 略</p> <p>(優生保護相談所) 第二十条 優生保護の見地から結婚の相談に応じ遺伝その他優生保護上必要な知識の普及向上を図るとともに、受胎調節に関する適正な方法の普及指導をするため、優生保護相談所を設置する。</p>

事由について、「身体的又は経済的理由により」とあるのを削るとともに「母体の健康」とあるのを「母体の精神又は身体の健康に改めること」(第十四条関係、⇒「胎児が重度の精神又は身体の障害となる疾病又は欠陥を有しているおそれが著しいと認められるもの」という事由を人工妊娠中絶の適応事由として加えること。(第十四条関係)。第二には優生保護相談所の業務に関する改正で、優生保護相談所の業務として、適正な年齢において初回分娩が行なわれるようにするための助言及び指導等を加えること。(第二十条)関係である。

しかるに、この改正案が一度発表されると、忽ちにして反対運動が拡がり、優生保護法改悪を阻止する全国集会が到る処で開かれるに至った。実に28婦人団体からなる優生保護法改悪阻止実行委員会が6月30日、7月1日の両日全国に呼びかけて「産める社会を、産みたい社会を一優生保護法改悪を阻止する全国集会を開いた。6月30日夜は東京白金の明治学院大学の教室を借りてのテーマ別討論会が開かれ、「避妊」「職場でいかに闘うか」など六つのテーマに分れて行われたが中でも最も多くの参加者が関心を持ち、百人余りの男女、主婦、学生、職業人を集めたのが「墮胎罪優生保護法を通して女の生一を生を考える」部会で反対運動を通して叫ばれて来た「産む産まぬは女の権利が否か」を改めて問い直し、時には怒号もまじる熱気あふれる集会となった。実に多くの女性が人工妊娠中絶を経験している。経済的理由でこの5月に中絶した、働く女、三年前に結婚を拒否することで中絶した学生、障害児だからと医者にすすめられて七ヶ月で中絶した主婦たち、「経済的理由により」とある条文を削ったことに対する反対としては、「時計会社に勤めている私の月給が4万4千円、夫の収入が2万円、計6万4,000円の中から家賃2万円を払う生活の中で妊娠し、産んで育てられる展望がもてなかった。同僚の未婚のOLは、自分の化粧品や衣服費に見合う月給を手にして、経済成長の世の中で経済的理由を削ってもいい時代が来たという人の言葉にうなづいているが、私の場合は経済的理由

でしかなかった」と訴えている。

今迄の日本では、家庭の枠の中で女は子を産み育てるもの、女の性は生殖と結びつく形でしか認められて来なかったこと、子を産まない女は異常であり、墮胎は罪であるという常識が拡まっていた。その中で女性たちは声を大きくしていうのである。「だれもが中絶をしたがってするのではない。産む産まないは女の権利というのは決して中絶のすすめではない」と。

ここで考えなければならぬのは、周囲の条件である。確実な避妊の方法、より安全な中絶の技術、そして子供を育てられる賃金や労働条件、保育所の完備、そうした具体的な社会的な条件が未だ整っていないのに、法を改正するのは尚早だとこの人達はいうのであり、尤もだと首肯されるのである。

世界的にこの問題を見ればどうであろうか。東大の我妻助教によれば最もきびしい考え方は前述したように、「胎児も生命を持つ人間であるから、妊娠中絶はイコール殺人であり、たとえどんな理由があろうと禁止するというものである」これを徹底させると暴行による妊娠でも、また胎児が高度の先天異常でも中絶は許されない。これに対して、もっとも自由な立場は「妊娠した婦人が子供を産むか産まないかを求める権利は本来母親自身にある。従って産みたくないと申し出れば医師は中絶すべきである」というもので、世界各国の法律はこの二つの考方の間で様々な立場を採って定められており、問題はどこに線を引くかということである。

最初の立場を貫いているのはイタリア、スペインなど主としてカトリック教国で、中絶は一切認めないとして法律のないところもある。中間的な立場の中にも、母親が病気で妊娠・出産により死ぬおそれのあるときのみ許される国と、英国や日本のように、経済的社会的理由で母親の健康がそこなわれるおそれのあるときに許される国とがある。ソ連や東欧諸国は最も自由で、女性が希望さえすれば中絶が許される。注目すべきことは最近数ヶ国に中絶に関する法律が世界全体としてきびしい立国から、ゆるめる方向へと大きく変りつつあることである。即ち英国では1968年に、それまでのきびしい法律を改め、経済的理由や未婚、母親の精神的消耗などを理由に中絶できるようにした。

この改正は各国に影響を及ぼし、オーストラリア南部、シンガポールなどでも中絶が合法化され、米国では15の州で法律が改正された。アメリカでは、数年前からテキサス州及びジョージヤ州で、同州の中絶の法律がきびしいとの論争が起っていたが今年の1月22日連邦最高裁判所は、「妊娠3ヶ月までの中絶は妊婦と医師との間でとりまとめるべきことであり、これを制限するような州の法律はすべて憲法違反である」という画期的な判求を下した。現在アメリカではニューヨーク州を始めとする州で婦人の要求があり次第中絶が行えるようになってきている。

更に西ドイツやフランスでも法律改正を考慮中のことであり、韓国も1月に自由化に踏み切った。

しかしここで考うべきことは、中絶に伴う危険であり、やむを得ないときの最後の手段に用いるべきものであって手軽に行うべきものでないということである。米国の最高裁の判求で「妊娠三ヶ月まで」と限定しているのも、この時期の中絶はあまり危険がない、少なくとも満期出産よりは安全とされているためである。初期の手術はそうはや陰圧による吸引法で行なわれ、早期である程危険は少い。妊娠4ヶ月以降になると、手術は困難で時間もかかり、出産よりも危険性の増すことがある。又過去にお産の経験のない婦人の中絶は技術的に難しく、副作用も起り易い。

人工妊娠中絶が手軽に行うべきでないとするれば、他に如何なる手段がであろうか。先づ第一に受胎調節による家族計画の指導が挙げられる。ここで我国の当面する喫緊の問題として挙ぐべきは、経口避妊薬（ピル）と子宮内避妊器具（IUD）である。これが最も効果的な避妊方法とされているのに我国では未だに公認されていない。ピルについては、未だに副作用の暗いイメージがあるが、他の避妊法で失敗妊娠して出産したり中絶するよりは安全であるとのことである。この二つの方法が厚生省か

ら正式に許可されていないために、我国は、先進国の中では普及が最もおくれており、また我国の中絶件数が減少しない一つの理由に挙げられている。

それでは、ピルとIUDに対する厚生省の態度はどのようなのであるか。

黄体、卵胞ホルモンの組合せで排卵を抑制する方法のピルは今世界で千五百万人の女性が服用していると推定されているが、アメリカのある調査ではその失敗率はオギノ式などのリズム法24%、コンドーム14%に対し0.1%となっている。わが国では「経口黄体、卵胞ホルモン混合剤」として月経困難症、機能性子宮出血などのため十社が製造販売し、すでに要指示薬として、医師の処方があれば一日一錠の投与で避妊の目的に服用できる実情にある。これを「経口避妊」薬とはっきり表示するかどうかの問題なのである。厚生省は36年3月薬事審議会新薬品特別部に経口避妊薬調査会を設け、41年4月まで8回に亘って検討している。最終答申は出なかったが、調査会は「副作用に懸念があるので、なお検討を要する」という空気だったという。これについて薬務局長は、「やはり副作用の問題です。特に血栓症が統計的にも立証されている。少数例だが長期間使っている人の方が脳卒中を起す人が多い。というデータもある。特に健康な婦人が長期間飲むと、他からホルモンのバランスをくずすわけで果して大丈夫なのか、現段階では承認に踏切れない。」と云っている。

次にポリエチレン製などの器具を子宮に入れて避妊するIUDについては、厚生省は既に42年8月日本産婦人科学会に「IUDの承認の可否」を諮問している。同学会ではIUD調査委員会を設置し43年から全国の病院で臨床研究を続け、46年12月その結論を答申した。それによるとIUDの避妊効果は90~95%でその失敗の大部分は脱落後の妊娠だった。事前に十分検査し、そう入方無を誤ることなく使用すれば、ひどい障害合併症を招くことは先づない。ガン発生との関係も認め難い。「したがって、政府の指導により一歩進んだ法解釈の下に認可、使用されるのが望ましい」というもの。しかし厚生省はこの答申を受けてもさっぱり音沙汰なし。産婦人科医からどうすると迫られ、最近やっと重い腰を上げた恰好だという。薬務局長も、「今すぐということは難しいが、今後薬事審議会での検討を考えなければならぬ」と語っている。先の答申が、「熟練した技術のもとに慎重に装着する必要がある、さらに経過を観察し、IUDの材質、構造の一定の基準をつくること」としていることから、IUD認可のこれからの方向は、薬務局長のいうように、「もう一度薬事審議会の専門家に尋ね」これらの基準をはっきりさせる点にあるわけで、あとは時間の問題といえそうだとのことである。

結論を述べると、優生保護法の改正は働く女性、身体障害者、学者、優生保護団体など国民の広い層から改正案に反対する声が高まっているため、「人工妊娠中絶をするかどうかは個人の自由で法律で束縛すべきものではない」と厚生省の公衆衛生当局が判断して、今後優生保護法の改正は一切断念することになった。

技術革新と労働者の階層について

柴 田 弘 捷

はじめに

人口現象の分析において階級・階層論の重要性についてはすでに述べたことがあるが¹⁾、技術革新の進展はこの階級・階層構成とくに労働者階級内における階層構成に大きな変化をもたらした。それゆえに技術革新に伴って生じた階層構成の変化——それは、技術革新が職場の労働力構成と労働を大きく変化させた結果である——を実証的に明らかにすることが必要になってきている。とくに労働者の職業異動の社会的側面を明らかにするためには労働とのかかわりでこれを示すことが重要である。なぜならば、最近における職業異動の要因は賃金などの要因よりはむしろ仕事の内容＝労働内容とかかわったものが多くなってきつつあるからである²⁾。

本稿は、技術革新に伴って生じた職場の労働力編成と労働の変化という視点に着目して、労働者の階層構成のための区分の指標について、試論的に検討しようとするものである。しかしながら、ここでなされた区分の指標は、全労働者を含むことはできない（なぜならば、本論で述べるような技術革新に伴う職場の労働力編成と労働の変化は全体に一律に進行しているわけではないから）と同時に、このような指標による統計的データは存在していないので、この指標による実証的な階層構成表を作成するのは現段階では不可能であるので、ここでは区分の指標としての考え方を示すだけである。

I 階層論の諸潮流

本論に入る前に、日本で従来から検討されている諸階層論の流れを一応概観しておこう。

第一の流れは、マルクス主義階級論の視点にたったもので、実証的に日本の階級・階層構成とその変動を明らかにしてきたものである。第二の流れは、貧困研究のなかからでてきたもので、日本の国民生活の階層的構成を明らかにして、その構造と動態の把握をしようとしたものがある。第三は、アメリカ社会学の社会成層論の方法に依拠して、調査にもとづき、日本社会の成層構造の経験的把握をしようとした流れである³⁾。

マルクス主義の立場からの階級階層研究：日本の社会がどのような階級から構成され、それぞれの階級がどのような量的比重を占めているか、各々の階級内における層構成がどのようになされているか、すなわち諸階級の存置状況がどうなっているかを知ることは、マルクス主義の立場にたつ研究者や実践家にとっては、日本社会の現状分析を行ううえで基礎的な課題であると考えられている。この立場にたって作成された階級構成表の代表的なものは大橋隆憲氏のもの⁴⁾であろう。

氏の階級区分の指標は、マルクス主義階級論にしたがって、労働ないしその成果の「搾取関係」を基本的規定的な基準とし、生産手段の所有非所有が第一の区分指標となる。そこから、基本的階級と

- 1) 柴田弘捷「人口分析における階級・階層——概念規定——」『人口問題研究所年報』第14号。1969。
- 2) 柴田弘捷「雇用労働者の職業異動について」、『人口問題研究所年報』第17号。1972。「労働力人口の移動と労働形態」『人口問題研究』第125号。1972。
- 3) 以下の叙述は、石川晃弘氏のまとめた「日本社会の階層的構造と社会的移動」（『社会学セミナー2 地域・産業』有斐閣 1972）を参考にした。
- 4) 大橋隆憲「社会階級構成表の意義と限界」『経済学論叢』京都大学経済学会、1959年。『日本の階級構成』岩波書店。1971。

しての資本家階級と労働者階級、およびその両者の間に位置する自営業者層が設定される。また、支配被支配という観点を導入して、「軍人、警官・保安サービス員」が独立した、カテゴリーとして区分された。このような区分にもとづいて、国勢調査の結果を組み替えて階級構成表を作成したものである。そして、各階級の内部にいくつかの階層が設定された（したがって、ここでの階層概念は階級内の構成部分としての階層区分であろう）。このようにして構成された階級構成表は、資料的制約からくるいくつかの限界がある。諸階級の量的把握は一応可能であるが、各階級内部の階層区分において、マルクス主義的視点が導入され得ないことである。特に、資本家階級における独占資本家と中小資本家の区分がつかず、また労働者階級において大企業労働者と中小企業労働者等の区分ができず、また職業的区分になっているため、支配・被支配関係、上下関係が明らかにすることができず、マルクス主義階級分析の主要な課題であるところが欠けるといううらみがある。これをおぎなうために部分的にはあるが、事業所統計や賃金統計による補完はなされているが、諸階級の量的な分布状況にとどまり、諸階級の生活実態や意識や行動を明らかにする基準とはなり得ないという問題が残る。

貧困研究から生れた「社会階層」論：この流れは、マルクス経済学をベースとしながらも、アブリオリに理論モデルから導きだされたものではなく、実証研究の道具として構成されたものであった。それはさらに、貧困研究だけでなく国民生活の構造と動態の研究にも適用できるものとして開発されてきた。この流れは、氏原正治郎、江口英一、山崎清氏らに代表される⁴⁾。

この研究は、「社会生活の物質的基礎である経済生活に規定されて、生活のあらゆる面で綜合体として共通性をもった人々の社会集団を、いくつかの種類化し、その種類の諸々の諸規定を明らかにしながら、分析の用具として使うこと⁵⁾」として、このような社会集団を「社会階層」とした。この社会階層はそれ故当然のこととして、複合的指標によって構成された。すなわち、社会階級による差異（所得源泉のちがいに着目）、従事している産業による差異、雇用上の地位の差異、労働の格による差異（精神労働か肉体労働か、複雑労働と単純労働かなどのちがいに着目）、雇用形態上の差異、雇用・収入の規則性の差異、などに着目して区分された。

アメリカ社会学にもとづく社会成層論：これは Social stratification and social Mobility 調査（通称 S S M 調査）として尾高邦雄、富永健一、安田三郎氏などによって1950年代に着手された⁶⁾。

ここでいう「社会的成層」とは、「その成員の社会的地位の差異にもとづく一全体社会の段階的あるいは階層的構造をさし、そして各成員の社会的地位は、主として本人ならびにその近親者の職業・学歴・収入・財産などによって規定されるもの」とした。その社会的地位の高さの測定にあっては、具体的な職業を指標とした客観的方法、階層帰属意識による主観的方法がとられた。職業を指標とした区分は、その社会の成員によって主観的にどう序列づけられているか（格付スコア）によって各職業の階層的位置をきめる、という方法がとられた。

以上が日本で研究されてきた社会階層論の主要な流れと区分の指標であるが、これらはそれぞれの長所と短所を持ちながらも、日本社会の階級、階層的構成とその変化を把握しようとしてきた。しかし、三つの階級・階層論を現代における労働者階級の階層構成、とくに労働の現場における分析の指標としての「階層」（区分）として導入しようとしたとき、それらは次のような困難ないし欠点が生じる。

マルクス主義の立場からの階級・階層区分は、統計的データの制約ということもあって、職業区分

4) 江口英一・山崎清「日本の社会構成の変化について」『日本労働協会雑誌』No. 22. 1961.

氏原正治郎・江口英一「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料」『社会科学研究』8-1. 東大社会科学研究所, 1956.

5) 前掲, 氏原・江口論文.

6) 日本社会学会調査委員会編『日本社会の階層的構造』有斐閣, 1959年. 尾高邦雄編『職業と階層』毎日新聞社. 1958.

を使用しており、労働者階級内における階層間の関係、とくに上下関係を明らかにすることができない。アメリカ社会学にもとづく階層論は、積極的に「職業」を区分の指標に採用し、上下関係（社会的地位、威信等による）を導入したが、それが「格付スコア」というような主観的なものによって区分され、現場での実態、企業による階層的序列配置が無視され、しかも職業だけによったため、最も基本的な分析のワクとしての「階級」を欠落させてしまった（当初からこのグループは、上記のような意味での階級概念の必要性を感じていなかったが）。また貧困研究から生れた社会階層論は、日常生活の面から出発し、後期においては、マルクス主義階級論を理論的ワク組み導入したのであるが、労働の格による差異による職業分類的な区分しかなかったために、ここでも職業での階層序列は欠落し、労働者の労働の場での実態を把握するような階層構成はできなかった。

階級社会において階級が基本的にどのように区分されるかということが理論的にも実態的にも最も重要であることは当然であるが、現代資本主義社会においては、労働の場こそが、労働者階級の基本的に依拠するところであり、ここにおける労働者階級の階層区分がどうなっているかを明らかにし、その階層のちがいによる労働者の意識実態とその差異を明らかにすることが重要であろう。

そのさい、労働の場では、経営によって労働者の階層が現実には区分されており、これが一定の層形成をなしていることは明らかであろう。それゆえにここに労働者階級の階層区分の基礎をおくことは労働者階級の実態の分析において一つの重要な分析の指標となるであろう。

ところで、60年代にはじまりとくに70年代にコンピュータと結合させた生産工程の出現という技術革新による労働力編成と労働の変化、それによって新たに生じた、とくに労働者内部における階層構成をとらえるためには、労働力編成の実態を明らかにし、それにもとづいたあらたな階層区分の指標を導入しなければならないという事態になってきている。

II 職場と序列構成と階層構成の指標

技術革新と高度経済成長を経過するなかで、作業工程においては機械化、自動化、計装化が進み、労働力構成においては、高卒者の割合の増大、女子パートタイマーの進出、下請化等が進展し、労働においては従来の「熟練」が解体し、技術者の役割の増大、労働の分化・専門化・単純化が進行した。このうち、高卒者の割合の増大は、技術革新に伴う変化とともに、進学率の向上による中卒就職者の割合の減少という結果の反映であるといつてよい。

工程における機械化、自動化、計装化は、職場の労働力編成と労働に一般に次のような変化を与えたといえる。

第一に、比重が増大した機械、装置、計器を維持し管理するための、高度な専門的知識を持った技術者層の増大である。第二には、この装置、機械、計器の故障を技術者の指揮のもとで修理する保全部門の比重の増大である。第三は、装置産業の場合は装置について実際に運転に従事するオペレーター層である。彼らは技術者層によって決定された計器、装置の運行状況の点検と監視、および目標値からのズレの修正が仕事の中心となる。またコンベアシステムにおいては一定のスピードで速くコンベアの上での短かいジョブサイクルの繰返し、単純作業である。

このように、労働力編成における機能的分化が進行するのが特徴であり、そしてその結果として、個々の労働者の作業は、標準化され、単純化することによって、従来の「熟練」——個々の労働者が一定の範囲内で自己の技能を發揮する——は解体し、与えられた数値、スピードのもとで他律的に決定された一つの作業を行うことになる。しかしながら、個々の労働者は与えられた単一の作業しかしないわけであるが、全体として、一つのチームとして——それは技能の一定の水準と深化を含む、チーム熟練的要素を持つようになる⁷⁾。

このような、労働および労働力編成をまとめれば、次のように云うことができる。

労働においては、(1)装置のシステムと人間系との最適な結合を目的に応じて実現する、システム解析や設計などの高度な作業、(2)装置やシステムの運転や保守にあたる作業、(3)人間に固有のフィードバック機能を果すべく、システムの中に組み入れられて行う作業である。(1)は技術者の労働であり、(2)は技術の進歩に伴って作りだされる部分労働であり、(3)は技術進歩にかかわらず必要とされる人間そのものの特性にたよる補助労働である⁸⁾。これをいいかえると、I.(1)にあたる自動的なシステムを道具として使う労働、II.(2)、(3)にあたる自動的なシステムを補完するために働く労働、というように分類することもできる⁹⁾。

Iは技術者の労働であり、IIは、オートメーション職場では監視、制御労働と呼ばれるもので、計器監視工や交通機械の運転労働者、コンピューターのオペレーターであり、コンベア作業、流れ作業の職場では、プレス工や検査工、包装工、組立工であり、事務部門ではタイピストやキイパンチャーなどの労働である。

そしてこのIIの補完労働の部分に、中高卒工と並んで下請労働者、季節工、パートタイマーなどが入り込んでくるのである。

すなわち、労働者の構成の点からみるならば、スタッフ層としての大学卒以上の学歴を持つ技術者層、ラインにおける本工、下請労働者、季節工、パートタイマーという構成がなされるのである。そしてこのIとIIの間を結ぶものとして、本工出身の現場役付層（下級職制）の存在という形態をとるのである。事務部門においても同様の職場内序列が形成される。すなわち、システムの運営におけるスタッフとしての大学卒労働者および管理職と、その補助を行なう中高卒事務労働者、そしてその間に下級職制の存在がある。

このような機能的分業にもとづいた上下関係を意味する職場内序列としてみることのできる成層こそが、技術革新の進展のなかで生じてきた、労働者の階層区分としての指標になりうるものである。

これをもう一度整理すれば、次のようになる。

スタッフ層としては事務部門における大学卒労働者と管理職、技術部門における大学卒技術者の層、補完労働を行なう中高卒本工労働者、スタッフ部門と補完労働との中間に位置して、両者の結合を行なう本工出身の下級職制（係長、職長、運転長など）、本工とまじって補完労働を行なう（しかも危険職場、重筋職場により多く割り当てられる）下請労働者さらに本工の指揮のもとで働らく季節工、臨時工、主婦パートタイマー、という序列構成である。

このような編成こそが、現在の技術革新が進展した工場における労働者の階層を構成しているのである。この序列が単なる労働力編成の序列ではなく労働における権限、賃金と労働の質および労働者の地位の安定性の序列にもなっているからである。

それ故に、このような指標を持ってしてはじめて現代の労働者の状態の分析が意味を持つてくるといってよいであろう。

しかしながら、このような指標は現段階ではすべての労働者を含むことはきでないと同時に「はじめに」で述べたように、このような指標による統計的データも存在しないので、現在の段階ではこの階層構成の指標は、労働者の階層構成表（量的布置状況）で示すことは不可能であって、データの集積と労働者の状態、その意識と行動の分析のための道具としての意味しかもたないという限界が存在している。

7) チームの熟練の分析については、中岡哲郎『工場の哲学』（平凡社 1971年）、第三章参照。

8) 後藤邦夫『『科学技術革命』における労働と労働者』、長洲一二編『変わりゆく労働問題』朝日新聞社、1970年。

9) 熊沢誠『労働のなかの復権』三一書房、1972年。

ファミリー・サイクルからみた女子労働

中 野 英 子

1 最近の女子労働の動向

女子労働力人口は長い間増加を続けてきたが、増加率が次第に鈍り、昭和46年には減少に転じた。対前年比1.0%の減少である。労働力率は昭和42年をピークにすでに減少を続けているが、特に昭和45～46年の減少が大きい。女子労働力が伸びる反面で、いわゆる家族従業者の減少が著しく、昭和40年に女子就業者総数に占める雇用者割合が46.4%から、昭和46年には56.3%と大幅な上昇をみせている。それに伴って、女子労働力の年齢による特徴的な動きがより明らかになった。

年齢階級別女子労働力率は、高年齢にわずかに上昇がみられる以外は減少の方向をとっており、最も労働力率が高水準で安定的な20～24歳もわずかずつ縮少している。出産・育児期にある25～29、30～34歳の労働力率は大幅に減少しており、それに続く35～39歳のいわゆる再労働力化の選択のなされる年齢層が小幅ながら増減をくり返し、その帰すうが注目される（以上労働力調査）。このような年齢による女子労働の変化は、これを配偶関係におきかえてみる必要があることはすでに指摘したところであるが、さらに一步を進めて、女子が属する世帯およびその世帯の構成員の複雑なメカニズムの分析が女子を労働市場に push する要因として重要な意味をもつものと考えられる。たとえば有配偶女子労働力とその子どもとの関係などは最も典型的な例であろう。いいかえれば、女子労働の特に供給サイドの分析には、その女子のライフ・サイクルからみた分析とともに、その女子の属する世帯のファミリー・サイクルからのアプローチがぜひとも必要である。その意味で本稿の目的は、とりあえず既存の資料を用いて以上に述べた視点から女子労働を分析する必要があることを示し、あわせて資料の蒐集や action research の重要性を指摘することにある。

2 ライフ・サイクルとファミリー・サイクルの概念

ここでいうライフ・サイクルは個体の出生から死亡にいたる逐齡的な変化をいい、ファミリー・サイクルは結婚によるファミリーの成立から夫婦双方の死亡または結婚の解消によるファミリーの消滅にいたるステージの変化をいうものとする。従ってファミリー・サイクルは結婚とそれによって派生する複数のライフ・サイクルの集合と考えることができる。

ライフ・サイクルの研究は、多様な分野で進められており、特に最近はその経済学的側面からの研究にすぐれた業績が報告されている。たとえば、世帯主の年齢の変化によってその世帯が経過するステージ別の家計の分析や、それらをふまえた上での生活行動や貯蓄行動などがそれであって、その成果はまた広い応用範囲をもつものである。しかしながら、これらのすぐれた研究にくらべて、その人口学的側面の研究がたちおけているような印象をぬぐうことはできない。先に述べたようにライフ・サイクルの最も基本的な構成要素は出生と死亡であり、ファミリー・サイクルのそれは結婚と結婚の消滅である。その意味でライフ・サイクルおよびファミリー・サイクルを人口問題としてとらえることの意義もまた決して小さくはないと思われる。一般にライフ・サイクルの概念は、ファミリー・サイクルをも含んで用いられているが、以上に述べた理由により、人口学的アプローチの必要上、両者と区別して用いることにしたい。

ライフ・サイクルおよびファミリー・サイクルの分析は本来はコウホート資料によってなされるべ

きものである。しかし、使用しうるデータでコホートを組むと分析にたえるには短かすぎる欠点がある。昭和30年以降、各種の統計がめざましく改善されており、データの蓄積も進んでいるが、現段階では仮設コホートによる分析が主になるという制約があることを付記する。

3 ファミリー・サイクルからみた女子労働

昭和45年の国勢調査によると、女子の有配偶率はかなり高くなり、特に30～34、35～39歳層では、90%に迫っている。また女子労働力人口の60%が有配偶であることをみても、世帯構成のなかで女子労働をとらえる必要性がうかがわれよう。すでに国勢調査によって普通世帯の規模縮小が明らかであるが、家計調査においても世帯の規模の縮小と有業人員の変化をみることができる。昭和40年では夫45～49歳層で2.35人の未婚の子どもを有し世帯規模が最も大きくなるが、昭和45年では40～44歳層に下り、しかも未婚の子どもが2人を割っている。夫の年齢から考えて、おそらく子どもが進学などによって家を離れるステージにあたるものと思われる。家計調査でもこの年齢層に最も教育費の支出が多いことを報告している。世帯の有業人員はTotalでは安定した水準を保っているが、この表からは有業人員が妻であるか子どもであるかは区別できない。しかし少なくとも夫40歳までは子どもが有業人員である可能性はほとんどなく、有業人員の1をこえる部分は妻と考えるのが妥当であろう。そうすると、25歳未満の夫をもつ妻の有業率は若干増加の気配を示すものの、夫25～29歳層では妻の有業率が最も低い年齢である。しかも1.20人という数値がほとんど動いておらず、夫婦の平均の年齢差か

表1 全国勤労者世帯の有業人員数（夫婦又は未婚の子どもがいる世帯で夫が世帯主の世帯のみ）
(家計調査年報)

夫の年齢		Total	～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
昭和40年	世帯人員数	3.83	2.65	2.92	3.42	3.87	4.14	4.35	4.28	4.12
	有業人員数	1.45	1.30	1.20	1.18	1.23	1.31	1.64	1.88	2.17
	世帯主の年齢	41.3	23.2	27.7	32.0	37.0	41.9	46.9	51.7	56.8
昭和43年	世帯人員数	3.69	2.42	2.93	3.49	3.87	4.01	4.03	3.92	3.57
	有業人員数	1.46	1.26	1.20	1.21	1.31	1.40	1.66	1.94	1.95
	世帯主の年齢	40.7	22.9	27.5	32.1	36.9	41.9	46.9	51.9	56.6
昭和45年	世帯人員数	3.64	2.56	2.98	3.59	3.90	3.92	3.86	3.73	3.34
	有業人員数	1.46	1.33	1.20	1.22	1.31	1.42	1.66	1.98	2.01
	世帯主の年齢	40.8	23.1	27.6	32.2	36.9	41.9	46.7	52.0	56.8

ら考えて、この時期はファミリー・サイクルの上で最も出産にエネルギーをさかれるステージであるといえよう。それに続く年齢層も依然として妻の有業率は低い水準にあるが、夫35～39歳では増加しはじめ、夫婦の出産と育児の最初のステージが終ったことを意味するものと考えられる。夫45歳以上の有業人員の飛躍的な増加は、おそらく子どもの有業化がかなり入ってくるものと思われる。戦前のライフ・サイクルの研究で、「長子の15は地獄の峠、末子の15は極楽の峠」ということばがあるそうだが、これなどは夫婦の子育てのファミリー・サイクルにおけるステージをうまく表現したものといえよう。

次に最新の資料としてこのほど公開された厚生省人口問題研究所の「第6次出産力調査（昭和47年6月実施）」の結果の一部を用いて分析を進めてみたい。表2-1にみられるように妻の就業割合は、結婚3～4年で最低になるが、これは出生児数が1人から2人に移る段階である。就業者だけをとりその内容を見ると、まず常勤は結婚直後の58.9%を頂点に右下りの減少、結婚期間15～19年だけきわだつて高い理由は不明であるが、パートが一部常勤に流れた可能性なしとしない。家業手伝いはほぼ

表 2-1 結婚期間別妻の就業状態（第6次出産力調査）

結婚期間	就業者割合	就業者 = 100				平均出生児数	平均結婚年齢*
		常勤	パート	家事手伝い	内職		
Total	56.3	23.0	12.1	36.2	14.1	1.9	23.3
0	55.2	58.9	10.6	14.0	5.8	0.1	24.0
1	44.6	40.1	11.8	25.7	7.9	0.5	23.5
2	37.4	34.2	10.3	26.5	11.6	0.8	23.6
3	34.7	30.1	10.9	32.7	11.5	1.1	23.7
4	34.8	22.2	9.6	41.5	14.8	1.4	23.5
0 ~ 4	40.9	38.9	10.7	26.8	9.9	0.8	23.7
5 ~ 9	47.4	18.6	11.2	32.4	21.9	1.8	23.7
10 ~ 14	59.3	18.2	13.2	36.7	18.6	2.1	23.8
15 ~ 19	70.2	23.7	13.6	36.0	12.3	2.2	23.4
20 ~ 24	69.6	19.8	11.1	43.4	9.4	2.5	22.6
25 ~	66.9	19.9	11.8	46.9	6.5	3.0	21.2

* 結婚年齢30歳未満のみ、全体の94%が30歳未満の結婚

順当な線と思われるが、内職に移動がめだっており、結婚5～9年、第2子に移るところで急に上昇する。これは出産と子育てが重なるためであろう。パートが1結婚期間階級おくれで増加している。結婚15～19年は年齢40歳前後、ほぼ育児期を終了し、経済的にも比較的安定した時期であり、しかも子どもの大学進学などで目前の出費をせまられる時期でもある。そのようなファミリー・サイクルの一つのステージから次のステージへの移行を妻の就業状態の変化にも読みとることができる。これを表1とあわせて考えてみると、結婚15～19年あたりは、ほぼ表1の夫40～44歳の層に近く、世帯の有業人員が増えはじめる時期である。労働力調査による30～34歳の労働力率低下、35～39歳における小幅な増減のくり返しも、世帯における子どもの年齢構成に影響されて労働力化するか否かの選択が行なわれるステージであると考えることができる。

表 2-2 妻の就業状態別出生年齢（第6次出産力調査）

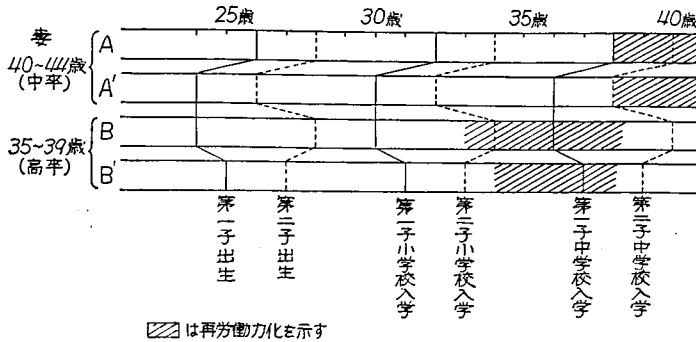
妻の年齢	出生順位 1			出生順位 2			出生年齢差		
	Total	不就業	常勤	Total	不就業	常勤	Total	不就業	常勤
25 ~ 29	24.0	23.8	23.6	25.6	25.9	25.5	1.6	3.1	1.9
30 ~ 34	25.0	25.1	24.3	27.6	28.1	27.1	2.6	3.0	2.8
35 ~ 39	25.2	26.0	24.5	27.7	28.4	26.6	2.5	2.4	2.1
25 ~ 39	24.8	25.2	24.2	27.2	27.6	26.5	2.4	2.4	2.3

表 2-3 出生児数別末子出生年齢（第6次出産力調査）

妻の年齢	1 人	2 人	3 人
25 ~ 29	24.8	25.8	26.2
30 ~ 34	27.2	28.1	29.3
35 ~ 39	28.4	28.7	30.3
25 ~ 39	26.1	27.7	29.4

そこで出産と育児に最もエネルギーをさかれる25～39歳の妻について、出生時年齢を計算したものが表2-2および表2-3である。「第6次出産力調査」の妻の就業に関する質問項目には、残念ながら妻の就業時期あるいは就業期間が入れてないので、パートのような短期不完全雇用は省略、それに比べて常勤は継続の可能性が比較強いと思われるので、Totalと不就業、常勤の三区区分についてのみ計算したものである。表2-2にみられるように、

末子からみたライフ・サイクル・モデルの例
 図 1-1 非農林就業人口実態調査のうち、女子有配偶短
 時間就業者集団面接調査資料（昭和45年）



出生児数がふえても、それは再生産期間を伸
 長させるより、出生間隔を短縮する方向にあ
 ることが示されている。現在2子夫婦のモー
 ドが圧倒的に高いが、3子を出生する場合
 でも30歳どまりということは、一方で女子の寿
 命が著しく伸びている今日、女子の出生行動
 完結後のライフ・サイクルに重要な影響を及
 ぼすものと考えられる。

最後に既存資料を用いて末子からみたライ
 フ・サイクル・モデルの例を示す。図 1-1 は
 昭和45年「非農林就業人口実態調査」の付帯
 調査として非常に小規模ではあるが集団面接
 を行ったもので、再労働力化した妻とその末子との関係を特に調査項目に加えたものである。図 1-2
 は「第6次出産力調査」の結果から、出生児数3人の夫婦をとり、第3子（末子）の出生から夫およ
 び妻が死亡するまでをごく単純にモデル化したものである。図 1-1 では妻の再労働力化が特に末子の
 学校教育のステージに影響されること、また図 1-2 では末子が小学校に入って妻が家庭責任を軽減さ
 れる期間がいかに長いかが理解されるであろう。この期間はたとえば戦前の「第1次出産力調査（昭
 和15年）」と比較すると実に3倍以上に伸びており、わずか30年の間に「女の一生」が大きく変転し
 たことを物語っている。

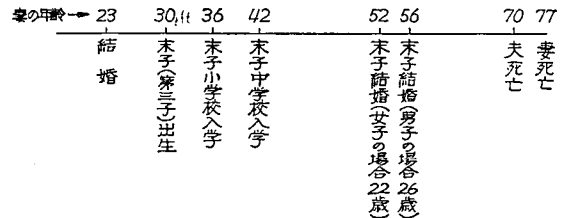
このようにみえてくると、女子労働をめぐるさまざまな問題はその生活の中に視座をおくことの重要
 性が理解されるであろう。本稿でとり扱った資料はきわめて不十分なものではあるが、この見地から
 データの蓄積ときめこまかな調査によって、女子労働の分析に新たな展開が期待される。

妻の就業状態にかかわらず、
 若い年齢ほど子どもを生む年齢
 が早くなっており、第1子と第
 2子との間隔も短かくなってい
 る。就業状態別には常勤が最も
 出生時年齢が若く、出生間隔も
 短い。特に25～29歳の妻にその
 傾向が著しく、できるだけ短期
 間に出生行動を一括してしまう
 ことが、逆に勤務を続ける要素
 になりうるともいえる。表 2-3
 においてもやはり出生の一括化
 は若い年齢ほど明らかである。

図 1-2 第6次出産力調査（夫33歳、妻30歳の場合）
 平均余命は第25回簡速静止人口表（昭46.4～
 47.3）による

{ 女子 $e_{30} = 47.38$ 年
 { 男子 $e_{33} = 39.87$ 年

末子結婚年齢は人口動態統計（昭和46年）による



最近の地域人口変化における基本的動向

濱 英 彦

1 人口吸引力の格差

現在、日本の地域人口変動にみられる基本的特徴は、大都市圏における大きな人口集積、地方中核都市における緩やかな人口増加、地方中小都市群にみられる人口停滞および減少、農山村地域におけるいちじるしい人口減少、ということである。問題はこのような基本的状況が、今後、どの程度変更されるものかということであるが、この点について、現状における状況判断としては、人口変動を規定するものとしての人口吸引力の大きな格差が、当分の間維持され、むしろ、その格差は相対的には拡大する可能性が大きいということが考えられる。

そのように考える具体的な条件としては、3種類の個別格差、つまり、就業機会の格差、教育条件の格差、都市の魅力の格差をあげることができる。

第1に、就業機会の格差は、むしろ直接的には、企業の立地行動の問題である。今後、政策的には、大企業の施設や機能を遠隔地域へ誘導立地させる方針から、生産基盤整備のための先行投資はますます拡大され、かつ、移転企業に対する金融・税制面からの援助措置も強力に進められるとみてよいが、しかしそれにもかかわらず、多くの企業にとって、大都市圏内にこれまでに集積された効率的な外部経済を内部化することによって得られる、いわゆる“集積の利益”あるいは“接触の利益”は、いぜんとしてきわめて大きい。

したがって、こうした地域経済基盤のうえに立って行なわれる企業の立地移転行動は、それが行なわれる場合には、立地移動後の生産性効果を確実に維持しうることを条件として、基本的には、大都市圏域と直接的な連繋が保持できる隣接地域へむかって、いわば地域的な連続性を維持して進行する場合が多いと考えられる。

これはつまり、結果的には、大都市圏域の外延的拡大であり、したがって、就業機会はこの拡大された圏域内にいぜんとして集積し、大きな人口吸引力を保持することになる。たとえば、新規中・高卒就業者のうち、南関東1都3県に就業する者は、1972年に中卒者で30.7%、高卒者で52.0%に達し、これは1962年の中卒者40.8%、高卒者52.3%と比べて、中卒者の低下はみられるが、若年労働力の中心となってきた高卒者ではまったく同レベルである。この状況は京阪神、愛知においても同様に確認できる。

第2に、教育条件の格差についての焦点は、現在、四年制大学・短大および各種の技能訓練施設の大きな割合が大都市圏に集中し、この面からも、学生および青少年人口が大量に大都市圏に流入し、かつそのまま定着する可能性を高めているということである。

1971年に、南関東1都3県所在の短大および四年制大学に在学する学生数の割合は、それぞれ34.2%、50.3%であり。これに京阪神4県（大阪・兵庫・京都・奈良）の25.3%および20.7%、愛知県の7.4%および6.2%、福岡県の4.9%および4.8%を加えるならば、これら4大都市圏合計の割合は、短大生71.7%、大学生82.0%に達する。とくに私立四年制大学のみを取りあげるならば92.3%の集中度となる。

これに対して、労働力人口の集中は、南関東で22.7%、4大都市圏で46.2%にとどまり、また終了学歴からみて、短大・大学卒業者は39.7%、65.9%を示して、大都市圏における高学歴需要の存在を

あきらかにしているが、しかし、4大都市圏の短大・大学在学者は82.0%に達するのであるから、これは同学歴居住者をも大きく上まわっている。

第3に、人口吸引力の前提となる都市の魅力の格差が問題であるが、これは具体的には、有能な人材を吸引、定着させることに対する格差として重要である。今後、地方への先行投資が、人口吸引力の増大を直接の目的として、まず生産基盤投資を中心に行なわれることになれば、それは地方における雇用機会を増大させ、大都市圏へ流出した若年層をある程度還流させる効果を及ぼすと思われるが、生活関連社会資本の相対的不足が激化すれば、これは公害の分散の危険が大きいとともに、地方における社会的・文化的レベルの向上が期待できない。

今のところ、大都市生活が教養・娯楽・消費面において、すでに集積し発揮する魅力は、過密と環境破壊の進行のなかにあっても、いぜんとして巨大な人口吸引力として機能しており、結果として、有能な人材を吸引、定着させている。これら大都市生活経験者を大きな流れとして地方へ分散させるためには、地方都市における生活上の魅力が蓄積する必要があり、これは今後の価値観の変化を見込んでも、なおかなりの時間を必要とするであろう。

上述の個別格差は、大都市圏の強力な人口吸引力を現実を支えている条件であるが、このようにして集積した青年層人口は、配偶者を故郷から迎えることによって、自分自身が吸引力になるとともに、さらに、これら若い家族が育てる子どもたちは、大都市生れの完全に故郷を持たない、あるいは大都市を故郷とする世代として成長する。この世代が故郷(=大都市)を離れて、地方における生活を志す条件をつくり出すことは、現在の環流以上に困難な課題といえよう。

そのような次の世代が4大都市圏に居住している割合は、1971年において、中学3年生が38.1%、小学1年生で48.1%に上昇する。さらにこの年の出生数割合をとれば53.1%に達する。これは大きな状況変化がないかぎり、今後15年間に、中卒者の割合が、この出生数割合にまで上昇してゆくことを意味している。

以上のような基本的な格差の存在を前提として、大都市圏と地方都市あるいは農山村地域との間の人口吸引力格差は、当分の間、相対的には拡大する可能性が大きいと思われるが、このような条件が、最近の地域人口変動にどのような具体的な傾向と問題点をつくり出しているかをつき取りあげてみる。

2 最近における人口流動の特徴

最近における国内人口流動の特徴を1970年センサス結果から取りあげるならば、基本的なパターンとして、4つの点を指摘できよう。第1に南関東、京阪神、愛知の3大都市圏における人口増加は、その伸び率としては明らかに鈍化の傾向をあらわしてきたこと、第2に、その大都市圏内部の人口変動としては、都心から30~40km圏を中心に周辺地帯への拡散傾向が強まったこと、第3に、大都市圏に隣接する諸県における人口増加率が確実に上昇して、流入超過にまで達したこと、第4に、東北、四国、九州の諸県にみられる人口減少率が縮小を示して、第1の大都市圏人口増加率の鈍化に大きく対応したことである¹⁾。

これらの動きを全体としてみるならば、これは1955年以降に激しく進展した地域人口の流動が、どうやら一つの屈折点に到達したことを思わせるが、しかし、この動向を大都市圏人口の集積を出発点とする地域人口の展開であるとして、もう一度、具体的な段階あるいは方向を与えるならば、第1に、個別大都市圏域内における人口の拡散、第2に、東京・大阪・名古屋3大都市圏を結ぶ太平洋岸のメガロポリスの展開、第3に、大都市圏隣接内陸地帯における波及効果的な人口増加、第4に、地

1) これらの動向のやや具体的な指摘については、濱 英彦・山本千鶴子稿、「大都市圏における人口変動の地域特性」、『人口問題研究所年報』、第16号(昭和46年度)、1971年、参照。

方中小都市および農山村地帯でひき続く人口減少となる。

今のところ、第1の大都市圏域内人口の拡散にひき続き、第2のメガロポリスの展開は周知のことであるが、1970年代においては、第3の大都市圏隣接地帯における人口増加の進行が特徴的である。しかし、ここまでの段階は、大都市圏域側からの地域的順序を追った、いわば自然の流れ、内在する論理からいえば、企業と資本とが必要に応じて実践してきた地域的展開なのであって、このように最近における大都市圏人口の分散が、まずもって第1～第3の段階で進行している状況は、この第1～第3の地域と第4の地域との間の人口偏在が、いぜんとして維持されることを意味している。おそらく地域開発政策にとって、もっとも直接的な対策は、この第1～第3段階の進行を量的に抑制し、時間的に短縮することにあるといえよう。

そこで、こうした大勢を背景として、この地域的展開の両端である、第1の大都市圏域内人口の拡散と第4の地方における人口減少の問題点を確認してみたい。

東京大都市圏域における人口拡散の波は、1965～70年において、都心から10km圏内が-6.5%の減少に対して、30～40km地帯は最高42.1%の増加率を記録し、拡散の波の激しさをあきらかにしている。さらに40～50km圏の伸び率も20.1%に上昇しているが、しかし50km圏以遠はマイナスに低下する傾向にあり、これは現在の交通体系のもとでは、都心から50km圏が通勤交通の限界であることを示唆している。

したがって、大都市圏域人口の伸び率が全体として鈍化したとしても、大都市圏内部としては、周辺に拡散する住宅と工場の無計画な立地をどのように規制するか、都心再開発をどこまで進めるか、50km圏外における開発地域をどのように立地させるか、といった大都市圏全体として根本的課題は、ますます重大化していることがあきらかである。

首都圏整備委員会の調査によれば、既成市街地を中心とする工場の新增設抑制はかなりの効果をあげつつあるが、これにかわって事務所などの施設増加はいちじるしく、現状までの伸びを続けるならば、1985年までに都心3区で「霞ヶ関ビル」106棟分が増加し、その通勤人口が都心3区の境界を通過するために、地下鉄15線の建設を追加する必要があると、さらにその業務交通を維持するためには、都心3区総面積の76%を道路にする必要があるとしている。

実際、1965～70年に第2次産業就業者が減少した府県は、東京と北海道だけであり、製造業セクターの伸びを抑制する効果は、東京に関する限りあきらかになったといえる。これは大都市機能純化への第一歩ではあるが、しかし、これにかわって都心部にますます集積する事務所機能の立地誘導と、逆に周辺へ拡散する住宅および工場の土地利用規制とは、今後の50km圏内における具体的な課題であり、しかもこれはたんに、人口と工場と事務所の過度集積に関する対策にとどまらず、公害の広域化を阻止し、自然災害を予防する観点からも緊急課題となりつつある。

このような50km圏対策に加えて、さらに長期的には、通勤交通における50km圏の壁を破って高速通勤鉄道を建設する問題と、都市開発区域設定やオフィス・センター建設問題とが登場している。1970年代にはおそらく、こうした大都市圏の基本課題をすべて現実の課題として検討しなければならないはずである。

これに対して、東北、四国、九州の各県を中心とする人口減少率の緩和は、前述のように、大都市圏人口の伸び率低下に大きく対応する現象といってよいが、しかしすでに農山村地域からの青年層人口の激しい流出は、過去10数年にわたって続き、現状における農山村の青年層人口は涸渇状態にある。したがって、この点で今後の人口流出が量的に減少することは当然であるとともに、流出の主体は青年層でなく、農家における中高年齢層に移ることになる。このことは今後の農村人口の減少が、これまでのように農業就業人口の減少をあらわすだけでなく、農家戸数の減少に結びつくことを意味している。

この農業就業人口は、1960～65～70年において、1,454万→1,151万→1,025万と減少し、各5年間

の減少率は20.8%、11.0%、10年間に29.5%に達する。これに対して、農家戸数は同じ期間に、606万→567万→534万と減少し、減少率は6.5%、5.7%、10年間に11.8%にとどまった。しかし、専業・兼業別では、10年間に専業が60.0%減、兼業が13.4%増（うち第1種11.5%減、第2種39.5%増）であり、まったく対照的な変化となる。

この結果、昭和45年の構成比は、専業—第1種—第2種で15.6%～33.7%～50.7%を示し、第2種兼業農家が過半に達している。このあと世帯主の高齢化とともに、世代交替の時期が迫り、あとつぎ不在による農家戸数の減少がいよいよ表面化すると思われるが、それは山村地域だけでなく、農業生産性の高い平場農村においても、兼業農家を中心に大きな問題となろう。

このようにして、農山村人口の変動は、量的には抑制されるにもかかわらず、農家戸数の減少をとおして、農業経営と農業生産とに基本的な変革の波をひき起すことになり、1970年代における地方人口の変動は、すでに「過疎」状況におちいっている農山村の経済・社会に対して、さらに決定的な影響を与えるはずである。

以上のような状況判断からいえることは、大都市圏への人口集積はようやく一つの屈折点に到達したが、しかしすでに大都市圏域内と農山村地域とが内包する人口問題は、それぞれに重大な段階に入り、これまでのようないわば隘路打開的な対策にとどまることができない状況を迎えているということである。

3 府県人口変動の基本形態

人口分布の現状を決定しているのは、前項で指摘したような、これまでの人口増減の動向であるが、それがまた将来における人口分布の基本的形態を示唆することになる。したがって、将来人口予測の目的からは、過去における人口変動形態の実績と意義とを確認し、そのうえに立って、将来へのすう勢変動を設定することが有効である。この観点から、府県単位による人口変動形態の区分を試みた結果が図1である。

戦後の人口センサスは、すでに1950、55、60、65、70年の5時点について実施されており、したがって5年単位の4期間について、人口増減の動向を知ることができる。この4期間の府県別人口変動形態として、図1では、A・B・C・D・Eの5区分をとり、各府県の性格を位置づけている。

5区分の特徴は、図1にモデルとして示されるように、Aが高密度・人口減少、Bが高密度・人口停滞、Cが中密度・人口激増、Dが低密度・人口漸増、Eが低密度・人口減少をあらわしており、これら各形態は地域人口の変動形態として実在しているとともに、これを時系列変化としてみるならば、各地域はE型からA型にむかって経過してゆくと考えてよい²⁾。

これを府県単位による将来へのすう勢変化としてみる場合、A型に入るのは東京と大阪の2地域のみであり、現状では、東京は1950～1970年の5年間ごとの人口変動率において、28%→21%→12%→5%→と一貫して低下し、同様に大阪は20%→19%→21%→15%を示して横ばいから低下傾向へむかっている。

B型に属しているのは神奈川・愛知・兵庫の3県であり、神奈川の場合でいえば、その人口変動率は、17.4%→17.9%→28.7%→23.5%と経過して人口増加率はすでに頂点をこえ、B型の性格を明らかにしている。C型はA・B型に隣接する6県であるが、埼玉の例でみると、5.4%→7.4%→24.0%→28.2%、奈良の場合には1.7%→0.5%→5.7%→12.6%といずれも増加率が上昇し、C型の典型をあらわしている。

さらにその外周に立地するD₁型は8県（宮城のみ飛地）であるが、これを栃木の例でみれば、

2) この考え方による具体的な推計方法については、濱 英彦・山本千鶴子稿「地域人口の将来推計方法—神奈川県を例として—」、『人口問題研究所年報』、第17号（昭和47年度）、1972年、参照。

△0.2%→△2.2%→0.5%→3.9%, 滋賀でみれば, △0.9%→△1.3%→1.3%→4.3%と変化し, マイナスから漸増への典型地域となる. このD₁型地域までは人口流入超過をあらわすグループとなっている.

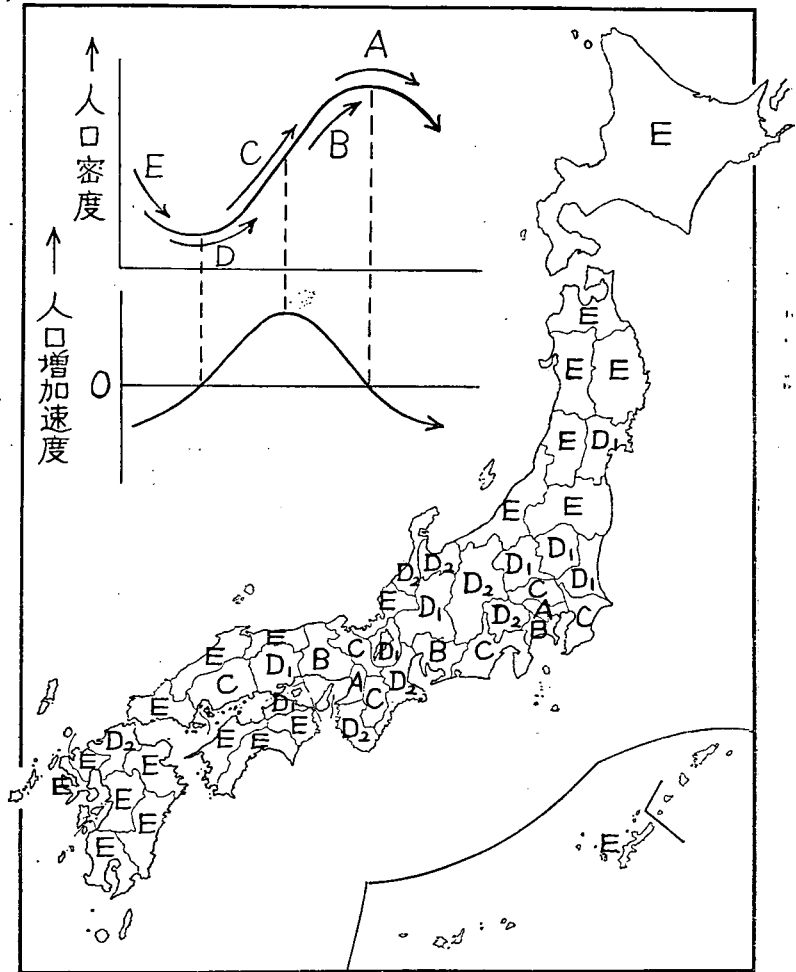
これに対して, D₂型の7地域は, D₁型と同様にマイナスから人口増へ転じているが, しかしその増加率は低く, 流出超過の段階にある. たとえば和歌山の変化は 2.5%→△0.5%→2.5%→1.5%にとどまり, D₁型ほどに明瞭な推移をあらわしていない.

最後にE型の21地域は, 人口増加において, いぜんとしてマイナスを続けており, 東北・北海道および山陰・四国・九州に2分されて大きな集団を形成している.

一般に, 地域人口の変動形態をこのように設定して, そこから将来における人口増減を想定することは, 過去における変動実績と今後における人口吸引力格差とを条件として, 各地域人口のすう

勢的变化を予測するという考え方であり, したがって, そこから得られる推計値は, すう勢延長予測としての性格をあらわしている. これに対して, 地域開発計画において, もし目標人口が設定されたとすれば, それは現実には, このようなすう勢延長予測の結果をどの程度まで修正しうるか, あるいは修正すべきかを意味するといえよう.

図1 府県別人口の変動形態区分
Fig. 1 Five stages of population changes by prefectures



A : 2	}	人口増・流入超過地域 (19)	
B : 3			
C : 6			
C : 15	{	D ₁ : 8	人口増・流出超過地域
		C ₂ : 7	
E : 21			人口減少地域
計 : 47			

自然増加によってみたごく最近の人口再生産地域構造

山口喜一・金子武治

1 はじめに——目的と方法

われわれは、都道府県を単位地域として、実際人口の自然増加によってみたわが国の人口再生産地域構造の変化についての観察結果を発表してきた。すなわち、日本人口学会第21回大会において(昭44.5.31)、まず「人口再生産の地域構造における変化」(館 稔・高橋晟子報告)と題して発表されており、最近の日本統計学会第41回大会(昭48.7.21)における「最近における人口再生産構造の地域的変動」(山口喜一報告)に至る一連の研究発表がそれである¹⁾。

周知のように、わが国人口再生産の地域構造に近來著しい変化が現われてきた。それは各地域の経済的社会的人口的变化を反映するとともに、たとえば、労働力人口供給の地域構造の変化、したがって、人口移動や人口分布の変化など経済的社会的人口的に重要な作用を与えるとみられる。そこで、課題への接近の第一歩として、まず、「実際人口再生産」の地域構造が戦前から戦後最近に至るまでどのように変化したかを描き出すことが、この研究の最初の目的であった。

その方法としては、都道府県を単位地域とし(データの関係で沖縄県は含まない)、実際人口の再生産を表わす指標として自然増加と普通自然増加率を採り、戦前については、人口動態統計によって、昭和5年を中心とする5か年間の自然増加の単純算術平均を採り、これを昭和5年の国勢調査人口で除して普通自然増加率を求めた。戦後については、昭和25年、30年、35年、40年および45年をそれぞれ中心とする5か年の平均自然増加を求め、それぞれの年次の国勢調査人口をもって自然増加率を求めた²⁾。

次に、各地域における自然増加が全国自然増加に占める割合および普通自然増加率について、上記の時間的変動の地域的特徴を明らかにする。さらに、狭義の人口都市化の程度がこれらの変化に多くの関係をもつものと仮定し、地域の市部人口割合と第1次産業就業者割合との関係において、自然増加割合と普通自然増加率の時間的変動の特徴を描き出そうとした。また、昭和35年以降、国勢調査において「人口集中地区」が設定されたので、それ以降の年次については人口集中地区人口の割合との関係をも考察した。

以上に、この研究の目的および方法を簡単に記したのであるが(詳しくは既発表の論稿を参照されたい)、上記のように、わが国人口再生産地域構造の戦前から昭和40年ころまでの変化の状況についてはすでに発表してきた。その要点は、自然増加および普通自然増加率によってみた人口再生産の地域構造は、戦前から、戦後の昭和25年、30年を経て、35年ごろから変化の兆をみせ、40年には新しい分布の型がいよいよ明らかになったということである。それは、従来、農村的な地域の自然増加の全国のそれに対する寄与率が大きく自然増加率も高く、これに対して、都市的な地域の自然増加の全国

1) この一連の研究は、前人口問題研究所長故館 稔博士を中心に、それと山口喜一、高橋晟子(現在E C A F E人口部に派遣中)および金子武治の共同作業として行なわれてきたものである。その成果はいくつかあるが、たとえば次を参照。

館 稔・高橋晟子、「最近における人口再生産地域構造の変化」、『人口問題研究』、第113号、1～14ページ、1970年1月。

2) 人口動態統計の5か年平均をとったのは、不規則な変動を除くためである。ことに昭和23～27年の間には「出生ブーム」により、38～42年の間には「丙午の迷信」による不規則な変動が著しかった。

表 1 都道府県別普通自然増加率の変遷

(%)

都道府県	昭和45年 ¹⁾			昭和40年 ²⁾			昭和35年	昭和30年	昭和25年	昭和5年
	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率	自然増加率	自然増加率	自然増加率
全 国	12.1	18.8	6.7	10.4	17.3	6.9	9.9	11.1	17.9	14.0
北 海 道	⑥ 12.0	18.0	6.0	⑦ 11.7	17.6	6.0	③ 12.3	④ 14.9	① 24.0	④ 19.6
青 岩 宮 秋 山 福	⑩ 11.8 ⑦ 8.9 ⑮ 10.1 ⑳ 6.9 ④ 6.1 ⑮ 7.9	18.5 16.4 16.8 14.4 14.2 15.7	6.7 7.5 6.7 7.5 8.1 7.8	⑧ 12.1 ⑬ 9.6 ⑮ 9.2 ⑳ 7.4 ㉑ 6.2 ㉒ 8.1	18.9 17.0 16.1 14.9 14.3 15.9	6.8 7.4 6.9 7.4 8.1 7.8	① 13.7 ⑥ 11.5 ⑨ 11.1 ⑯ 9.8 ㉓ 8.4 ⑩ 11.0	① 16.7 ③ 14.9 ⑦ 14.4 ⑨ 13.8 ⑰ 11.2 ⑧ 14.2	② 23.0 ⑦ 20.8 ⑥ 21.2 ⑬ 19.5 ㉔ 17.1 ⑤ 21.2	① 21.3 ⑤ 18.5 ② 19.9 ③ 19.8 ⑥ 17.7 ⑦ 17.7
茨 栃 群 埼 千 東 神 奈	⑩ 10.1 ⑳ 9.9 ⑰ 10.5 ① 18.0 ⑥ 15.2 ⑤ 15.4 ② 17.8	18.0 17.6 18.0 23.5 21.3 20.2 22.5	7.9 7.7 7.5 ④ 5.5 ⑧ 6.1 ③ 4.8 ① 4.6	⑳ 8.3 ㉑ 8.0 ⑮ 8.4 ④ 14.1 ⑧ 11.6 ③ 14.4 ① 15.1	16.3 15.9 16.1 20.5 18.6 19.1 20.2	8.0 7.9 7.7 6.4 7.0 4.7 5.1	㉕ 8.9 ㉖ 9.0 ㉗ 8.4 ⑭ 10.3 ㉘ 9.0 ⑤ 11.8 ④ 11.9	⑮ 11.7 ⑯ 12.1 ㉙ 11.0 ⑰ 11.1 ㉚ 9.7 ㉛ 10.0 ㉜ 11.0	⑯ 17.8 ⑰ 19.3 ㉚ 17.7 ⑱ 17.9 ㉛ 16.0 ⑳ 16.0 ㉝ 17.8	⑯ 14.9 ⑰ 17.1 ⑱ 15.9 ㉞ 13.6 ㉟ 12.4 ㊱ 13.2 ㊲ 14.3
新 富 石 福	⑪ 8.2 ⑫ 9.5 ⑬ 10.5 ⑭ 8.6	16.1 17.3 18.2 16.7	7.9 7.8 7.7 8.1	⑰ 7.7 ㉑ 7.2 ㉒ 8.0 ㉓ 7.6	15.7 15.2 16.2 15.7	8.0 8.0 8.2 8.1	㉔ 8.6 ⑫ 7.1 ㉕ 7.7 ㉖ 8.3	⑮ 11.5 ⑯ 8.8 ㉗ 8.8 ㉘ 9.5	⑯ 18.0 ㉙ 16.1 ㉚ 15.6 ㉛ 15.6	⑬ 15.8 ⑭ 13.4 ⑮ 8.5 ⑯ 9.3
山 長 岐	⑮ 8.2 ⑯ 8.0 ⑰ 11.3	16.4 16.2 18.5	8.2 8.2 7.2	㉑ 7.8 ㉒ 6.6 ⑮ 9.8	15.8 15.0 17.1	8.0 8.4 7.3	㉓ 8.4 ㉔ 7.1 ㉕ 9.4	⑮ 11.1 ⑯ 8.5 ㉖ 10.1	㉗ 17.0 ㉘ 14.3 ㉙ 17.0	⑮ 16.1 ⑯ 14.6 ⑰ 14.7
静 愛 三	⑧ 12.5 ④ 16.1 ② 9.4	19.0 21.7 17.3	6.4 5.6 7.9	⑩ 10.8 ⑤ 13.4 ㉑ 8.2	17.5 19.3 16.1	6.7 5.9 8.0	⑮ 10.7 ⑮ 10.8 ㉒ 7.9	⑮ 12.3 ㉓ 10.0 ㉔ 8.8	⑮ 19.7 ㉕ 17.1 ㉖ 15.3	⑧ 17.6 ⑨ 14.0 ㉗ 13.1
滋 京 大 兵 奈 和 歌	② 9.5 ⑪ 11.6 ③ 17.0 ⑦ 13.2 ⑮ 11.5 ⑮ 9.1	17.7 18.4 22.2 19.6 18.7 17.3	8.2 6.8 5.2 6.4 7.2 8.2	㉑ 7.1 ⑮ 9.1 ② 14.7 ⑨ 11.0 ⑮ 8.4 ㉒ 7.7	15.7 16.2 20.1 17.7 16.2 16.0	8.6 7.0 5.5 6.7 7.8 8.2	㉓ 7.2 ㉔ 7.3 ⑧ 11.4 ⑮ 9.6 ㉕ 6.8 ㉖ 7.6	⑮ 8.0 ⑮ 6.9 ㉗ 9.3 ㉘ 9.5 ⑮ 8.0 ⑮ 8.2	⑮ 14.2 ⑮ 13.9 ㉙ 15.8 ⑮ 16.2 ⑮ 14.2 ⑮ 14.9	⑮ 10.5 ⑮ 9.5 ⑮ 9.9 ㉚ 11.8 ㉛ 11.3 ⑮ 12.4
鳥 島 岡 広 山	⑮ 5.8 ⑮ 4.2 ㉑ 9.0 ⑮ 11.3 ㉒ 8.3	14.7 13.9 16.9 18.6 16.5	8.9 9.8 7.9 7.3 8.3	⑮ 5.2 ⑮ 4.3 ㉑ 6.2 ㉒ 8.3 ㉓ 6.7	14.1 13.9 14.5 15.9 15.0	8.9 9.6 8.3 7.6 8.3	⑮ 7.6 ⑮ 6.5 ⑮ 6.8 ㉑ 7.8 ㉒ 7.6	㉓ 10.8 ⑮ 8.9 ㉔ 8.2 ㉕ 8.9 ㉖ 9.2	㉗ 16.5 ⑮ 16.2 ㉘ 14.6 ㉙ 15.2 ㉚ 16.8	㉛ 11.6 ⑮ 8.4 ㉜ 11.3 ⑮ 12.7 ⑮ 10.2
徳 香 愛 高	⑮ 5.8 ⑮ 7.9 ⑮ 8.1 ⑮ 4.9	15.0 16.1 16.5 15.1	9.2 8.2 8.4 10.2	⑮ 5.3 ⑮ 5.6 ㉑ 7.0 ⑮ 4.2	14.5 14.1 15.4 13.7	9.1 8.5 8.4 9.6	⑮ 6.9 ⑮ 6.6 ㉑ 8.5 ⑮ 5.8	㉒ 9.9 ⑮ 8.4 ㉓ 11.0 ⑮ 8.0	⑮ 17.9 ㉔ 16.7 ㉕ 19.6 ⑮ 15.1	㉖ 13.4 ⑮ 14.8 ⑮ 15.3 ㉗ 11.1
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児	⑮ 10.8 ㉑ 7.7 ⑮ 9.4 ⑮ 6.7 ㉑ 6.9 ⑮ 8.6 ⑮ 5.4	17.6 16.0 17.4 15.1 15.6 16.5 14.5	6.8 8.3 8.0 8.5 8.6 7.9 9.1	⑮ 9.4 ㉑ 7.7 ⑮ 9.8 ㉑ 7.4 ⑮ 6.2 ⑮ 8.7 ㉑ 7.2	16.3 15.9 17.9 15.8 14.8 16.4 15.7	6.9 8.2 8.0 8.4 8.7 7.8 8.5	⑮ 9.8 ⑮ 10.1 ⑮ 12.5 ⑮ 9.6 ㉑ 7.8 ⑮ 11.5 ⑮ 10.5	⑮ 11.8 ⑮ 13.3 ⑮ 15.5 ⑮ 12.8 ⑮ 10.5 ⑮ 14.6 ⑮ 14.6	⑮ 20.6 ⑮ 19.9 ⑮ 22.2 ⑮ 19.4 ㉑ 17.4 ⑮ 22.3 ⑮ 20.5	⑮ 11.9 ⑮ 13.3 ⑮ 13.3 ⑮ 13.2 ⑮ 12.1 ⑮ 16.6 ⑮ 15.5

各年とも、それぞれの年を中心とする前後5か年の人口動態数の平均値を中央時点、すなわち国勢調査人口で除した率で、人口1,000についてのもの。自然増加率の欄の○内の数字は、率の高低の府県順位を示す。

- 1) 昭和47年の人口動態数が概数なので暫定値である。確定数が判明しだい改訂する。
- 2) 既発表の数字が暫定値(昭和42年が概数であった)なので今回改訂した確定値である。

のそれに対する寄与率は小さく自然増加率も低いというのが、いわば、これまでの科学的常識であった。こうした人口再生産地域構造は、昭和30年代中ごろから後、全く逆となって都市的な地域の自然増加の寄与率も自然増加率も著しく高まってきたということである。

今回は、その後新しくデータの得られた昭和45年を中心とした³⁾、ごく最近の地域構造について観察するのが主眼である。方法は従前と全く同様である。

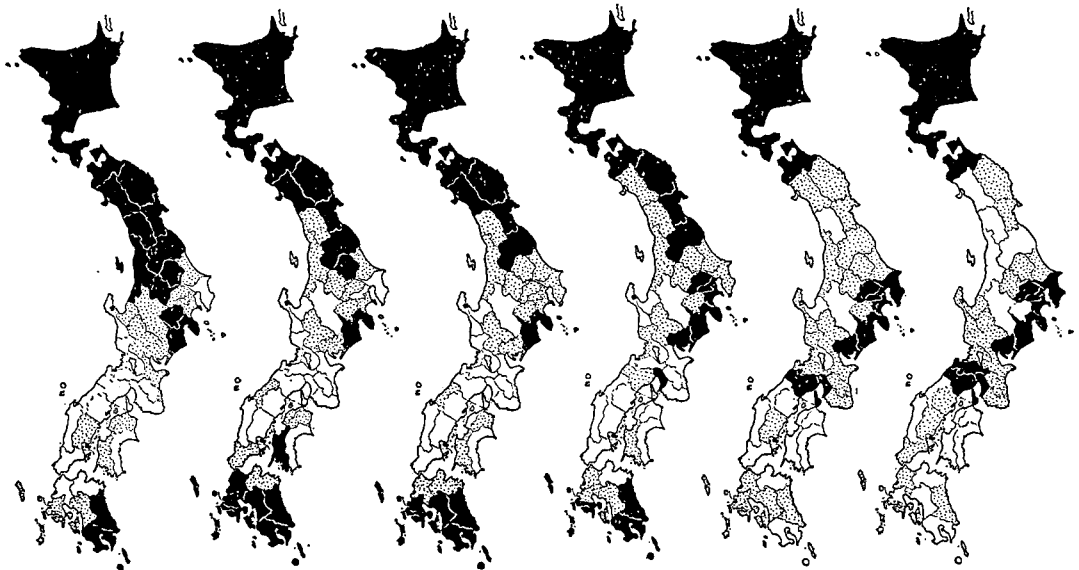
2 結 果

結果の説明は、理解をよりよくするために、重複の煩をいとわず既発表の40年までの結果も折り込みながら進めていく。最初に掲げた表1は、上記の方法によって求めた各年の人口動態率で、この分析の基本表となる。

(1) 普通自然増加率について、各年次における平均に標準偏差の $\frac{1}{2}$ を加えたものを越える自然増加率をもつ地域を自然増加率の「高い地域」、平均から標準偏差の $\frac{1}{2}$ を引いたもの未満の地域を「低い地域」、両者の中間の地域を「中の地域」として三つに区分し⁴⁾、所属地域を図示したものが図(1)~(6)である。まず、この図によって所属地域の変化を観察してみる(表1も参照)。

都道府県別自然増加率の高低による地域区分図

(1) 昭和5年 (2) 昭和25年 (3) 昭和30年 (4) 昭和35年 (5) 昭和40年 (6) 昭和45年



黒く塗りつぶしたところが自然増加率の「高い地域」、点を打ったところが「中の地域」、白ぬきのところが「低い地域」である。

3) 昭和47年の人口動態統計(確定数)は未集計で、現在のところ概数しか利用できない。近い将来、確定数が発表され次第、改算する。なお、既発表の40年を中心とする数値も、当時42年が概数しか採れず同じく暫定値を用いていたので、今回、確定数に置きかえ改訂した。

4) 普通自然増加率の単純算術平均(\bar{X})と標準偏差(σ)、それに変化係数(V)を示すと次のごとくである。

昭和5年： $\bar{X}=14.0\%$ 、 $\sigma=3.0\%$ 、 $V=21.4\%$ 。昭和25年： $\bar{X}=17.7\%$ 、 $\sigma=2.7\%$ 、 $V=15.3\%$ 。

昭和30年： $\bar{X}=10.9\%$ 、 $\sigma=2.5\%$ 、 $V=22.9\%$ 。昭和35年： $\bar{X}=9.1\%$ 、 $\sigma=1.9\%$ 、 $V=20.9\%$ 。

昭和40年： $\bar{X}=8.7\%$ 、 $\sigma=2.7\%$ 、 $V=31.0\%$ 。昭和45年： $\bar{X}=9.9\%$ 、 $\sigma=3.3\%$ 、 $V=33.3\%$ 。

戦前を代表する昭和5年では、自然増加率の高い地域は北海道、東北、北関東、南九州等であり、低い地域は北陸、山陰、山陽、近畿等であった。大都市所在地域のうち愛知と神奈川が中の上位に、東京が中の下位、京都、大阪、兵庫および福岡が低い地域に属していた。戦後の昭和25年は、死亡率の改善と出生ブームとを含んで自然増加率の水準は戦前に比べて一般に高まったが、高、中、低地域分布の基調はそれほど変わっていない。ただ、福岡が高地域になり、東京が低地域になったことが注意をひく。昭和30年の自然増加率の分布の特徴もほぼ25年と同様であるが、分布に変化が現われたのは35年であった。東京がこれと隣接する神奈川および埼玉とともに、大阪と愛知もそれぞれ高地域に移昇した。高地域には依然として多くの東北地域、北海道、それと九州のいくつかの地域が残留していた。低地域からは上記の大都市地域が高地域に移昇したほか、近畿、北陸、山陽、山陰等が依然としてここに属し、大都市地域としては京都だけが低地域に残留していた。昭和40年にはこの新しい分布の型がいつそう進展し、大都市地域の兵庫、周辺地域の千葉が高地域に入った。戦前の高地域のうち、40年になおここにとどまる地域は北海道、青森、静岡の3地域となった。京都が中の上位に移昇し、高地域を持続してきた鹿児島がいきよに低地域に移降したことが注意をひく、さらに、最近の昭和45年をみると、40年までにたどってきた変化の傾向がより明確に示されてきた。大都市地域は35年ないし40年において、ほとんどが順次高地域に移昇してきたが、45年に至り、京都もいよいよ高地域に入った。一方、中の地域に在った新潟、山梨、福島、佐賀、秋田、熊本といった地域が低地域に下がったことも注目される。

要するに、戦前から比較的農村的な東北地方、北関東、北海道および南九州において自然増加率、すなわち実際人口の人口再生産は著しかったのであるが、近来、大都市の地域の自然増加率の地位が急速に上昇したことが注目すべき変化である。

(2) 上記の自然増加率の高い地域と中の地域と低い地域とについて、それぞれの地域の自然増加が全国自然増加に占める割合と自然増加率とを表示したものが次の表2である。昭和35年、40年、さらに45年へと自然増加率の高い地域の自然増加割合が著しく高まり、自然増加率の低い地域のそれとの格差を急激に拡大していることが注意をひく。

表2 自然増加率の高低による地域の自然増加割合および自然増加率

地域区分	昭和5年		昭和25年		昭和30年		昭和35年		昭和40年		昭和45年	
	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰
全 国	100.0	14.0	100.0	17.9	100.0	11.1	100.0	9.9	100.0	10.4	100.0	12.1
高い地域	36.6	17.8	40.1	21.1	33.7	14.3	55.7	11.5	60.3	13.3	65.0	15.2
中の地域	38.4	13.8	27.0	17.4	42.2	10.7	27.8	9.2	29.4	8.5	23.7	10.0
低い地域	24.9	10.9	32.9	15.4	24.1	8.7	16.5	7.3	10.3	6.3	11.3	7.0

(3) そこで、全国を3大都市圏とそれ以外の地域とに分ち、自然増加割合と自然増加率との変動を表示したものが表3である。戦前から昭和30年ころまでは、3大都市圏は全国自然増加の半に満たないものを寄与していたが、その後は年々上昇して、最近の45年では6割に近いまでに上った。また、自然増加率も35年以降は全国の水準をしのぐようになった。とくに東京圏の上昇が目立っている。

(4) 以上の動向をさらに明らかにするために、都道府県別自然増加率と市部（人口集中地区）人口割合および第1次産業就業者割合との間にそれぞれ単純相関係数を求め、これを表示したものがその次の表4である。

これによってみると、自然増加率と市部人口割合とは昭和35年に至ってプラスの弱相関を示し、40年、45年とその相関の程度を高めている。市部人口割合よりもいっそう純粋な人口集中地区人口割合

表 3 3大都市圏とその他地域の自然増加割合および自然増加率

年次	種別	全国	3大都市圏	東京圏	阪神圏	中京圏	3大都市圏以外の地域
昭和5年	自然増加割合(%)	100.0	31.5	14.9	9.0	7.6	68.5
	自然増加率(‰)	14.0	12.5	13.3	10.4	14.0	14.8
昭和25年	自然増加割合(%)	100.0	31.1	14.5	9.4	7.2	68.9
	自然増加率(‰)	17.9	16.3	16.6	15.6	16.7	18.8
昭和30年	自然増加割合(%)	100.0	32.1	16.1	9.2	6.8	67.9
	自然増加率(‰)	11.1	9.8	10.3	8.9	9.8	11.8
昭和35年	自然増加割合(%)	100.0	42.1	21.8	12.5	7.9	57.9
	自然増加率(‰)	9.9	10.6	11.2	10.1	9.9	9.4
昭和40年	自然増加割合(%)	100.0	54.4	29.1	16.1	9.1	45.6
	自然増加率(‰)	10.4	13.2	14.2	12.6	11.7	8.3
昭和45年	自然増加割合(%)	100.0	58.4	31.4	17.3	9.7	41.6
	自然増加率(‰)	12.1	15.5	16.3	14.9	14.0	9.3

東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県を、阪神圏は、大阪府、京都府および兵庫県を、中京圏は愛知、岐阜および三重県をそれぞれ含む地域から成る。

表 4 都道府県別自然増加率の市部人口割合、人口集中地区人口割合および第1次産業就業者割合との単純相関係数

自然増加率と	昭和5年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
市部人口割合	-0.225	-0.147	-0.226	+0.267	+0.682	+0.740
人口集中地区人口割合	—	—	—	+0.378	+0.761	+0.788
第1次産業就業者割合	+0.359	+0.254	+0.354	-0.181	-0.665	-0.802

との相関をみると、相関係数はより高くなっている。次に、自然増加率と第1次産業就業者割合との相関係数をみると、30年まではプラスの弱相関を示していたが、35年にはマイナスに転じ、最近の45年にはかなり強いマイナスの相関係数を示すようになった。

(5) 市部人口割合および第1次産業就業者割合について、各年次における平均に標準偏差の $\frac{1}{2}$ を加えたものを越える地域を、それぞれの割合の「高い地域」とし、平均から標準偏差の $\frac{1}{2}$ を引いたもの未満の地域を「低い地域」とし、両者の中間の地域を「中の地域」として三つに区分し⁵⁾⁶⁾、自然増加割合と自然増加率とを比較表示したものが表5と6である。

表5によると、戦前から昭和30年までは、市部人口割合の高い地域は全国自然増加の約3割を寄与していたが、その後割合は、40年に5割、45年には実に6割を越えるまでに上昇した。自然増加率も、30年までは市部人口割合の高い地域が最低であったが、35年以降最高で、とくに最近の45年は際

5) 市部人口割合の単純算術平均、標準偏差および変化係数を示すと次のごとくである。

昭和5年： $\bar{X}=18.2\%$ 、 $\sigma=14.5\%$ 、 $V=79.7\%$ 。昭和25年： $\bar{X}=30.2\%$ 、 $\sigma=17.7\%$ 、 $V=58.6\%$ 。

昭和30年： $\bar{X}=49.5\%$ 、 $\sigma=14.7\%$ 、 $V=29.7\%$ 。昭和35年： $\bar{X}=57.7\%$ 、 $\sigma=13.3\%$ 、 $V=23.1\%$ 。

昭和40年： $\bar{X}=59.9\%$ 、 $\sigma=12.6\%$ 、 $V=21.0\%$ 。昭和45年： $\bar{X}=63.4\%$ 、 $\sigma=12.4\%$ 、 $V=19.6\%$ 。

6) 第1次産業就業者割合の単純算術平均、標準偏差および変化係数を示すと次のごとくである。

昭和5年： $\bar{X}=55.3\%$ 、 $\sigma=14.6\%$ 、 $V=26.4\%$ 。昭和25年： $\bar{X}=53.0\%$ 、 $\sigma=14.3\%$ 、 $V=27.0\%$ 。

昭和30年： $\bar{X}=47.1\%$ 、 $\sigma=14.1\%$ 、 $V=29.9\%$ 。昭和35年： $\bar{X}=39.9\%$ 、 $\sigma=13.7\%$ 、 $V=34.3\%$ 。

昭和40年： $\bar{X}=32.4\%$ 、 $\sigma=12.0\%$ 、 $V=37.0\%$ 。昭和45年： $\bar{X}=26.0\%$ 、 $\sigma=10.7\%$ 、 $V=41.2\%$ 。

表5 市部人口割合の高低による地域の自然増加割合および自然増加率

地域区分	昭和5年		昭和25年		昭和30年		昭和35年		昭和40年		昭和45年	
	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰
全 国	100.0	14.0	100.0	17.9	100.0	11.1	100.0	9.9	100.0	10.4	100.0	12.1
高い地域	31.3	12.3	29.5	16.8	30.5	9.9	43.0	10.7	52.1	12.8	63.2	15.1
中の地域	45.4	15.3	45.6	19.0	47.2	11.7	38.3	9.3	33.6	9.3	27.2	9.6
低い地域	23.4	14.4	24.9	17.5	22.3	11.5	18.8	9.5	14.3	7.4	9.6	7.8

表6 第1次産業就業者割合の高低による地域の自然増加割合および自然増加率

地域区分	昭和5年		昭和25年		昭和30年		昭和35年		昭和40年		昭和45年	
	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰	自然増加割合 %	自然増加率 ‰
全 国	100.0	14.0	100.0	17.9	100.0	11.1	100.0	9.6	100.0	10.4	100.0	12.1
高い地域	31.5	15.6	30.2	18.5	30.9	12.1	26.0	9.3	17.3	7.5	13.7	7.7
中の地域	40.3	14.3	42.0	18.3	36.7	11.1	29.9	9.4	23.4	8.9	23.6	10.4
低い地域	28.2	12.2	27.8	16.8	32.3	10.2	44.1	10.6	59.4	12.7	62.7	14.9

立って高率である。一方、第1次産業就業者割合では、30年まではそれが低い地域は全国自然増加の3割前後を寄与していたが、35年以降上昇して、45年には6割を越えるに至った。また、第1次産業就業者割合が低い地域の自然増加率は30年までは最低を示していたが、35年以降においては全国水準を越えて最高となった。

(6) 一般に、都道府県別普通自然増加率の差異の決定要因としては、普通死亡率のそれよりも普通出生率のそれの方が比較的大きい。昭和35年以降における自然増加割合や自然増加率の地域分布の著しい変化は、市部人口割合や人口集中地区人口割合が高く、第1次産業就業者割合の低い地域において、出生率は相対的に高まり、死亡率は相対的に低くなったことによっている。したがって、近年の人口再生産地域構造の変化には都市的地域の出生率上昇が参与するところが大きい。

3 終わりに——今後の課題

以上において、従前にみた、都道府県を単位地域とする実際人口の自然増加についてみたわが国人口再生産の地域構造が、昭和30年代に入って後一大変化を現わしてきたこと、そして、この地域構造変化の傾向はさらに進展して、ごく最近の45年においては、新しい分布の型がいよいよ決定的なものとなったことを描き出した。

そこに示された変化は、人口移動によって都市的地域の年齢構造が著しく変化し、出生率を高めるごとく、死亡率を低くするごとくに働いたことを推測させるが、こうした地域別人口の年齢構造の変化と出生力や死亡自体の地域分布の変化との関係やそれぞれの重さを分析することも重要な課題の一つであろう⁷⁾。また、その変化の理由や原因をさらに分析して確かめることが重要であるとともに、こうした実際人口の人口再生産地域構造の一大変化が、将来のわが国人口の展開や経済的社会的発展に与える作用を分析することも重要であり、いずれも今後の課題として残される。

7) 「実際人口再生産」の地域構造に現われた変化は、昭和30年代半ばから急激に進行した人口移動による人口基本構造の変化によるところ大と推測されるので、試みに、地域別基本構造の差異を除去した標準化自然増加率を求め、それによってみた「人口再生産力」の地域構造の変化についても併せ分析しつつある。たとえば、次を参照。

館 稔・山口喜一・金子武治、「人口再生産力の地域構造の変化」、『日本人口学会会報』、第5号(昭和46年度)、35～36ページ、1971年12月。

地域出生数に与える要因の影響度の分析

伊 藤 達 也

目 的

前に5年間の期首と期末において、女子の年齢別人口、年齢別出生率または年齢別有配偶率と年齢別有配偶出生率が得られるか、または推定できる地域について、5年間の母の年齢別・コーホート別出生数（推定出生数）を推算する方法を報告した¹⁾。その中で、この方法を用いて、それぞれの要因についていくつかの仮定をもうけることによって、出生数に対する影響力の大きさを計量的に測定することができる²⁾と述べた³⁾。

本稿は、変数についてつぎのような仮定³⁾をもうけて影響力の測定を試みた結果の報告である。人口については、移動がなく死亡によってのみ減少したと仮定する。出生率、有配偶率と有配偶出生率は、5年間で変化がなかったと仮定する。これらの仮定を、一つの変数においた場合、二つ以上の変数においた場合それぞれ計算される出生数を仮定出生数という。この仮定出生数の推定出生数に対する相対偏差を、仮定した変数の影響度とする。本稿では、1変数の影響度と複合作用（それぞれ1変数ずつの影響度の和と2変数の影響度のとの差を、ここでは複合作用という。）を分析する。また、1つの変数は年齢別の数値のセットであるため、人口移動は人口増加率、年齢別出生率は合計特殊出生率、年齢別有配偶率は15～49歳人口に対する15～49歳の有配偶者の割合（以下、再生産年齢人口有配偶率）、有配偶出生率は有配偶合許特殊出生率であらわす。これら地域別数値の5年間の変化率と出生に与える影響度との相関関係を最後にみることにする。

方 法

前に報告した地域出生数の推計方法は、つぎの式である。

方法1（すべての女子を対象とした方法）

$$\begin{aligned} B &= \sum \alpha B_x^t + \sum \beta B_x^t \\ \alpha B_x^t &= \int_0^5 \frac{1}{5} \{ {}_5P_x^t + \Delta P_x \cdot t \} \{ {}_5f_{x+5}^t + \Delta f_{x+5} \cdot t \} t \, dt \\ \beta B_x^t &= \int_0^5 \frac{1}{5} \{ {}_5P_x^t + \Delta P_x \cdot t \} \{ {}_5f_x^t + \Delta f_x \cdot t \} (5-t) \, dt \\ \Delta P_x &= \frac{1}{5} ({}_5P_{x+5}^{t+5} - {}_5P_x^t), \quad \Delta f_x = \frac{1}{5} ({}_5f_x^{t+5} - {}_5f_x^t) \end{aligned}$$

ところで

${}_5P_x^t$ は、時点 t の年齢 x 歳～ $(x+4)$ 歳の人口、

${}_5f_x^t$ は、時点 t の x ～ $(x+4)$ の年齢階級の年齢別特殊出生率、

$t+5$ は、時点 t から5年後の時点、

- 1) 伊藤達也「母の年齢別・コーホート別の地域出生数の推計に関する一方法」『人口問題研究』第126号、昭和48年4月、31～41ページ。
- 2) 前注、32ページ。
- 3) この仮定は、上田正夫「都道府県別出生と人口移動との関係に関する一研究」『人口問題研究』第92号、昭和39年9月、1～22ページ。の仮定と同じである。

${}_aB_x^t$ は、時点 t で $x \sim x+4$ の年齢人口が $x+5$ 歳の誕生日以後、時点 $t+5$ までに生まれると期待される出生児数、

${}_aB_x^t$ は、時点 t で $x \sim x+4$ の年齢人口が $x+5$ 歳になるまでに生むと期待される出生児数、

B は、時点 t から $t+5$ までの間に、すべての年齢の女子からの期待出生児数（以下、推定出生数）、である。

方法 2 は、有配偶女子を対象とした方法であるが、基本的に方法 1 と同じであるので、ここでは省略する。

したがって、人口移動がないとする仮定は ΔP_x が死亡数、出生率の変化がないとする仮定は Δf_x が 0 を意味する。なお対象とした期間と地域は、前回と同様昭和 40 年から 45 年の人口急増の 6 県と人口減少の 6 県である（表 1）。変数の数値は、各県ごとの数値である。

変数の出生に与える影響度は、

$$\left(\frac{1 \text{ つ, または } 2 \text{ つ以上}}{\text{上の変数の影響度}} \right) = \frac{(1 \text{ つまたは } 2 \text{ つ以上の変数の変化を仮定した仮定出生数})}{\text{推定出生数}} - 1$$

とする。したがって、人口移動がない場合、人口流入地域では仮定出生数が推定出生数より小さくなるので、影響度はマイナスを示す。出生率などの変数も、実際の動向がプラスの地域では仮定出生数が推定出生数より小さくなり、影響度はマイナスを示す。

結 果

1. 1 変数の影響度

1 つの変数だけ仮定値を使用して方法 1 と方法 2 で計算した影響度の結果は、表 2 である。人口移動がないと仮定した場合、人口増加の 6 地域とも最も大きな変化をもたらし、その影響度は人口増加

表 1 県別の人口増加率、女子の再生産年齢人口増加率と有配偶率、合計特殊出生率および有配偶合計特殊出生率、(昭和 40 年～45 年)

地 域	人口増加率	女子の再生産年齢人口 (15～49歳)				合計特殊出生率		有配偶合計 特殊出生率	
		増 加 率	有配偶率	変化率 ¹⁾	出 生 率	変化率 ¹⁾	出 生 率	変化率 ¹⁾	
		昭40～45	昭40～45	昭40	昭40～45	昭40	昭40～45	昭40	昭40～45
人 口 増 加 地 域									
埼 玉 県	28.2	28.6	60.9	8.8	2.39	△ 2.1	5.28	△ 5.4	
千 葉 県	24.6	25.7	62.9	7.1	2.30	△ 1.2	5.10	△ 4.3	
神 奈 川 県	23.5	21.1	60.3	7.5	2.21	0.7	4.81	△ 0.3	
大 阪 府	14.5	12.4	57.5	8.3	2.16	△ 1.5	4.84	△ 1.4	
奈 良 県	12.6	13.6	59.1	5.9	2.08	△ 0.7	4.81	△ 1.1	
愛 知 県	12.2	8.9	56.8	10.7	2.21	△ 1.7	4.88	△ 1.1	
人 口 減 少 地 域									
鹿 児 島 県	△ 6.7	△ 2.7	61.4	0.0	2.39	△ 7.6	5.54	△ 4.3	
島 根 県	△ 5.8	△ 4.8	64.4	2.7	2.09	△ 3.5	5.00	△ 6.2	
長 崎 県	△ 4.3	△ 1.3	61.1	0.6	2.53	△ 7.9	5.71	△ 3.3	
熊 本 県	△ 4.0	△ 0.7	60.4	1.0	2.19	△ 9.9	5.53	△ 6.6	
佐 賀 県	△ 3.8	△ 0.8	59.2	0.6	2.27	△ 6.4	5.56	1.9	
高 知 県	△ 3.2	△ 2.5	62.7	3.2	2.02	△ 2.6	4.85	4.3	

1) それぞれ、昭和 45 年の数値の昭和 40 年に対する変化の割合を示す。△はマイナスを示す。

表 2 1変数を仮定した場合の仮定出生数の
推定出生数に対する影響度 (%)

	方法 1		方法 2		
	人口	出生率	人口	有配偶率	有配偶率 出生率
人口増加地域					
埼玉県	△ 16.3	1.1	△ 16.3	△ 1.0	2.1
千葉県	△ 14.7	0.7	△ 14.7	△ 0.4	1.0
神奈川県	△ 11.7	△ 0.2	△ 11.7	0.1	△ 0.4
大阪府	△ 8.2	1.0	△ 8.2	0.6	0.4
奈良県	△ 9.2	0.9	△ 9.2	1.4	△ 0.6
愛知県	△ 7.5	1.2	△ 7.5	0.0	1.1
人口減少地域					
鹿児島県	5.6	4.1	5.6	1.4	2.7
島根県	4.7	2.1	4.7	2.7	△ 0.6
長崎県	2.5	4.3	2.5	2.8	1.6
熊本県	2.3	5.5	2.3	2.6	2.9
佐賀県	1.8	3.6	1.8	2.4	1.2
高知県	0.6	1.6	0.6	4.0	△ 2.3

たときの影響度は、人口増加地域ではマイナス、人口減少地域ではプラスを示し、それぞれ増加や減少の程度の大きい地域ほど大きな数値を示している。また、方法1と方法2による影響度のちがいは、きわめて小さい(表3)。

そこで、一つ一つの変数の影響度と複数の変数を同じに仮定したときの影響度の関係をみることにする。というのは、このような方法から移動人口の出生率が定着人口の出生率よりも低いとか高いとかいった分析が可能であるかどうかを考えてみたいからである。表1の各変数の影響度の単純な合計値は、全変数仮定の影響度とほぼ一致した。この差が最も大きかったのは、高知県の0.4であり、前にのべたような意味での複合作用を、現在のところ考えにくいといえる。

3. 影響度と地域別数値の変化との相関

これまで、変数間の影響力の相対的な大きさを問題としてきたが、実際にどれだけ人口移動や出生率の変化が出生数に増加させているが問題である。一つの方法は、前の推定式の解析的な分析であるが、ここでは人口移動率や合計特殊出生率などの5年間の変化と影響度との関係を相関図の上でみることにする。

人口移動がないと仮定した場合、影響度

率とほぼ逆相関を示している。人口減少地域でも人口増加率の逆相関を示しているが、影響度が他の変数の影響度よりも大きかったのは鹿児島県と島根県の2地域にすぎなかった。

人口増加地域では、他の変数の影響度はほとんどが2%以下である。しかし、人口減少地域では出生率と有配偶率がプラス2~5%の間を示しており、人口移動と同じ程度の影響を持っていることが考えられる。いいかえると、人口流出地域の出生数の低下は、出生率と有配偶率の低下に関連があるといえる。

2. 全変数の影響度と複合作用

すべての変数の変化を仮定し

表 3 全変数を仮定した場合の仮定出生数の
推定出生数に対する影響度 (%)

	全変数仮定		1変数の影響度の単純合計 ¹⁾	
	方法 1	方法 2	方法 1	方法 2
人口増加地域				
埼玉県	△ 15.5	△ 15.5	△ 15.2	△ 15.2
千葉県	△ 14.2	△ 14.2	△ 14.0	△ 14.1
神奈川県	△ 11.9	△ 11.9	△ 11.9	△ 12.0
大阪府	△ 7.3	△ 7.3	△ 7.2	△ 7.2
奈良県	△ 8.5	△ 8.5	△ 8.3	△ 8.4
愛知県	△ 6.5	△ 6.5	△ 6.3	△ 6.4
人口減少地域				
鹿児島県	9.8	9.8	9.7	9.7
島根県	6.6	6.6	6.8	6.8
長崎県	6.7	6.7	6.8	6.9
熊本県	7.7	7.7	7.8	7.8
佐賀県	5.3	5.3	5.4	5.4
高知県	1.9	1.9	2.2	2.3

1) 表2の影響度の合計値。

図 1 人口移動の出生に与える影響度

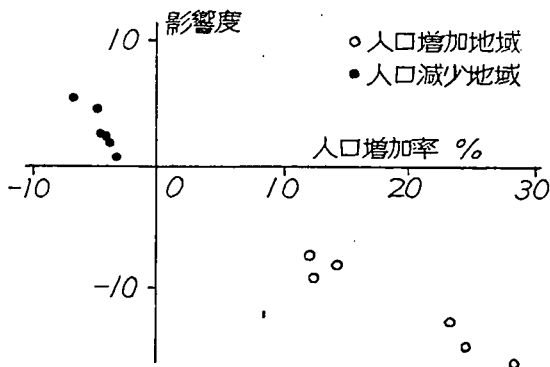


図 2 出生率の出生に与える影響度

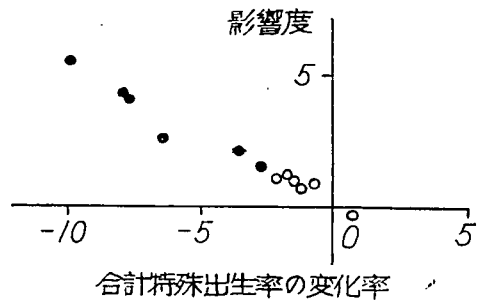


図 3 有配偶率の出生に与える影響度

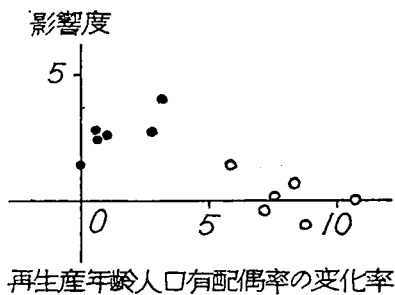
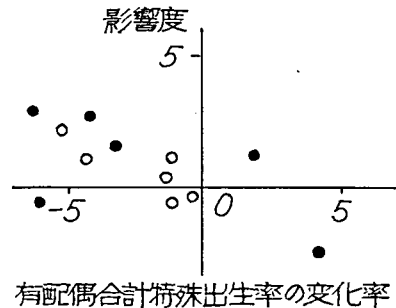


図 4 有配偶出生率の出生に与える影響度



と人口増加率との相関はよい(図1)。人口増加地域と減少地域と分けてみると、回帰線の傾きは人口減少地域の方が大きいようだ。

合計特殊出生率の変化と年齢別出生率の影響度との関係も、かなりの相関係数が期待される。人口増加地域も人口減少地域も、ほぼ同一線上に位置しており、その直線の傾きは人口増加地域の人口移動の影響度の傾きにきわめて近い。

有配偶率の変化と影響度との関係は、これまでとことなり、ちらばりが大きい(図3)。全体として右下がりの傾向がみられるが、人口減少地域についてみると左下がりともみることができる。したがって、現在のところ有配偶率の出生に与える影響は何ともいうことができない。有配偶出生率の変化も、有配偶率と同様に出生に与える影響は、地域的バラツキが大きい(図4)。

結 語

以上、地域出生数に与える人口増加、出生率、有配偶率、有配偶出生率の影響力についてのべてきたことを要約する。まずこれらの要因の変化は人口移動(人口増加率)が最も大きくて、相対的な影響力は最も大きかった。また、人口増加地域の有配偶率と人口減少地域での出生率の変化は、5年間に5%を越えていた。しかし、人口増加地域での人口移動以外の影響度は小さく、人口減少地域では出生率の影響度が人口移動と同じ程度の大きさを示していた。

地域別の人口増加率や合計特殊出生率等の5年間の変化率と影響度の関係は、人口増加率と合計特殊出生率の2つの係数との直線回帰がみられた。しかし、有配偶率や有配偶合計特殊出生率との関係は、不明瞭であった。これまでのことから、人口増加地域では出生数の増加が人口の流入によるが、人口減少地域の出生数の減少は、人口流出と、合計特殊出生率の低下に示されるような出生率の低下とによるという仮説が立てられよう。

人口増加・減少地域における食生活構造

内 野 澄 子

1 食生活の地域性と平準化

戦後日本人の食生活が、高度経済成長にともなう所得水準の急速な上昇、人口移動の急激な増大、そしてまた都市化の発展、マス・メディアの全国的浸透にともなう、急速に同質化、均一化の傾向を示してきたことは、広く一般に強調されている点である。パン食、その他西歐的パターンが日本人の食生活にはいりこんできたことは明らかであり、またどの地域でも共通にみられる食品が増大してきたことも事実として否定することはできない。しかし、半面において、このような食パターンの平準化傾向にもかかわらず、日常の家庭における食パターンの地域的特徴が強く維持されていることも軽視することはできない。それは、伝統的な日本的食パターンが根底にあって、それが地域の歴史、自然的条件ならびに社会経済的条件等によってきめの細かい変異パターンが形成されているからである。地域的特性をもった日本的食パターンの上に、新しい食パターンが積み重ねられたものである限りにおいて、この追加パターンのみをみて平準化の浸透と判断することは危険である。根底にある地域的日本的パターンもかんまんではあるが変化しつつあると思われるが、平準化と同時に地域的格差の事実をあきらかにすることは、重要であると考えられる。

2 調査地域の選定

昭和46年6月から9月にかけて行なった『人口分布変動と地域経済との関係に関する調査』において人口移動と食行動についての調査も行なった。調査対象地域は、特に人口移動の観点から、人口流出の著しい地域、人口流入のはげしい地域、および中間地域の3つのグループである。第1のグループとしては、東北の青森、九州の鹿児島、長崎の3県、第2のグループとしては首都圏（東京都全域と神奈川、埼玉、千葉、茨城の一部をふくむ）と埼玉県、また中間地域としては地方大拠点都市をもつ宮城、広島、福岡の3県を選択した。以上の地域ごとにほぼそれぞれ3,000人の15歳以上男女人口を層別多段サンプリングによって抽出した。調査対象総数は約24,000人である。

3 調査対象の食行動調査項目

食行動については、主食パターンおよび朝食における副食パターンの調査を行ない。これを移動パターン別ならびに男女別に、さらに職業、学歴等による詳細な集計を行なったが、ここではその結果の一部を報告するにとどめ、その詳細な内容については別の機会にゆずりたい。

4 主食の種類別分布

まず、主食を米飯、パン類、麺類、その他、欠食の区分により、朝、昼、夕の3食別にその分布を地域別に観察してみると表1の如くである。

夕食における主食パターンは米飯に集中しており、県間格差は少ない。わずかに埼玉県が90%を割ってもっとも低く、次いで首都圏の92%が低い。しかし、その他の県では97%ないし98%の狭い範囲に集中している。

主食パターン分布の特徴は、朝食と昼食において著しい。朝食において米飯者の割合は予想される

表 1 調査地域別にみた主食の種類別分布 (%)

地 域	朝 食						昼 食						夕 食					
	総数	米飯	パン類	麺類	その他	欠食	総数	米飯	パン類	麺類	その他	欠食	総数	米飯	パン類	麺類	その他	欠食
宮 城	100.0	91.0	5.2	0.2	3.1	0.4	100.0	77.9	7.4	13.3	1.2	0.3	100.0	96.9	0.5	1.6	0.9	—
青 森	100.0	91.5	5.1	0.4	2.7	0.3	100.0	81.8	9.2	7.6	1.0	0.3	100.0	97.0	0.2	1.5	1.1	0.1
埼 玉	100.0	80.8	13.2	0.9	4.6	0.6	100.0	73.2	9.9	18.8	1.5	0.5	100.0	88.1	1.2	9.2	1.3	0.2
首都圏	100.0	69.1	21.8	0.8	6.6	1.7	100.0	66.9	12.5	17.7	2.1	0.7	100.0	92.3	1.1	4.0	2.5	0.1
広 島	100.0	72.6	20.9	1.0	3.8	1.7	100.0	82.4	7.4	8.6	1.3	0.4	100.0	97.0	0.3	0.9	1.8	—
福 岡	100.0	85.3	8.5	0.2	5.2	0.8	100.0	79.2	8.9	9.6	1.7	0.6	100.0	97.4	0.3	1.0	1.2	0.1
長 崎	100.0	88.2	7.4	0.1	3.5	0.9	100.0	85.2	8.5	4.6	1.1	0.5	100.0	98.1	0.3	0.6	1.0	—
鹿 児 島	100.0	89.7	6.6	0.2	2.4	1.1	100.0	89.7	4.9	3.9	1.1	0.4	100.0	97.9	0.2	0.7	1.0	0.2
平 均		83.5	11.1	0.5	3.9	0.9		79.5	8.6	10.5	1.4	0.5		95.6	0.5	2.4	1.4	0.1
標準偏差		7.97	6.39	0.33	1.33	0.5		6.62	2.06	5.24	0.11	0.14		3.31	0.07	0.64	0.14	0.05
変化係数		9.5	57.6	66.0	34.1	55.6		8.3	24.0	49.9	7.9	28.0		3.5	14.0	26.7	10.0	50.0

備考：長崎県は島部を除いた陸地部についてのものである。

通り首都圏においてもっとも少なく70%を割っており、次いで広島が73%と低い。しかし、東北の宮城、青森では90%を超え、九州の3県も85%から90%の高水準を示している。朝食に米飯者が多いか少ないかは、首都圏や広島にみられる通りパン食者の多少によって決定されるといい。首都圏と広島のパン食者の割合はそれぞれ22%、12%の高水準を示している。「その他」の主食形態の水準は一般に低く、県間格差も米飯について小さい。

しかし、昼食における主食パターンは朝食、夕食に比較すると多様化がみられる。パン類と麺類についてみると前者では地域間格差が小さく後者では大きい。九州の諸県では米飯者の割合は一般に高く、東北よりも高水準にある。首都圏での米飯者の割合はもっとも低く67%にすぎない。ついで埼玉が73%と低い。

宮城、青森の東北ではパン類、麺類の摂取者の割合が比較的高いのに対し、長崎、鹿児島では一般に低水準である。首都圏では麺類が18%、パン類が13%と他の地域に比較して圧倒的に高いのが注目される。

5 1日3食の主食パターン別分布

次に、1日3食の食事の主食パターンを3食米飯、朝パン食(昼・夕米飯)、昼パン食(朝・夕米飯)、昼めん類(朝・夕米飯)、朝欠食(昼・夕米飯)、朝主食以外のもの(昼・夕米飯)、その他の7種類に区分してその分布を地域別にみると表2の如くである。

1日3食共に米飯である者の割合は、首都圏でもっとも低く44%、ついで埼玉の53%、広島の60%となっており、その他の地域では70%から80%の水準にある。朝パン食者の割合は広島でもっとも高く17%、ついで首都圏の14%と高くなっている。首都圏と宮城の昼パン食パターンがいずれも10%を超えていることが注目される。

6 定着者、移動者別にみた主食パターン

出生以来移動経験のない定着者と移動経験者別に主食パターンの分布をみると表3の如くである。

特に3食米飯者と朝パン食者を定着者、移動者別にその割合を示すと図1の如くである。

定着者の3食米飯者の割合は、いずれの地域においても例外なく、移動経験者のそれよりも高くな

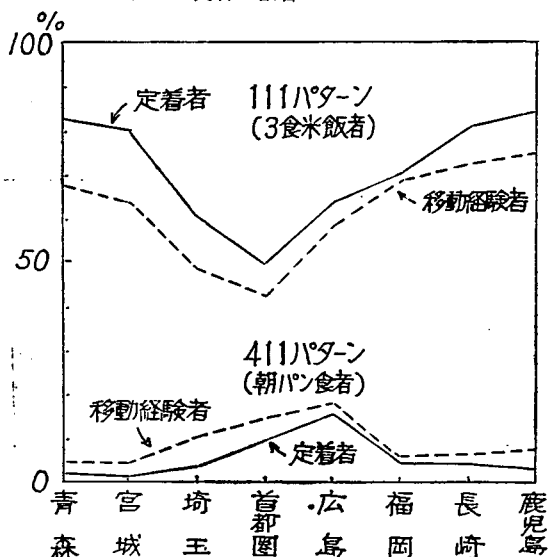
表 2 1日3食の主食パターンからみた分布

(%)

地域	総数	111	411	141	131	011	911	その他
宮城	100.0	71.7	2.8	6.0	10.5	0.2	1.4	7.6
青森	100.0	75.3	3.0	7.5	5.8	0.1	1.6	6.6
埼玉	100.0	53.3	7.8	7.6	9.6	0.3	2.4	18.7
首都圏	100.0	43.8	13.6	9.0	10.9	1.1	3.0	18.6
広島	100.0	60.4	16.7	5.3	5.3	0.4	2.9	9.0
福岡	100.0	69.2	5.0	6.9	7.0	0.5	3.1	8.3
長崎	100.0	76.6	5.1	6.8	3.0	0.7	2.1	5.7
鹿児島	100.0	81.4	5.3	3.9	2.6	0.7	1.3	4.6
平均		66.5	7.4	6.6	6.8	0.5	2.2	9.9
標準偏差		12.1	4.76	1.46	3.04	0.30	0.69	5.23
変化係数		18.2	64.3	22.1	44.7	60.0	31.4	52.8

備考：記号111は3食米飯，411は朝パン昼・夕米飯，141，131，は朝夕米飯昼パンあるいは昼めん，011は朝欠食，昼・夕米飯，911は朝主食以外のもの昼夕米飯，その他は以上のパターン以外のものをさす。

図 1 地域別定着者・移動者別3食米飯者，朝パン食者の割合



っている，特に東北において定着者と移動経験者との間の開きが大きいことが注目される。

朝パン食者の割合は，これも例外なく移動経験者において多くなっている。

人口流出の著しい農村的な県においても，また人口流入の多い首都圏や埼玉県においても移動経験の有無が食行動に与える影響があることを如実に示しているように思われる。

7. 男女別移動経験有無別にみた主食パターン

次に男女によって主食パターンがどのように異なっているかを特に3食米飯者と朝パン食者についての移動経験の有無別にみようと図2の通りである。定着者においては，埼玉を除いて，すべての地域で男の3食米飯者の割合が女のそれを上廻っている。朝パン食

者の割合では男女間に著しい差異はみとめられない。

移動経験者における3食米飯者の割合は，首都圏および西日本の地域では女の方が男よりも低く，反対に埼玉および東日本では女の方が高くなっている。朝パン食者の割合では埼玉で女の方が高く，首都圏では反対に女の方が低くなっている。しかし，その他の地域での男女間の開きは小さい。

8. 朝食米飯者の副食パターン

朝食米飯者の副食パターンをいくつかの種類に区分して地域別にその分布の特徴をみると表4の如くである。ここでは定着者，移動者別に示されているが，副食パターンでもっとも種類が多く，献立内容がもっともゆたかであると考えられる(1)のパターンが宮城においてもっとも高くなっていることが，注目される。定着者におけるこのパターンは29%の高水準であり，移動者においても32%の高水準であって，他の地域に比較して圧倒的に高くなっている。同じく東北であっても青森と宮城の差は

表 3 定着者，移動者別にみた主食パターンの分布

(%)

地 域	総 数	111	411	141	131	011	911	そ の 他
定 着 者								
宮 城	100.0	79.8	1.2	3.9	8.1	0.2	1.3	5.3
青 森	100.0	82.1	1.9	6.2	4.0	—	1.4	4.5
埼 玉	100.0	60.4	3.7	7.2	9.6	0.1	1.8	17.2
首 都 圏	100.0	49.1	9.5	9.4	10.2	1.3	2.8	17.8
広 島	100.0	63.6	15.1	5.0	6.3	0.4	2.7	6.9
福 岡	100.0	70.0	4.3	7.5	6.1	0.4	3.1	8.5
長 崎	100.0	80.5	4.2	5.6	2.2	0.6	1.6	5.3
鹿 児 島	100.0	87.6	2.9	2.9	1.5	0.7	1.2	3.2
平 均		71.6	5.4	6.0	6.0	0.5	2.0	8.6
標準偏差		12.30	4.36	1.95	2.99	0.35	0.71	5.35
変化係数		17.2	80.7	32.5	49.8	70.0	35.5	62.2
移 動 者								
宮 城	100.0	63.3	4.3	8.0	12.7	0.2	1.5	10.0
青 森	100.0	67.7	4.3	8.9	8.0	0.3	1.8	9.0
埼 玉	100.0	48.8	10.4	7.7	9.7	0.3	2.7	19.9
首 都 圏	100.0	42.4	14.8	8.8	10.9	1.0	3.0	18.9
広 島	100.0	58.8	17.4	5.2	4.8	0.4	2.9	10.5
福 岡	100.0	68.6	5.4	6.4	7.7	0.6	3.0	8.1
長 崎	100.0	72.3	6.1	8.0	3.9	0.9	2.7	6.1
鹿 児 島	100.0	74.8	7.8	5.0	3.8	0.8	1.6	6.2
平 均		62.1	8.8	7.3	7.7	0.6	2.4	11.1
標準偏差		10.70	4.65	1.43	3.11	0.29	0.61	5.03
変化係数		17.2	52.8	19.6	40.4	48.3	25.4	45.3

備考：主食パターンを示した数字の記号は表 2 と同じ。

図 2 定着者・移動者別にみた男女別主食パターンの地域的特徴

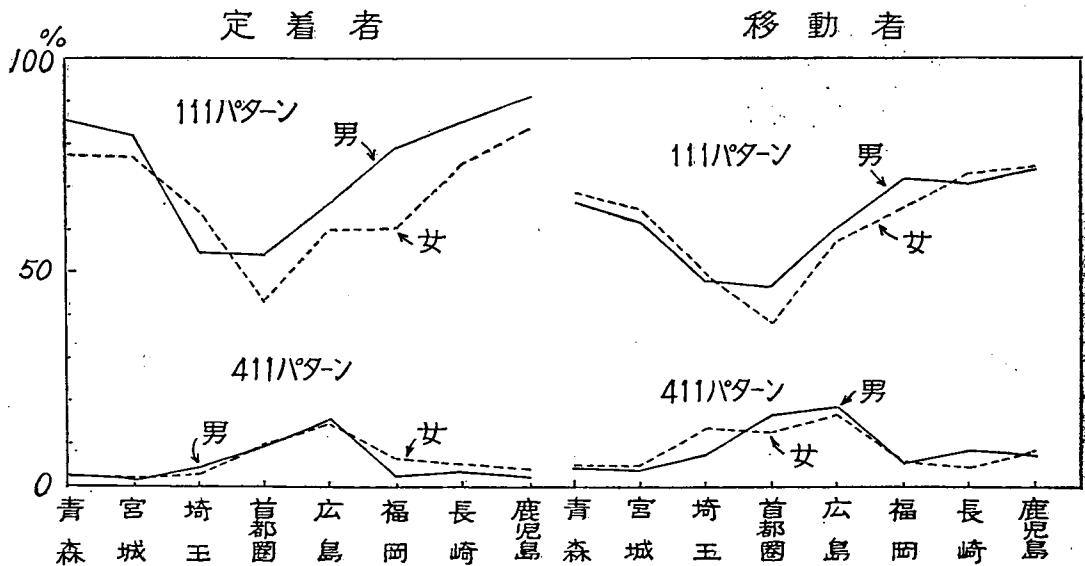


表 4 地域別朝米飯者の副食パターン分布 (%)

地 域	総 数	1	2	3	4	5
定 着 者						
宮 城	100.0	28.9	24.2	41.5	2.9	2.4
青 森	100.0	14.5	12.2	62.9	4.4	6.2
埼 玉	100.0	17.9	31.6	42.9	4.3	3.4
首 都 圏	100.0	12.3	31.1	46.3	5.0	5.4
広 島	100.0	15.1	26.8	42.7	7.6	7.8
福 岡	100.0	9.3	32.6	47.0	6.5	4.6
長 崎	100.0	10.9	28.7	52.0	5.8	2.5
鹿 児 島	100.0	17.0	19.3	56.3	2.3	5.0
平 均		15.7	25.8	49.0	4.9	4.7
標 準 偏 差		5.68	6.59	7.07	1.66	1.74
変 化 係 数		36.2	25.5	14.4	33.9	37.0
移 動 者						
宮 城	100.0	32.0	23.7	39.0	2.9	2.4
青 森	100.0	17.7	14.3	57.5	3.9	6.6
埼 玉	100.0	17.2	28.0	43.7	4.5	6.8
首 都 圏	100.0	17.0	27.4	45.0	5.7	5.0
広 島	100.0	14.3	27.6	42.1	9.8	6.2
福 岡	100.0	13.8	32.6	45.7	4.7	3.3
長 崎	100.0	14.1	26.4	50.9	4.2	4.4
鹿 児 島	100.0	17.5	22.7	53.1	3.4	3.5
平 均		18.0	25.3	47.1	4.9	4.8
標 準 偏 差		5.53	5.02	5.78	2.02	1.55
変 化 係 数		30.7	19.8	12.3	41.2	32.3

備考：副食パターンの区分は次の如くである。

- (1) パターンは牛乳、紅茶またはコーヒー、味噌汁、生野菜または果物、魚肉類、たまご、佃煮類、漬物をとっているものと、味噌汁、生野菜または果物、たまご、佃煮類をとるものと、味噌汁、生野菜または果物、たまご、漬物をとるものをまとめたものである。
- (2) パターンは味噌汁、たまご、漬物をとるものと、味噌汁、佃煮類、漬物をとるものをまとめたものである。
- (3) パターンは味噌汁、漬物をとるものと味噌汁だけとるものをまとめたものである。
- (4) パターンは漬物だけをとっているものである。
- (5) パターンは以上の個のパターンに該当しないものをさしている。

著しい。青森の定着者では(1)のパターンは宮城の半分であり、かつ味噌汁と漬物の(3)パターンは63%であって各地域の中で最高水準を示している。定着者、移動者のいずれにおいても、またどの地域においてももっとも多いパターンは(8)であり、地域間のちらばりも小さい。しかし宮城のこのパターンの選択は定着者、移動者の両者ともに最低である。いずれにしても、(1)のパターンが定着者よりも移動者において一般に多くなることは注目すべきであろう。

9. 朝パン食者の副食パターン

朝パン食者のパターンは主食形態のうちでは第2番目に選択されている重要なパターンであるだけに、その副食パターンは栄養上留意を要する問題である。定着者、移動者別に各地域の副食パターンの分布を示すと表5の通りである。

朝パン食者の副食パターンは地域によってかなり著しい特徴がみられる。たとえば定着者において

表 5 地域別朝パン食者の副食パターン分布 (%)

地 域	総 数	1	2	3	4	5
定 着 者						
宮 城	100.0	6.5	3.2	51.7	25.9	12.9
青 森	100.0	—	17.3	41.3	21.7	19.6
埼 玉	100.0	—	9.1	31.8	27.3	31.8
首 都 圏	100.0	3.1	16.5	35.0	37.1	8.2
広 島	100.0	1.1	13.7	35.0	40.5	9.8
福 岡	100.0	3.3	16.9	29.2	37.1	13.5
長 崎	100.0	—	11.6	52.2	24.6	11.6
鹿 児 島	100.0	—	14.1	35.1	14.0	36.8
平 均		1.8	12.8	38.9	28.5	18.0
標 準 偏 差		1.82	4.47	8.18	8.45	9.98
変 化 係 数		101.1	34.9	21.0	29.6	55.4
移 動 者						
宮 城	100.0	10.1	17.6	26.2	37.8	8.4
青 森	100.0	3.0	21.8	37.7	23.7	13.9
埼 玉	100.0	2.9	13.1	24.2	48.0	11.7
首 都 圏	100.0	3.8	22.6	22.4	42.1	9.1
広 島	100.0	3.3	17.0	28.7	44.4	6.5
福 岡	100.0	3.0	15.3	26.4	36.2	19.0
長 崎	100.0	2.8	12.5	36.1	34.7	13.9
鹿 児 島	100.0	0.8	14.7	42.7	18.6	23.3
平 均		3.7	16.8	30.6	35.7	13.2
標 準 偏 差		2.55	3.50	6.85	9.42	5.31
変 化 係 数		68.9	20.8	22.4	26.4	40.2

- 備考：(1) パターンは、牛乳、紅茶またはコーヒー、スープ、生野菜または果物、魚肉類、たまごをとるものと、牛乳、紅茶またはコーヒー、生野菜あるいは果物、魚肉類、たまごをとるものおよび牛乳、紅茶またはコーヒー、魚肉類、たまごをとるものをまとめたものである。
- (2) パターンは牛乳、紅茶またはコーヒー、生野菜または果物をとるものと牛乳、生野菜または果物をとるものがふくまれる。
- (3) パターンは牛乳だけをとっているものをさしている。
- (4) パターンは紅茶またはコーヒーだけをとりしているもの。
- (5) パターンは以上のパターンに含まれないパターンをさしている。

パターン(3)の牛乳だけを とるものが東北の宮城、青森および埼玉ではもっとも多いのに対し、首都圏、広島、福岡ではパターン(4)のコーヒー、紅茶がもっとも多くなっている、しかし、移動者においては一般に逆転してコーヒーあるいは紅茶をとるものの方が多い傾向がみられる。宮城、埼玉がその例であり、また定着者にみられるばあいよりもパターン(4)を選択するものが増大する傾向が首都圏、埼玉、広島にみられる。また、もっとも変化に富んだ献立内容と考えられるパターンの選択は全般的に低水準にあり、さらに地域間のちらばりは著しく大きい。宮城においては定着者、移動者ともに最高水準にあることが注目される。

食生活の多様化の傾向にともなって、地域や男女あるいは移動経験の有無による主食副食・パターンの格差は少なくとも過渡的には増大することも予想される。

東京湾埋立開発に伴う漁村解体と人口移動

— 千葉県浦安町 —

若 林 敬 子

1. 古くからの漁業の町として発展してきた浦安町は、江戸川をはさんで東京都に隣接しながら都心まで1時間半を要する陸の孤島的な閉鎖された地域社会であった。ところが昭和44年3月に地下鉄東西線が開通し、日本橋まで17分に短縮された。またそれに先だって行われた浦安前面第一期埋め立て事業（昭和37年～46年）の完成によって町域が従来の3倍に拡大した。この海面埋立事業や内湾の工業化による漁場の潰廃過程は、漁民の海をまもるためのいくつかの歴史にのこる戦いを生む一方、昭和36年の漁業権の一部放棄、46年の全面放棄を余儀なくさせてきた。海苔と貝類の高生産量を背景にして、漁民およびその流通、加工産業従事者によって主として構成され、さらには漁協やその他漁業関連諸組織を主要な絆として統合化されてきた旧来の漁村社会の様相は、急激に変貌しつつある。特に地下鉄の開通によって東京の住宅地としての条件が可能となり、漁業の補償金を契機としたアパート・貸屋が建設され通勤労働者を主とした転入人口の急増が著しい。さらには完成埋め立て地 867ha 中の住宅用地への人口の転入が今後はじまり、第二期埋立て地 560 ha も追加された昭和60年には、20万人をこえる人口（現在は2.7万人）がみこまれている。

以上のような開発過程にある浦安町を筆者は「東京湾埋立開発に伴う人口移動と地域社会の形成」というテーマのもとに、昭和48年度研究所調査の一つとしてとりくみ、構造分析と住民意識の面接調査法によってフォローしている。この小稿はその分析に先だつ予備的考察として、人口移動に関する若干の統計データの提示と、浦安の海からみた漁場潰廃の歴史を漁民との対抗関係の視点から概観するにとどめる。

表 1 浦安町の人口と世帯

明治42年	8,475人	1,580戸
大正9年	9,273	1,794
昭和15年	12,114	2,455
20	13,187	2,810
25	15,679	3,073
30	16,394	3,174
35	16,847	3,428
40	18,463	4,068
41	18,788	4,161
42	19,316	4,183
43	19,423	4,199
44	19,988	4,288
45	20,702	4,489
46	22,178	4,540
47	23,762	6,207
48	26,323	7,334

42年までは10月1日現在
43年以降は1月1日現在

2. 浦安では17世紀後半頃より海苔漁がはじまり、貝をふくめてその高い漁獲高と、地の利によって栄えてきた。そして昭和24・5年頃には浦安の貝類の売り上げは約4千万円、海苔の生産額は5千万円に達するという最盛期をむかえ、流通・加工産業への拡大発展も顕著となる。全就業者中の漁民の占める比率は、昭和22年には39.3%、30年に30.6%、35年20.8%、40年18.4%、45年14.7%とその相対的比重は減っているとはいえ、仲買、行商などをはじめとする関連分野を含めるとかなりの世帯数が漁業に依存して生計をたててきた。

浦安町の人口と世帯数の変化を表1によってみると、明治42年に8,475人であった人口は昭和20年には13,187人、35年には16,847人となり、この頃まではそれ程社会増のみられない閉鎖的な地域社会であった。ところが昭和40年前後からは——直接的契機としては、44年の地下鉄の開通によって社会動態が著しくなってくる。増加人口数でみると43年には565人（一年間の人口増加率2.9%）、44年に714人（同3.6%）、45年1,476人（7.1%）、46年1,584人（7.1%）、47年2,561人（10.8%）と年

表 2 浦安町における県外との人口移動 (人)

		昭43年	44年	45年	46年	47年
社会動態	転入	1,404	1,687	2,407	2,815	3,960
	転出	979	1,193	1,225	1,544	1,885
	転差	(425)	(494)	(1,182)	(1,271)	(2,075)
県外との	転入	1,168	1,485	1,808	2,469	3,381
	転出	759	897	886	1,154	1,400
関東	転入	973	1,142	1,367	1,957	2,660
	転出	618	656	705	897	1,078
茨城	転入	15	22	27	38	57
	転出	13	15	18	29	33
栃木	転入	11	6	4	17	36
	転出	5	9	8	9	36
群馬	転入	6	8	37	10	40
	転出	2	7	8	6	3
埼玉	転入	40	48	41	114	132
	転出	47	38	53	92	133
東京	転入	849	1,005	1,182	1,631	2,262
	転出	508	535	542	653	782
神奈川	転入	52	53	76	147	133
	転出	43	52	76	108	91
北海道	転入	75	160	206	217	277
	転出	46	76	57	82	106
中部	転入	49	68	79	108	171
	転出	28	33	53	58	86
近畿	転入	37	34	53	61	96
	転出	34	72	24	34	36
中国	転入	4	16	21	23	41
	転出	18	10	17	14	21
九州	転入	30	61	71	78	97
	転出	15	18	20	52	44
その他	転入	—	4	10	25	39
	転出	—	32	10	17	29

「千葉県の人口と世帯」各年年報による。

ランとを調整してつくった「東京湾埋立計画」と、県の農地開拓課による「東京湾干拓10カ年計画」が立案された。後者は浦安に570町歩(171万坪)の干拓をし、米を1.6万石増産しようとしたものであった。

この県による地元干拓計画をきいて驚き、あくまでも漁場を守りきろうとするI氏を中心に結集した160余名の漁民勢力は「抜き打ち的漁場干拓反対期成同盟」を結成して闘争を開始した。その過程で抜きうちではなくして県の立案段階で町漁協の幹部との打ち合わせがすでにあった事実が判明し、しのびよる工業化・干拓にやむをえず傾斜しようとする保守的勢力に対抗して権力の内部分裂を生じた。そしてこの「反対同盟」は「浦安漁協(本組合)」を脱退して「第一漁協」を設立し、漁場の介入をめぐる乱闘騒動となり、ついには長期的な裁判問題にまで展開した。結局県計画は破棄されたが、この時の漁民層を末端にまで二分した権力の争奪戦によって、両組合は48年の解散時に至ってまでわ

々増加し、47年は43年の4倍を越える。また転入・転出者数はともに増加し、47年でみると転入者3,960人に対して転出者1,885人と後者は前者の約半数である。

それでは転入人口がどこからのものであるかを表2「県外との人口移動」でみよう。全人口移動のうち県内移動は2割未満であり、その大半が県外との移動である。さらには隣接する東京都との移動が圧倒的に高い比率を占め、県外のうちの東京都からの転入人口比は、昭和43年が72.7%、44年が67.7%、45年が65.4%、46年が61.1%、47年が66.9%である。その他には埼玉県、神奈川県からの比率が高い。

3. 浦安の歴史をその海からみれば、開発の展開に伴う漁場の潰廃過程と、それに対抗する漁民の闘いの歴史としてみる事ができる。両者の拮抗関係は本格的には昭和30年頃にはじまり、ついに昭和46年の漁業権の全面放棄となって歴史的一幕が閉じられる。以下はその間の概観である。

① 干拓反対による漁協分裂：千葉県開発の幕開けは昭和25年の「国土総合開発法」にもとづいて、翌年京葉臨海工業地帯造成と内湾干拓地造成を2本柱としてだされた「千葉県総合開発計画」に出発する。そしてこの具体案として昭和30年に自治庁川島長官が県に提出させた全体計画案と河野農相プ

ずかのおゆみよりさえみることがなかった

② 本州製紙事件： 次は漁民の公害反対闘争の全国的な先がけとして知られる昭和33年6月の本州製紙事件である。浦安漁民にとってはむしばまれる自らの漁場をはじめて金で売って一步「後退」した「勝利」の歴史的闘いである。事件の発端は本州製紙江戸川工場(河口から約8.8km)が、同年3月に新鋭機械による操業を開始し、それによる黒い廃液を江戸川に流したために浦安沖で多くの貝類・漁類が死滅したことにある。これによる被害は浦安漁民のみならず付近の農家の農業用水、投網業者、稚アユ採取者などにも被害を与えた。ために町や県への抗議・陳情は活発化し、5月23日には8漁協200隻の漁舟をつらねて総勢約千人の漁民らが江戸川をさかのぼって抗議した。しかしそれらにもかかわらず廃液の処理がないままに操業が一方的に再開される事態に直面して6月10日2千人をこす全町民が抗議の町民大会を開催した。ここでは「……工場は警備を厳重にし、あえて再度にわたり毒水の放流を敢行したるは我らの生活権無視の挙に出たるものとして……」という絶対反対の宣言を採択し、毒水の放流の停止と損害賠償について決議した。大会終了後約800人の漁民は、国会・県・都へ直訴したが、その回答が要領を得なくて憤慨し、工場への直接抗議を行うに至った。しかし工場側が門をかたくとざしたために機動隊ともみあう激しい乱闘事件となった。結局会社側が廃液処理設備の取り付けを約束し、補償によって結着がついた。公害闘争史上先駆的な意義をもつこの運動が直接的な契機となって、公害に反対する全国漁協連合主催の「全国漁民大会」が開催され、国会でのいわゆる「水質二法」が成立した。

なおこの事件のリーダーとして活躍し、漁民のみならず町内34団体、総計3,700戸を網羅する「汚水防止促進同盟」を組織したのがその後の浦安開発の推進パイプ役となるO氏であり、ここに政界へのデビューがなったのである。

③ 漁業権の一部放棄： 浦安地先の漁面埋立て計画は、昭和35年8月の町議会の決定、36年3月の県から漁協への漁業権の一部放棄の申入れ、37年3月の同意、7月の交渉妥結という経過をたどる。この放棄に伴う第一次漁業補償は、埋立てによって消失する区画漁業権(115.9万坪)と、共同漁業権(259.3万坪)に対する総額21億円であった。

ただし県は現金がたりないという理由で7億2,645万円の現金と16.6万坪の土地で支払われた。この補償用の土地は埋め立て地完成後のものであり、県当局と漁協との契約によって「土地配分証書」として発行されたものである。一権利あたりの平均は現金43万円と、土地100坪の額面であった。当時7~80万円であったこの証書は、やっと土地として完成した今日7~800万円にも暴騰しているが、すでにその3分の2は売却されずみである。

なおこの時の内部配分は本組合が現金を572.2~150千円の29段階と123~5.5坪に、第一漁協は現金と土地を組み合わせて11段階(1,422~401.4千円、112~20坪)に区分した。その多くは家の新・改築、生活費一般、漁業の運用費等に消えていった。

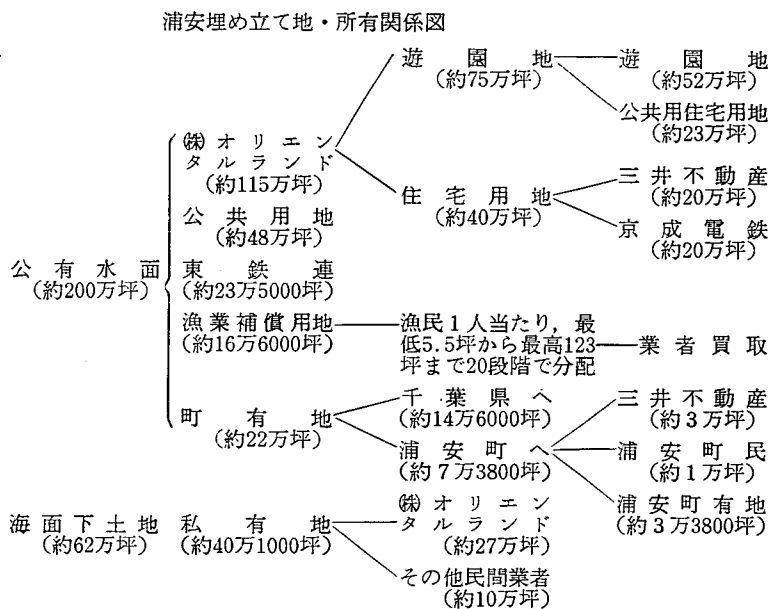
④ 全面放棄： その後は昭和38年の「浦安空港設置反対期成同盟」や39年の「葛西沖塵介乗場設置絶対反対同盟」の設置にみられるようにしのびよろうとする漁場侵害との戦いがある。しかしその汚染の激しさは食い止めようもなく、ついに43年には漁協の側から県当局に対し、全面放棄を陳情するに至る。45年8月、県と漁協との正式交渉が行われ漁協の保有する共同・区画・ベタ流し漁業権計3,475haに対し、最終的には46年4月に総額149.6億円で妥結した。一組合員あたりの平均は860万円である。支払い方法は4分の1の37億円が現金で46年10月に支払われ、残り4分の3が3年据置き、3年分割換金の債券交付で配付された。この内部配分は本組合が1,050~250万円の8段階、第一漁協が1,021~300万円の13段階に設定された。48年4月に組合は解散され、ここに漁村社会における伝統的な支配組織の中核が解体したのである。

⑤ 埋立て開発の事業とその所有： 昭和30年代前半までの浦安は地盤沈下、高漁獲量と漁場をめ

ぐるたえざる闘い、首都圏整備計画における近郊整備地帯の指定等により工業開発は抑制されていた。しかし30年代半ばになると、①東京湾岸の陸上輸送体系の整備と港湾施設の拡充強化、②宅地開発という明確な開発要求が生まれ、埋立て開発がすすめられるようになる。

この大規模な海面埋立て事業は県計画としてすすめられ、起業者は千葉県開発庁であり、施行者はオリエンタルランドK. K.（浦安開発を目的として三井不動産と京成電鉄との共同出資で昭和35年に設立された会社）である。開発の方式はいわゆる「千葉方式」であり、そのすすめ方は埋め立て権と誘致企業の決定権を県がもち、進出企業に土地造成費を予納させる。そのかわりに埋立地完成後はその一部を企業に与えるという造成地取得者の利益を代表する造成業者のイニシアティブによる。いわばオリエンタルランドが漁業補償の金をだし、埋立て総事業費を肩代りして、その代償として土地を得るのである。この方式は貧困な県財政にみあったものとして昭和20年代後半の千葉県で案出され、その後全国各地の臨海部開発に準用されていった。

浦安前面第一期埋立て事業は昭和37～46年に行われ、その完成された面積は 867 ha（262万坪）である。この所有と土地利用の関連は下図である。それによるとオリエンタルランドの所有が全体の54



%にあたる142万坪、東鉄連（東京都の鉄鋼業者の組合）が23.5万坪等である。埋立て開発による巨大企業、県、町との関連分析、およびそれに伴う地域社会における構造変動がこれからの分析課題である。さらには大量の転入人口——新しい地域社会住民——の増大と旧来からの住民、その両者による新しいコミュニティ形成が当面の地域課題となる。

「高齢者世帯」の構造と人口流出についての予備的考察

—— 島根県一農村の事例分析 ——

清水 浩 昭

はじめに

若年層を中核とする人口の流出超過は「人口高齢化」現象を進行させるとともに、「高齢者世帯¹⁾」の増加をもたらすとも考えられる。

ところで、昭和45年国勢調査によれば、島根県と鹿児島県とは同様な人口流出地域であるにもかかわらず、「高齢者世帯」の構造に一定の差異がみとめられる²⁾。

すでに、この問題については、その要因を伝統的家族構造の差異にあるという作業仮説を提示しておいた³⁾。

本稿は、かかる作業仮説を島根県一農村の事例を通じて検討しようとするものである⁴⁾。

1 島根県の概要

島根県⁵⁾の人口流出超過率は、昭和30年以降全国の流出超過県のうち第3位ないし第4位を占め、鹿児島県とともに、常に上位にランクしている(表1参照)。

表1 流出超過率

	昭30~35年	昭35~40年	昭40~45年
島根県	④ ▲ 8.0	③ ▲ 10.0	③ ▲ 8.1
鹿児島県	① ▲ 10.0	④ ▲ 9.7	① ▲ 9.5

資料：『国勢調査』(昭45)

注) ○の中の数字は全国順位, ▲は流出超過を示す。

表2 高齢人口

	65歳以上人口の割合
全 国	7.1
島 根 県	② 11.7
鹿 児 島 県	③ 10.1

資料：『国勢調査』(昭45)

注) ○の中の数字は全国順位。

- 1) 昭和45年国勢調査の「世帯の家族類型」で使用されている「65歳以上の親族のいる普通世帯」のこと。
- 2) それは、「核家族世帯」を志向するものと、「直系家族世帯」を志向するものである。
- 3) これは、人口流出超過県鹿児島県の肝属郡申良町丁部落の事例分析を通じて導き出された作業仮説である。その要旨は、「老人核家族世帯」・「高齢核家族世帯」化の要因は同一世帯内に二世代ないしは三世代夫婦が同居しない慣行、蒲生正男教授のいう「核心型」家族の基盤の上に昭和30年代以降の若年層を中核とした急激な県外への人口流出によっているということ。従って、「老人核家族世帯」・「高齢核家族世帯」化の要因は人口流出のみによるのではなく、その社会の伝統的家族制度と適合的に連関して形成されたということである。要するに、「核心型」家族を基本とする社会において若年層を中核とする人口流出が生起すれば「老人核家族世帯」・「高齢核家族世帯」が顕著に現出する可能性を多分に内包しているということである。なお、その際鹿児島県のいわば対比集団と考えられる島根県についても若干言及しておいた(清水浩昭, 「<高齢核家族世帯>と人口移動——鹿児島県肝属郡申良町調査報告」, 第5回所内研究報告会(昭和48年6月20日)配布資料参照)。
- 4) 本稿の資料は、厚生省人口問題研究所(人口政策部, 人口資質部担当), 「都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査」(昭和44年度実施)に基づいている。なお、ここでとりあげた地域は島根県邑智郡瑞穂町旧市木村である。
- 5) 島根県と鹿児島県とはともに、流出超過県であり、かつ高齢人口比率の高い県でありながら、家族構成の面では非常に対照的であるので、必要な限り両県を比較資料としてとりあげる。

しかも65歳以上の老齢人口比率も鹿児島県とともに、全国平均を上回る高率で、すでに西欧水準に達している（表2参照）。

しかし、家族構成面をみると、「高年齢者世帯」率⁶⁾ および「老人その他の親族世帯」率⁷⁾において鹿児島県を上回っているが、核家族世帯率、「高年齢核家族世帯」率⁸⁾、「老人核家族世帯」率⁹⁾および「老人単独世帯」率¹⁰⁾において鹿児島県を下回っている（表3および表4参照）。

表3 高年齢者世帯

	高年齢者世帯率	老人核家族世帯率	老人単独世帯率	老人その他の親族世帯率	高年齢核家族世帯率
全 国	21.6	22.5	6.7	70.6	4.9
島 根 県	① 34.9	⑳ 17.8	⑭ 7.7	㉖ 74.4	⑩ 6.2
鹿児島県	⑱ 27.7	② 36.1	① 18.3	㉗ 45.4	① 10.0

資料：『国勢調査』（昭45）
注）○の中の数字は全国順位。

表4 核家族世帯率

	核家族世帯率
全 国	63.5
島 根 県	④ 52.4
鹿児島県	⑦ 66.6

資料：『国勢調査』（昭45）
注）○の中の数字は全国順位。

このように島根県と鹿児島県とは、人口流出超過率および老齢人口比率では類似の傾向を示しながら、家族構成面では著しい差異がある。

2 調査対象地域の概要

調査対象地域である島根県瑞穂町旧市木村の昭和40年から45年にかけての人口減少率は23.27%、昭和35年から昭和45年の10年間の人口減少率は実に42.75%である。これに対して島根県郡部の人口減少率はそれぞれ、10.73%、21.33%であり。旧市木村は島根県下でも有数の人口流出地域であるといえよう。しかも65歳以上の老齢人口比率も昭和44年に16.0%、昭和45年には18.3%を示し、「人口老齢化」現象の著しく進行している地域でもある¹¹⁾（表5参照）。これらの関連は当然、人口構成表に反映している（図1参照）。

表5 老 齢 人 口

	65歳以上人口の割合
島根県旧市木村	16.0
鹿児島県Jムラ	10.1

注）旧市木村は昭和44年、J村は昭和47年の統計。

経済構成別普通世帯数を見ると、農林就業者のいる世帯が73.1%を占めている¹²⁾。

3 「高年齢者世帯」の構造

家族構成をみると、核家族世帯率は47.6%、直系家族世帯率は44.4%で、若干核家族世帯が直系家族世帯を上回っている。しかし、「高年齢者世帯」についてみると、「高年齢者世帯」率で46.8%の高率を示しながら、「老人核家族世帯」率はわずか16.4%であり、65歳以上の高齢者の多くは子供夫婦

- 6) 「高年齢者世帯」率とは、普通世帯総数中に占める「高年齢者世帯」の割合である。
- 7) 「高年齢者世帯」のうち、家族類型がその他の親族世帯のものをいう。「老人その他の親族世帯」率とは、「高年齢者世帯」総数中に占める「老人その他の親族世帯」の割合である。
- 8) 「高年齢者世帯」のうち、家族類型が核家族世帯のものをいう。「高年齢核家族世帯」率とは、普通世帯総数中に占める「老人核家族世帯」の割合である。
- 9) 「高年齢者世帯」のうち、家族類型が核家族世帯のものをいう。「老人核家族世帯」率とは「高年齢者世帯」総数中に占める「老人核家族世帯」の割合である。
- 10) 「高年齢者世帯」のうち、家族類型が単独世帯のものをいう。「老人単独世帯」率とは、「高年齢者世帯」総数中に占める「老人単独世帯」の割合である。

11, 12) 島根県総務部統計課『昭和45年国勢調査報告書（地域別集計結果）』、昭和47年10月。

との同居形態による直系家族世帯を志向しているといえよう(表6参照)。

この同一世帯内への世代累積化志向は続柄構成表からも読みとることができる(表7参照)。

従って、人口流出超過の影響は現在のところ世帯規模の縮小化¹³⁾、続柄構成表にあらわれた子の比率(947.6)等々の面にあらわれているにすぎないといえよう(表7および表8参照)。

しかし、未婚の子供ないし孫が今後どのような家族形態を志向するかによ

図1 年齢(5歳階級別)人口(昭和44年)

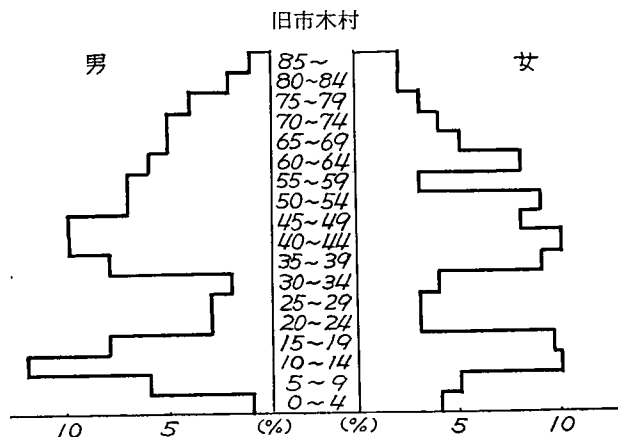


表6 家族構成

	総数	核家族世帯				単独世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総数	248 100.0 100.0	118 47.6 100.0	49 19.8 100.0	67 27.0 100.0	2 0.8 100.0	20 8.1 100.0	110 44.4 100.0
うち65歳以上の親族のいる世帯(高齢者世帯)	116 100.0 46.8	19 16.4 16.0	15 12.9 30.6	4 3.5 5.9	0 0.0 0.0	10 8.6 50.0	87 75.0 79.8

$$\text{高齢者核家族世帯率} = \frac{19}{248} \times 100 = 7.7 (\%)$$

表7 続柄構成表

世帯主	248 (1000.0)
配偶者	207 (834.7)
配偶者の血族	1 (4.0)
子の配偶者	235 (947.6)
孫の配偶者	41 (165.3)
曾孫	72 (290.3)
父	12 (48.4)
母	63 (254.0)
兄弟	4 (16.1)
姉妹	4 (16.1)
兄弟姉妹の配偶者	4 (16.1)
甥	2 (8.1)
姪	2 (8.1)
祖父	1 (4.0)
祖母	1 (4.0)
伯父	1 (4.0)
叔母	1 (4.0)
従兄弟	1 (4.0)

表8 家族員数別家族数

家族員数	家族数 (%)
計	248 (100.0)
1	20 (8.1)
2	57 (23.0)
3	54 (21.8)
4	47 (19.0)
5	34 (13.7)
6	20 (8.1)
7	14 (5.6)
8	2 (0.8)

平均家族員数 3.58人

って、「高年齢者世帯」の構造に一定の変化が生ずる可能性も内包しているといえよう。

むすびにかえて

要するに、旧市木村の「高年齢者世帯」が核家族化しにくいのは、このムラの伝統的家族構造が世代累積を特徴とする直系家族形態を志向してきたことによっているのではなかろうか。

従って、「直系型」ないしは「拡大型」家族¹⁴⁾を基盤とする社会において若年層を中核とする人口流出超過現象が生起しても顕著な「老人核家族世帯」をもたらしにくいといえるのではないだろうか¹⁵⁾。

このような歴史的現実と直面したとき、マックス・ヴェーバーの「人間の行為を直接に支配しているのは、(物質的ならびに観念的)利害であって、理念ではない。それにもかかわらず、《理念》によってくりだされた《世界像》は、きわめてひんぱんに、転軸手として軌道を決定し、その軌道にそって利害のダイナミズムが人間の行為をおしすすめてきたのであった¹⁶⁾」という。いわゆる「複眼的歴史観」を想起すべきであろう。

13) この点についてはすでに、柴田弘捷、「「過疎」地域における家族構成と就業構成一事例報告・島根県羽須美村一」(『人口問題研究所年報』、第15号、42ページ、昭和45年)でも指摘されている。

14) 蒲生正男、「戦後日本社会の構造的変化の試論」、『政経論叢』(明治大学)、第34巻第6号、昭和41年。社会人類学者の多くは bilateral family と unilateral family の存在を認めているのに対して「わが国では過去において核家族が制度や慣行として支持されることはなかった」(小山隆、「核家族的世帯の地域別類型」、『東洋大学社会学部紀要』9、14ページ、昭和46年)とする見解もあり、社会学者の多くはこの様な見解をとるものが多いように思われる。なお、社会人類学者の見解については、清水浩昭、「親族組織研究覚書」、『人口問題研究所年報』第16号、昭和46年を参照。

15) しかし「都会の繁栄の反面が、過疎の地域の拡大であり、老年型核家族的世帯の増大である。……老人夫婦や独居老人を中心とする核家族化は、地域社会の過疎化と共に一般の傾向となっているのである。〔従って〕単に鹿児島だけにとどまらず、転出率の高い島根県などにおいても、同様の傾向が見出される」(小山隆、「前掲論文」、13ページ)とする見解もある。

16) Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. I. s. 252, 1920 (林 武訳、「世界宗教の経済倫理序説」、『ウェーバー宗教・社会論集』、130ページ、河出書房新社、昭和43年)。

老人問題

—— 農村人口論の一齣 ——

林 茂

近代化と老人問題

人口動態が近代化することによって人口構造は老年化を進めるという意味では、老齡人口の増加と老人問題の登場することは近代社会に不可避の現象である。西欧先進国の経験は、そのひとつの典型的な場合を示しているが、わが国の場合、それが戦後の急激な人口動態の転換、死亡率の低下とはげしい出生率の低下によってひきおこされ、人口の構造変動も西欧諸国と異なる急速度で進行している。老齡人口の増加は急速で、人口増加の3倍余の速度に達している。

かつ、わが国の場合は、おしなべて一様の近代化の浸透した、西欧先進国例えば、イギリスの場合と異って、近代化からとり残された低生産部門を有するので、その現われ方はまた別の姿をとっているといえる。

それは、農村における過疎と老人問題にみられるように、自然動態の近代化の外に、なお、はげしい人口流出という有力な要因によるものである。

老人問題と農村の近代化

戦後わが国の農村人口問題はいわゆる近代化の線にそって大きく変化した。それを最も端的に象徴するものは、第1に農基法農政である。「農業の近代化」は、そこにみられる一貫した農政の基本理念であった。

第2は民主化政策の農村農家への浸透である。これによって伝統的な諸制度、とくに家父長的な家族制度が崩れ、家の絆が解体された。

第3に、個人の自主的精神の確立である。それによってひろく経済計算に基づく行動がとられるようになった。

第4、最後に上述の人口動態も近代化し、合理的な少産少死の法則性が農村社会にも浸透したことである。

人口動態の近代化は、いうまでもなく国民経済と国民生活の高度化に対応する現象で、人口と労働力の質を高め、高賃金、高能率の経済構造をつくる為の基本条件をなすものである。

この動態の近代化によって幼少年層が収縮し、中高年老齡層が増加するが、この動きは本質的には緩慢で、一度出来上ると、容易に動かしがたい性質をもっている。その意味で、これは、経済社会に対する新しい人口与件の形成とあってよい。

しかし、わが国の農村の場合、構造改善の進まぬままに、労働力給源としてのその特殊の性格から、高度成長下に若い労働力の喪失がはげしく、あとつぎ難をひきおこし、一層老人問題を深刻にしているわけである。

中くびれの人口構成にみられる宿命

わが国において65歳以上の人口は、昭和30年5.2%、40年6.3%、50年7.9%であるが、西欧先進国

では、すでに10~12%になっている。しかし、それが7%から10%台になるのに西欧諸国では約50~100年の期間をかけている。

しかるに、わが国の場合昭和60年には9.5%になるから、その間約20年見当の期間をついやすにすぎない。しかもその実数の重みは、イギリスの約2倍以上(1,250万程度)に達するのである。

また老年化指数は昭和40年で25%であるが、イギリス、フランス、西独等はすでに、40~50%にたっており、スウェーデンでは58%になっている。日本の場合40%に達するのは昭和60年であるが、80年には68%という高さに達すると予測されている。かように急速に人口老齢化は進むのである。

ところが、農家人口の場合、その老齢化はすでに西欧水準にたっている。すなわち、昭和45年1月現在で、65歳以上人口のしめる割合は11.4%であり、老年化指数は49.8%に達している。

農家人口の年齢構成は元来、15~39歳の青壮年を流出させて中くびれ型を示すのをその通則としているが、次三男のみならず、あとつぎ、世帯主までを送り出している現在では、農家特有の中くびれ現象は一層深刻である。それが老齢化に拍車をかけているのは上述のとおりであるが、しかし、この中くびれが青壮年層の滞留によって埋まり正常化することはまた却って農村の潜在失業問題を深刻化したことを想へば、現在近代化のひとつの象徴ともいべき老齢化水準で西欧工業国水準に達していることが、却って農村の文字通りの危機を告げる問題となっていることと併わせてそれが、たんなる見せかけの近代化にすぎぬことを知らせるであろう。

そして、この人口構造そのものが、国民経済の中にしめる農業と農村の地位と雄弁に物語るものであり、その自主性の欠如と宿命ともいべきものを告知するといつてよい。

農村は養老院と化す

この農村人口の老齢化も地域により階層によって異なるが、大都市近郊で通勤兼業の機会に恵まれたところでは、若い者がおり、老年層の肥大もそれ程でないが、労働市場に乏しい辺境の農業県の人口構成は中高年層の肥大が著しい。同じ農業県でも東日本と西日本では違っている。老年化の進行は西日本が顕著である。そして出生率の低下も、西日本に早くはじまり死亡率の上昇によって自然増加をマイナスにする。それがまた地域の人口減少に拍車するわけだ。

農業県で県内に過疎地域を有する若干の県についてみると、島根県では昭和40年に65歳以上の人口は9.7%、老年化指数は36.6%に達しているが、県内で過疎地域といわれる羽須美村では、65歳以上は16.6%、木次町で13.3%、三刀屋町で11%、老年化指数は50%~70%という高い数値を示している。

またその従属指数は60%前後に達し、とくに老人人口のそれは20~30%になっている。40年センサスによる全国人口の従属指数46.9%、老人人口の9.3%と比較して、その格差を窺うにたるであろう。

村の類型別には、もちろん、労働生産性土地生産性ともに高いA級農村、例へば山形県庄内平野の藤島町は、幼少年人口の収縮は適度で、比較的多くの生産年齢人口を保有し、老年人口の比率もそれほど高くなく、その負担構造は比較的ノーマル(正常型)であるといえるが、上述の過疎地域C級村のそれは甚だ困難な窮乏型を示すといわねばならぬ。他の多くの村の負担構造は、その中間型に属するが、いずれかといえば、むしろ窮乏型に近いといえる。

農家の出生率は、最近激しい低下を示しているが、とくに東北の諸県の低下が著しい。その反面高生産力の佐賀県の出生水準は近代型を示し乍ら比較的高い水準を保持している。同じ傾向は岡山県児島湾周辺の高生産力地帯の近代化農村にみることができる。

老人の扶養負担、従属構造でも、同じことがいえる。わが国の農村の場合このような意味のA級村は特殊ケースにすぎず、一般的にはB級であればよいが、むしろC級に近い形態を示しているといえるのではないか。このような傾向は人口論的側面から社会科学的認識に対し、多くの示唆を与える

が、ここでは一言でいって、戦前農村の有した人口の社会的再生産機能のうち、養育院的機能を喪失して、養老院化しつつあるといわねばならぬ。

老人世帯と核家族

それでは、以上のような老人は、現在どのような世帯で暮しているか、老人とあとつぎと孫の三世代世帯、老人夫婦だけ、或いは老人単独世帯があるが、小山教授が、昭和40年センサスの特別集計結果によって、その分布を検討されたところによると、全国の老人世帯の総数506万世帯のうち、24.7%が核家族的老人世帯で、うちわけは親子世帯11.4%、夫婦のみ7.7%、単独世帯5.6%実数で28万世帯になる。また農林省の集落調査(45年)によると65歳以上の農家の独り世帯は約10万世帯位といえる。

老人世帯の、府県別分布は、鹿児島県が第1位46.4%で、東京、大阪、高知、宮崎、広島、和歌山、福島、長崎、愛知の順で、東京を別として大体西日本に多い。

また最も問題の多い老人独り世帯は、鹿児島県は全国平均の約3倍、15.7%をしめ首位にある。さらに、宮崎、高知、広島、愛媛、徳島等に多く、県内に過疎地域を含むところが多い。

これに対し少ないのは大体東日本に分布し、とくに東北6県は最下位に位し、1.7~3.8%程度である。

鹿児島県に多いのは、ひとつには島嶼が多く、若ものの流出がはげしく、かつ均分相続を軸とする末子相続制がとられていることが関係するとされているが、東北と比較して、老人の寿命が比較的長いことが無関係ではないであろう。これに反し東北に少ないのは、旧来の家族形態に吸収されている場合が多いといわれているが、労働力の早期磨滅、したがってまた死亡率の比較的高いことも考慮されねばならぬであろう。

かくて、都市化と過疎化の両面において老人核家族世帯は促進されており一見矛盾しているようであるが、その根は資本主義の高度化に対応する人口分布の両極分化の傾向のなかに潜んでいるといえよう。

東化の老人独り世帯の少ないことは、決してその症状の軽いことを意味しないし、今後労働市場の浸透によって急速に西日本型になる可能性も強い。また、大都市の老人の場合といえども、すでに多くは帰るべき故郷を失って、むなしく燥音と公害の中で孤独の晩年を送らねばならない別の宿命が待ちうけているわけである。

老人世帯と世代交替

農家の場合、青年層の流出による後継者難の問題があるが、この老人核世帯の問題とつき合わせてみると、高度成長期に流出した若ものがそのまま都市に定着すれば、農家減退につながるという想定が成立しうる。

しかし、現実には必ずしもそのように動いていないことは、農家数の動きによっても知ることができるが、われわれの後継者確定率に関する実地調査結果によっても村の類型別、農家階層別に差異のあることは別として、Aクラス農村で8割余、Cクラス農村でも3割をこえ、上層農家で8~9割、零細農家でも4割近い確定率がみられた。尤も上述の過疎地域では、さすがに2割を割る場合がみられ、平均して約40%(昭和44年)の世帯が後継者を確保していた。38年調査の58.5%に比すればかなりの低下を示しているが、基本的傾向においては、まず変動はないといってよい。

それは、現在他産業に流出している後継者にとっても、農地に対する執着は強く、土地の大小にかかわらず、階層の如何にかかわらずそれは想像以上に強いものがある。またこれは彼らの得ている現在の所得がかなりよくても、景気の変動、失業、定年、老後生活の保証等々を折り込んで、生涯職業

の選択として彼ら自身が判断した場合、なお、零細な土地を捨てさせるに足りぬことを示唆するといえるであろう。

また、農林省の農家就業動向調査によっても毎年ほぼコンスタントに流出者の約 $\frac{1}{4}$ 、20万人見当の還流者があり、その7~8万は農業者となっている。

このような事実は、農家継承のひとつのパターンが出来ていることを示唆するといえるであろう。しかし、老人問題の解決がこのような世代継承によって達成されると考へることは、早計のそしりを免れないところである。

老人問題と農村問題

この農業者としての還流の問題は、労働力人口の社会的循環構造の上からみると、現在の段階では、なお、自営業というものが必要な不可欠な一環をなしていることを実証するといえる。家族制度そのものは、もともと農業とか手工業とかの自営業に発祥するものであるが、現在の工業化社会でも労働力の再生産は個人に任せられ、家族がその基盤となっている。個々人は雇用者として働く間は企業とか国によって生活を保障されるが、退職した場合は年金とか社会保障によってカバーされる仕組みであるが、わが国の場合それが非常におくれている。従って現実問題として自営業の果す役割は、なお重要といわざるを得ない。

老人問題は人口動態の近代化とともに発生する問題で、資本主義的合理主義を建前とする近代社会にとっては一つの宿命的な悩みであるが、西欧先進国では社会保障制度の充実によりいわゆる福祉国家としてこれに対処している。それは近代社会のもっている生産力の余力によってはじめて可能とされたいわば自然な対応といってよい。しかも、それで問題は解決されたわけではない。

わが国の場合、高度成長によって社会的余力を増大し、社会保障制度の充実も着々その緒についているが、先進国イギリスに比しなお数十年のおくれがあるといわねばならない。

そこに、多量の老人人口をもつことになるので問題は一層困難であるが、農村の場合は、たんに老人が多いとか老後の問題といった単純なものでないことが認識されねばならない。

端的に言って、老人問題は特殊の性格と構造を有する日本の資本主義が成熟段階から老化段階に入らんとする別の表現としてうけとらねばならないが、農村の場合は、その急速な近代化の基盤になったという意味からみても、たんに、みせかけの近代化、そのしわよせといった意味だけではすまされないといわねばならない。その老化現象のように急激であり人口再生産の上からみて、まさに危機に瀕している。またそれが地域により階層により非常に異なるようにこれは構造的に推進されたものであり、階級的、制度的な抑圧と無関係なものではあり得ない。その意味ではそれは農村問題の別の表現であるといえる。

日本全体として、老人問題に対する社会的、施設的な対策が非常におくれており、その充実こそ急務であるが、また同時に、その解決の多くの部分を、家族制度という、いま混乱状態にあるものに委ねている現状に多くの再吟味を要する重要な問題点をみなければならぬ。

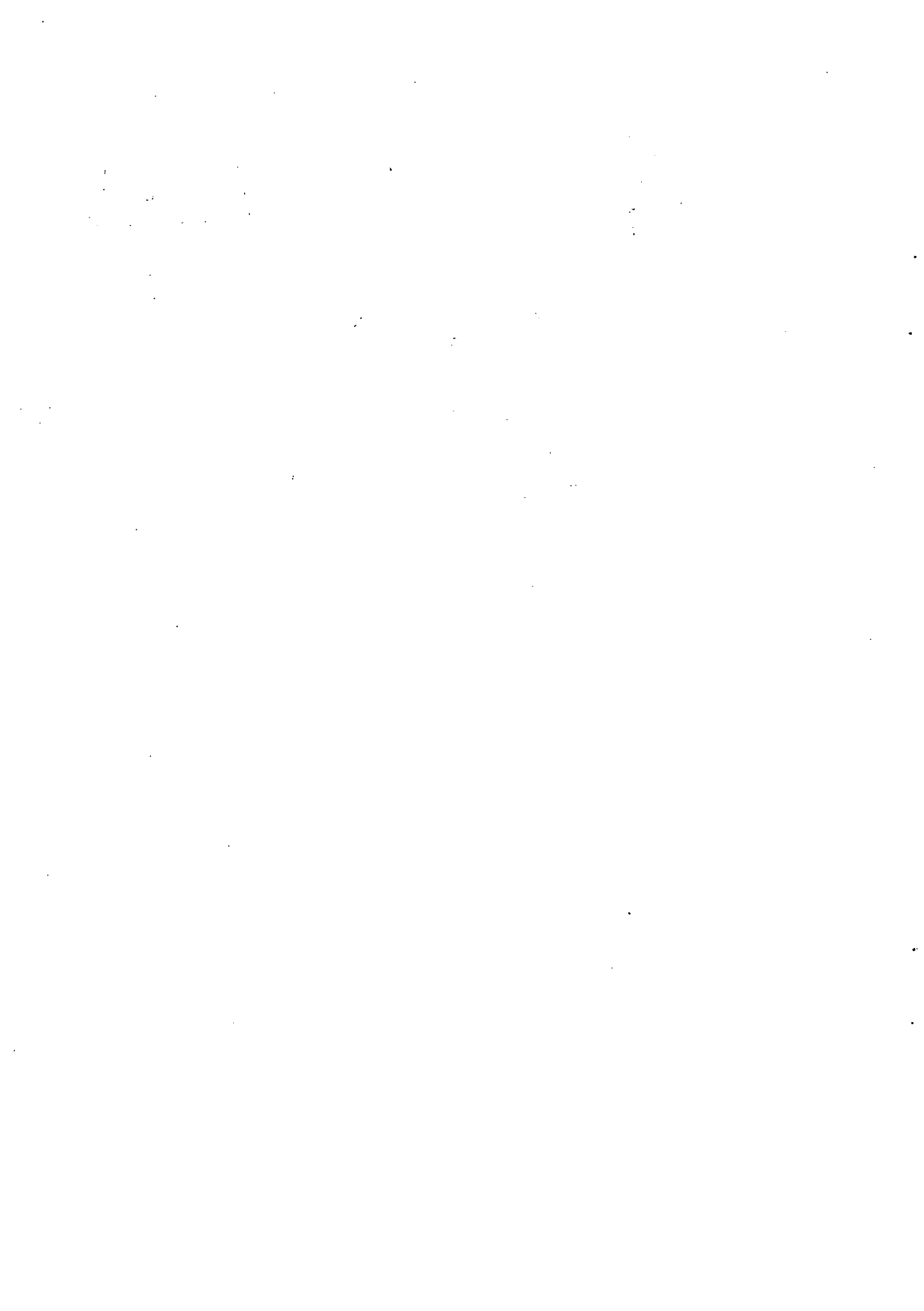
平均寿命が70歳をこえ、同時に健康と若さが延長されたが却ってそれが老人問題を深刻化するというのでは、進歩した社会としての自然の対応が欠けているといわねばならない。まだ働ける労働力を自然に吸収する広い意味の仕事乃至は職場があることは、宗教学問芸術手工芸等々その他諸々の分野に具体例は多い。もちろん農村の場合は事情は異り、農村の老人のおかれた地位は技術の進歩に対し非常に弱いし、若い世代との隔絶もあるが、しかし、農村、農業、農民家族には、それなりに働ける老人の生き甲斐を見出しうるような仕事がある筈である。若夫婦は労働力の中軸であり、老母は家事育児の担い手としての役割が果せるのは一例である。

第3のみち

西欧社会でもいまは、老人対策におけるたんなる保護政策の限界を感じて老人に生き甲斐を感じさせるような新しい方向が、模索されている。一図に西欧流の近代社会を目ざして進んできたわが国であるが、その西欧社会自体がその目を東の方に向けていることからみても、おくれていることが却って新しい第3のみちを考えるに幸したといいう程の工夫が要請されるであろう。それは近代化の内包する矛盾を克服するものでなければならない。

現実にわが国では7割余、農村では8～9割の老人が同居している。同居の形式は別として老人問題が解決される側面のあることは否定し得ない。ただ新しい意味の進歩した社会的自然としての工夫がある。その意味でわが国に古くからある隠居制を近代的意味で考へ直すこともそのひとつではあるまいか。

病弱孤立無援の老人に対する制度的社会的保障の充実の必要は論を俟たないが、過疎地の高齢化水準が先進工業国並みであるというような矛盾の根源は、近代社会における農村のおかれた地位にあるといえる。したがっていわゆる二重構造の抜本的改革が要請されるが、当面、人口と労働力の社会的再生産過程の一環としての農業の構造改革とそれに伴う農民家族の安定が、同時に老人問題の解決に対し、その一翼を抛なうといつてよいのではあるまいか。

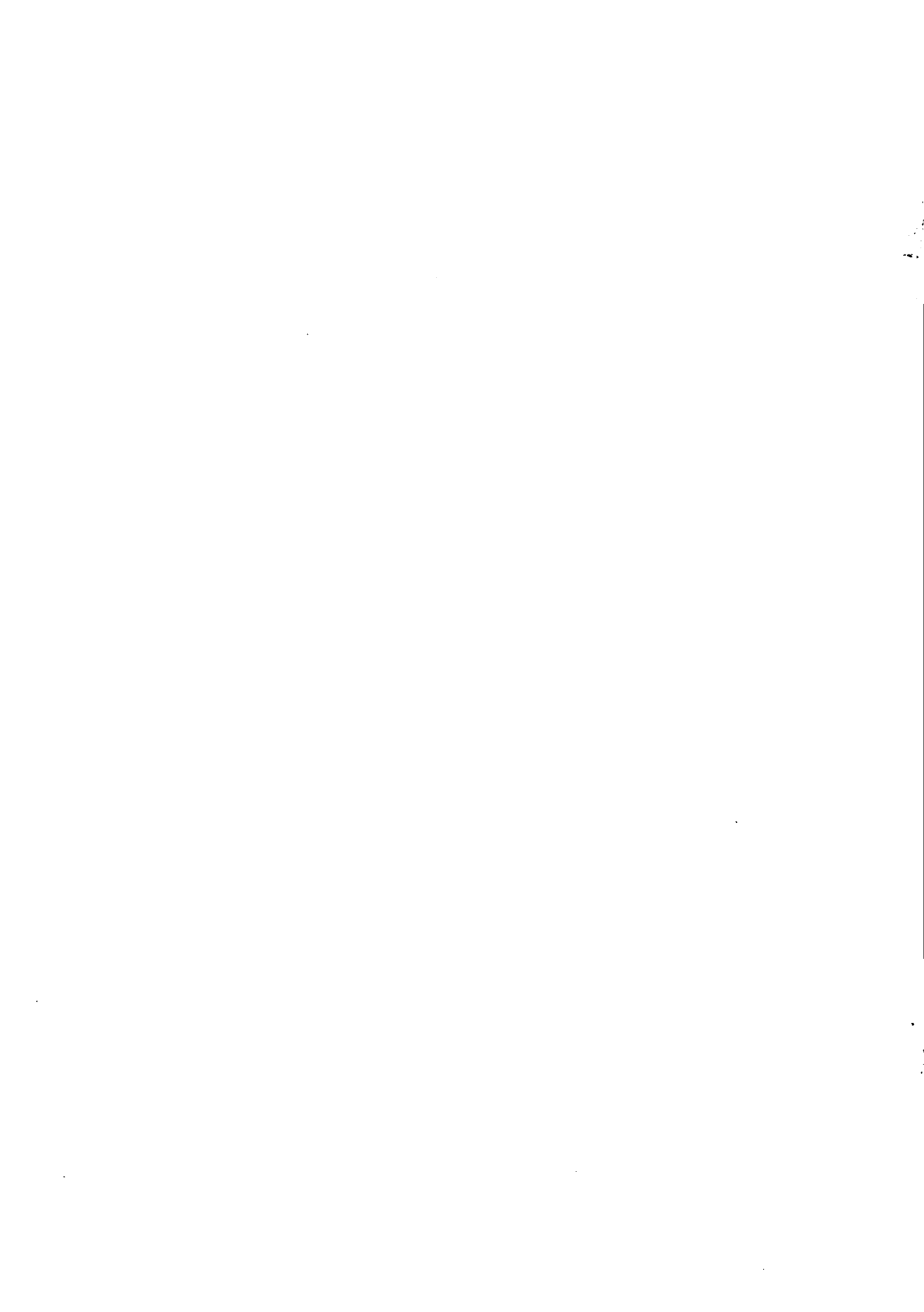


ANNUAL REPORTS
OF THE
INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS

ENGLISH SUMMARY

1 9 7 3

Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Tokyo, Japan



Development and Structure of Population Policy

Toshio KURODA

1. Historical review of population policy was made briefly. Major emphasis of population policy was put on the pro-natalist point of view in the long history of population. However, it may be interesting to note that in the 1930s when many Western countries were seriously concerned with very low fertility and incipient decline of population, a pro-natalist policy was not favoured by most of them with the exception of France and Germany.

After the World War II, population policy made remarkable changes. Firstly, in the 1950s the necessity of fertility limitation policy was recognized and adopted by some developing countries, and many countries followed this direction in the 1960s.

Secondly, population policy is entering a new stage from the end of the 1960s, which is characterized by the following points. First point is the development of global-oriented policy toward the reduction of world population increase. Second point is the expansion of population policy objectives, from narrowly directed fertility control to broader context including migration, distribution of population, mortality and other demographic parameters. Third point is that the above developments in population policy concept will culminate in the "World Population Plan of Action" idea, which is the central theme of the Third World Population Conference in 1974.

2. Remarkable contribution of the United Nations to the formulation of population policy in individual countries was discussed. It should be noted, however, that the activities of the United Nations in the field of population policy are naturally restrained, but also remarkable developments have been achieved on the other hand. Major events related to population policy issue are the Second Asian Population Conference 1972, International Development Strategy stressing the setting of demographic targets 1971, and recommendation of World Population Plan of Action as central theme of the World Population Conference 1974 made by the U. N. Population Commission special session in 1972.

3. The population policy concept has never been defined precisely in spite of substantial development of population policy issue. Examining the vague concepts of population policy occasionally given by the United Nations, and also scientific approach to population policy concept attempted by Professor Driver, the necessity of establishing "population policy science" was suggested by the author.

Future Population and Theories of Population Policies

Nobuo SHINOZAKI

Considering about the population year of the world in 1974, the author thinks it

necessary to review the problems of population policies in Japan, which are a source of population change in post-war period.

An authoritative voluntary organization in Japan, The Foundation-Institute for Research of Population problems worked out a population policy and then suggested the policy as "the proposition about the New Fundamental Population Policy" to the government in November, 1946. The contents of the suggestion are as follows: the first section discussed on "Capacity and Distribution of Population" (1) Estimate of Future Population (2) Employing Capacity for Population in Industries (3) A standard of Living and Capacity for Population (4) Shares of National Income (5) Regional Distribution of Population. The second section discussed on "Population Quality and Control" (1) the Control of Births (Birth Control) (2) the Decrease of Death Rate (3) Qualitative Improvement in Population (4) Eugenic Problems (5) Improvement in Cultural Quality (6) Half-blood Problems.

By chance Dr. Tompson, Dr. Notestein, Dr. Taeuber, Dr. Balfour and Mr. Evans, the members of a research group of population problems in the U. S. A. happened to visit Japan in September, 1948 and exchanged views on the problems with the staff of The Institute of Population Problems in Japan. The government, on the one hand, established "*The Council on Population Problems*" in June, 1949 and started to set about it in earnest. But they had a tendency to give much weight in economic trade policy. On the other hand it was the step to act up to birth control on their own judgement on the part of the general public. At that time it was estimated that Japan might have a population over one hundred million in 1975, but in fact in 1965 Japan had a population over one hundred million. It means how rapidly the population has been increasing. It is specially mentioned that the general public supported and acted up to birth control on their own judgement in spite that there had been no special policy of government in Japan. The author hopes that in the World Population Conference they will discuss the population policies without losing the original purpose as solutions of population problems and without falling into mere economic and industrial policies.

Future Population Estimates Under Condition of at Most Two or Three Children

Yoichi OKAZAKI

"Zero Population Growth" or "Negative Population Growth" is becoming a global slogan today. The population of Japan is already in situation of zero population growth, its net reproduction rate being almost unity. But overpopulation problems are serious, particularly in urban areas. Therefore it is natural that possibility of further controlling population growth is considered. The aim of this paper is to calculate future populations under condition that the number of children are limited to at most two or three. In

this calculation age-specific fertilities are assumed as shown in table 1, deriving from actual age-specific fertilities of 1970 by cutting off births of the third and over or the fourth and over: Total fertility rate, gross reproduction rate and net reproduction rate are 1.74520, 0.85132 and 0.83152 for the case of at most two children and 2.02830, 0.98941 and 0.96429 for the case of at most three children. Survival ratios are assumed as shown in table 2 for the whole period. Expectation of life at birth corresponding to these survival ratios is 72.5 for male and 75.8 for female.

Starting from the census populations by age and sex of 1970 and applying the age specific-fertilities and survival ratios, ordinary procedures of estimation were used up to the year of 2075 and results are shown in table 3.

In order to calculate populations for the period from 2080, the stable population theory was applied. Because correspondence between age composition of the estimated population of 2075 and that of the calculated stable population under these fertilities and survival ratios is almost perfect as shown in fig. 1 and 2, it is assumed that populations from 2075 are stable populations and their sizes are calculated by the intrinsic rate of growth, -0.00685 for at most two children and -0.00685 for at most two children and -0.00131 for at most three children. Results are shown in table 3.

Age compositions of estimated populations are shown in table 4, proportion of population aged 65 and over being ultimately 19.5 per cent for the case of at most two children and 16.1 per cent for the case of at most three children.

Recent Trends of Marital Fertility in Japan

Kazumasa KOBAYASHI and Michiko YAMAMOTO

Annual crude birth rates of Japan declined rapidly after 1949 and the lowest rate of 17.0 per thousand population was recorded in 1961, if excepting the extraordinary low late in 1966. Since 1961 the annual rates have been on the rise and the crude birth rate for 1972 was as high as that for 1955 which had been 19.5 per thousand population (see Japanese text, p. 14, Fig. 1).

The purpose of this paper is to examine such trends of rising birth rates in the past decade in terms of marital fertility, i. e., age-specific birth rates of presently married women.

Annual age-specific birth rates per thousand married women were calculated on the basis of estimated married female population for intercensal years from 1950 to 1970. The estimation was made by interpolating proportions of presently married women for each 5-year age group in ages 15-49 for intercensal years using census data for 1950, 1955, 1960, 1965, and 1970.

Specific birth rates of married women in their twenties and thirties of age have been on the rise since sometime before or after 1960. The specific birth rate for married

women in age group 25-29 began to rise as early as around 1956-57. Even the married women in age group 40-44 seem to have stopped the decline of their birth rate in the second half of the 1960's (see Japanese text, p. 15, Fig. 2). A comparison of three-year averages of specific birth rates for 1961-63 and 1968-70 indicates that the rate for age group 25-29 rose by 6.6%, that for 30-34 by 5.7% and that for 20-24 by 4.8% between the above two periods. The birth rate for age range 15-49 as a whole rose by 5.1%.

Such a recovery of fertility level, however, does not mean that the patterns of fertility have turned back to those in certain previous period. The fertility patterns of Japanese women have been changing toward a certain direction in spite of the recovering level of fertility. This was examined by analyzing changing compositions of age-specific birth rates, of numbers of births from respective age groups of mother, and of those by live birth order.

Changes in the distribution of births by live birth order are especially striking. The proportion of second births has been conspicuously enlarged in age group 20 to 44 since around the middle of the 1950's, although there has been a slight widening of the proportion of third births since the latter half of the 1960's.

Hypothetical remarks were made for explaining the reason why the level of fertility have been recovered without any recovering trends in the patterns of fertility, i. e., the reason for the rising birth rate unaccompanied by any sign of enlarging family size.

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972

(No. 4) The Annual Marital Fertility and the Family Cycle Size by It

Hisao AOKI

Using the result of the 6th Fertility Survey in 1972, the reporter estimated a special fertility by the periods of marriage for the number of births in the previous year before the survey, in other words the annual marital fertility of a hypothetical marriage cohort and then reached conclusions as follows:

(1) The fertility in the period of marriage 5-9 years declines greatly to one fourth of that in the period of 0-4 years. As a result the cumulative number of births in one's life (total marital fertility) remains 2.12.

(2) The cumulative number of births 2.12 in 1972 is equivalent to 40% of 5.14 in 1940, and much lower than 2.30 in 1962 and 2.27 in 1967.

(3) From the point of geographic view of the cumulative number of births there is a main difference between 1.89 in Tokyo and Kinki Metropolitan regions and 2.32 in rural areas.

(4) By husbands' occupations 1.98 in blue-collar workers is lower than 2.30 in white-collar workers. By wives' employment the cumulative number of births in

employed wives is 0.81 and much lower than 2.80 in unemployed (only keeping house) wives.

(5) By birth orders the cumulative number of births in the first child, 3.48, and that in the second child, 3.12, are both high in comparison with 0.50 in the third, which goes greatly down.

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972 (No. 5) The Locality of Object Couples of the Survey

Masako IKENOUE

The reporter took part in the project team for the 6th Fertility Survey and reached conclusions as follows:

(1) Reproductive age couples (wives aged under 50) amount to 58% of the total households in the areas of the survey.

(2) The density of these couples is higher in rural areas and lower in urban areas, which is related to age construction and occupation construction in each area.

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972 (No. 6) Recent Trend of Fertility of Farmers

Shinichi TAKAHASHI

In Japan fertility of rural villages which was relatively higher than urban districts before the Second World War has remarkably lowered since the post-war. This report deals with recent trend of fertility of farmers with data according to the Sixth Fertility Survey conducted by Institute of Population Problems for 1972.

This result is as follows:

1. Fertility of farmers is slightly higher than that of non-farmers even in recent years, though the difference of fertility between them is reducing.

2. Among farmers, fertility of permanent laborers (side-job farmers) is different from that of temporary laborers (side-job farmers) and full-time farmers.

3. Permanent laborers (side-job farmers) show the lowest fertility among farmers and are almost the same as non-farmers in fertility. But their birth control is highest among farmers, and, in their opinions for children, the proportion of the opinion that "children make the family cheerful and happy" which is general in non-farmers is high rate.

4. There is also a difference in fertility of full-time farmers and temporary laborers

(side-job farmers) between sizes of farm. In lower class (0.3-1 ha.) they show high fertility which is supported by their low birth control.

5. In middle class (1-2 ha.) their fertility is comparatively low and their birth control is high. It is thought that this is because this class is subjected to stronger economic pressure in agricultural production than other classes.

6. In upper class (2 ha. and more) they have high fertility and low birth control. But as their birth control is high in age of wife of 35 years old and over, it seems that they will begin to practice birth control in older age than other class. Therefore their fertility will make high. Actually, opinions for children of this class are represented by following opinion, that is, "children are necessary as successors", which is thought to motivate their high fertility.

About the Amendment of Eugenic Protection Law

Saburo MURO

Japan is notorious for "abortion paradise". Even from the United States women come to execute abortion. This is the proof that Japan is too loose for abortion.

Recently powerful members of Liberal-Democratic Party moved authorities of the Ministry of Health and Welfare to amend the Law.

That is article 14—"for economic reason, women can make abortion". This is present law, and amendment is to delete the "economic reason" and to make abortion more strict reason.

Once this amendment draft has published, a lot of anti-amendment movement has spread all over the Japan.

Working women, non married girl, eugenic protection-corporation—all such bodies make assemblies and the anti-amendment voices become more and more vigorous.

From the world-wide point of view, abortion law tends to become more liberal. Recently this January, the supreme Court of the United States stated "To prohibit abortion within three months is unconstitutional".

This shows that the to execute abortion or no is the treatment between mothers and doctors.

In Japan, the surroundings to make abortion strict is unfavorable, right now. The wage is not sufficient to breed babies, the working condition is unsatisfactory, the number of nursery is insufficient. Besides, pills and IUD is not allowed yet in Japan. This is one reason why abortion is a great number in Japan.

From the voices of people ranging wide variety of classes, and the situation of amendment is not matured in Japan, the authorities of Public-Sanitation Bureau decided that "To make abortion or not is in charge of women and the law does not intervene".

From this statement the long controversy from May this year ended at last not to

make the amendment of the law—that is not to delete “to make abortion by economic reasons”.

Technical Innovation and the Social Strata of Laborers

Hirotoishi SHIBATA

The construction of labor force and job in the places of work have been greatly changed by technical innovation. The fact of the labor construction need a new point of view. There have been several theoretical and positive studies of the construction of the social strata of laborers. Among them the study of the social strata viewed in the change of job by technical innovation has just begun.

This is a report on the construction of the social strata viewed in the labor construction and the change of job (esp. labor related with system) by technical innovation.

Technical innovation has advanced by the forms of mechanization, provision with equipments and automation of manufacturing and then job was radically divided in to the job for managing the system of mechanics and the job for supplementing the system. This means that the following strata of laborers were made in one system (factory):

(1) The stratum of the laborers as staff for managing wholly the system. (2) The stratum of the laborers for supplementing the system. (3) The stratum of the laborers for working in the sub-system.

The first stratum of the laborers as staff consists of the researchers and the engineers who take the technical part of system and the administrators who manage the system in good order.

The second stratum consists of the operators who, taking main part, supervise and control the system (in automation factories), the workers, for example the assemblers and the inspectors who work in the conveyer line, the office workers who help the staff and the overseers who connect the staff with the field.

The third stratum consists of the simple and physical laborers who are taken mainly by external workers or subcontractors.

The above-mentioned construction of the social strata of laborers can be made through the change of job caused by the advance of technical innovation.

Female Labor from the Standpoint of Family-cycle

Eiko NAKANO

The female labor population had been increasing for a long time and then began to decrease in 1971. This is caused not only by the changes of the construction of population in Japan but also by the great decrease of family workers.

The age-specific female labor force participation rate shows the decline in almost all the age groups, above all remarkably in 25-34 group. And the female labor participation rate in 35-39 group has been going up and down, so the trend will be watched. Such tendency has corresponded to the Japanese family-cycle, that is the female cycle of marriage, childbirth and childcare before a youngest child reaches school age. Therefore the study of the family-cycle needs for an analysis of the supply of female labor.

The family-cycle is generally considered as a part of the conception of the life-cycle. But it is convenient and useful for demographic approach to draw a line between the family-cycle and the life-cycle.

The reporter can reach the following conclusion from this point of view :

(1) The married female labor (60% of the total female labor) is influenced by the general tendency of the number of birth and birth pattern in society of Japan. Recently the tendency is that the period for childbirth has been centralized for a few years and during the years they don't participate in labor market.

(2) There is a tendency to begin to get a job again after childbirth and childcare. The age for such a tendency is about 35~40 years old.

(3) The middle-aged female begins to get a job almost when her youngest child reaches school age.

(4) The female remaining years after her youngest child reached school age have been extended three times as long in the past 30 years.

(5) It is necessary to put forward the study of female labor from the standpoint of the female life-cycle or the family-cycle of the household where she lives.

Recent Trends and Implications in Regional Population Changes in Japan

Hidehiko HAMA

As for recent trends in regional population dynamics in Japan, we can take up four significant aspects of regional differences in population growth. They are: (1) a vast concentration of population into the metropolitan areas, (2) slowly growing medium

size cities such as local administrative centers, (3) stagnation and decrease in population changes of a large number of local small cities, and (4) conspicuous population decrease in rural areas.

A point is whether these fundamental patterns of population distribution would be changed or not in the near future. In this respect, it should be stressed that a great gap of possibilities between four types of areas in pulling and absorbing migrants may still be kept and rather expanded relatively for some time to come. And it can be said that such gaps of possibilities would efficiently be induced by three kinds of opportunity factors; opportunities for getting a job, opportunities for better education and opportunities for social and cultural progress. The enormous accumulations in each of the above-mentioned factors into the metropolitan areas have resulted in a great capacity as a whole of shifts in population and facilities to these areas.

Under these circumstances, therefore, in the near future, its redistribution toward local areas from big cities would, in most cases, be limited in dispersion within several outer zones adjacent to the metropolitan areas, where people and enterprises can still utilize efficient activities in the big cities.

As for educational opportunities, a point is that a large proportion of university students have concentrated into Tokyo and Osaka districts, reaching 50.3 percent and 20.7 percent respectively to the national total in 1971. These proportions are higher than those of residents with the same level of education completed in the two cities and it would imply that facilities for higher education are too far concentrated into the big cities.

Another interesting and important point is that in response to the concentration of young couples into the metropolitan areas, next generation is now growing up in these areas rather than in local areas. Thus, it should be said that both in the metropolitan and local areas, though they are in the opposite situations to each other, the impact of conspicuous shifts in population on the economic, social and cultural life would be serious throughout the country in the near future.

Recent Trends in Regional Distribution of Natural Increase in Japan

Kiichi YAMAGUCHI and Takeharu KANEKO

We reported the results of our research on changes in regional distribution of demographic reproduction of the actual population by prefectures through examining changes in the share of the natural increase against the total in the whole country. They are the reports, "Changes Aspects in Regional Distribution of Demographic Reproduction" in *Annual Reports of the Institute of Population Problems*, No. 14, 1969, and "Change in Regional Distribution of Natural Increase in Japan" in *The Journal of Population Problems*, No. 113, 1970.

In the reports we analyzed the fact in 1930 as a pre-war level, and in the post-war period of 1950, 1955, 1960 and 1965. We found that regional distribution of demographic reproduction through examining changes in the share of natural increase of actual population against the total of the whole country has greatly changed since 1955. It was a scientific common knowledge that rural areas had larger share of the natural increase against the total of the whole country rather than urban areas. And the crude natural increase rate in rural areas were higher than that in urban areas. But situations have greatly changed since about 1955 or 1960. The share of the natural increase against the total in the whole country and also the crude natural increase rate in urban areas has been greatly raised.

What have the above-mentioned changes become? The purpose of this paper is to look over the changing aspects mainly from data obtained in 1970. As a result the trends of the changes having been undergone until 1965 become clearer. Such changes in regional distribution of demographic reproduction have been almost caused by the great changes in regional distribution of birth rate, in other words a relative rise of birth rate in urban areas and little by the changes in regional distribution of death rate.

We published the other related report, "Changes in Regional Distribution of Demographic Reproductivity" in *Annual Reports of the Institute of Population Problems*, No. 16, 1972.

A Method on the Relationship between Births in a Region and the Regional-parameters

Tatsuya ITOH

In previous paper*, I reported a method for estimation of number of births in a region where data are available on the age-specific female population, the age-specific birth rates and the age-specific percentages married of females at both the year n and the year $n+5$. As for the number of actual births by this method, I designated it the adjusted births. I wrote that it would be possible to examine the effects on the number of births by this method on some assumptions about changes in each variable.

This paper attempts to examine the effects on the following assumption about three variables. (1) The age-specific female population falls down not in clude of migration, only by death. (2) Birth-rate and (3) the percentages married of the females remain unchanged through the period, which means that the numerical value at the year n is the same as that at the year $n+5$.

The effects on the number of births can be estimated as follows: We compute the number of births on the above-mentioned assumptions about one variable and call it the

number of assumed births. The effect on the number of births is relative deviation of the number of assumed births to the number of abjected births. We also compute it on the assumptions about two and more variables. The object areas are 12 prefectures; 6 prefectures as the examples of higher rate of in-migration and 6 prefectures as the examples of population decreasing areas in 1965-1970.

The factor of migration affects most on the one variable. Other three variables are affected only in the depopulation areas, but on the whole little affected. The effects of two and more variables is almost the same as the summig up effect of each variable.

* ITOH, Tatsuya, "Intercensal Estimation of Births Occurring in Female Census Cohorts Taking Account of Migration", *The Journal of Population Problems*, No. 126, April 1973.

Dietary Structure in Areas with Populations Rapidly Increasing or Decreasing

Sumiko UCHINO

1. Dietary differentials in regions are claimed to be remarkably shrinking by the majority of scholars. However, careful attention should be paid to the fact that the convergency in dietary patterns has taken place, overlapping on traditional patterns of rice-oriented dietary structure of Japanese people. It is true, on the one hand, that a certain standardization of dietary custom has proceeded, but it is also reminded, on the other, that the combination of new dietary patterns with traditional ones has tended to create new differentials.

2. Our survey conducted in 1971 also aimed to find out differential behavior in dietary life by comparing eight areas with quite different socio-economic and demographic conditions. Two prefectures in the Tohoku region, Aomori and Miyagi, three prefectures in the Kyushu region, including Kagoshima, Nagasaki and Fukuoka, one prefecture in the Chugoku region, Hiroshima and Tokyo metropolitan area in addition to Saitama taken separately were selected. Migratory characteristics were direct indicator to select them. Namely, heavy out-migration, in-migration and insignificant migration are characteristic of each area. Respondents were sampled out on the basis of multi-stage sampling method. Average number of respondents aged 15 years old and over were about 3,000 in each area. So total respondents are approximately 24,000 persons.

3. Staple foods for each meal, rice, bread, noodle and so on, were examined for each area by cross-tabulating by migration pattern and sex. Side-dishes taken at breakfast were also surveyed. It might be concluded that dietary pattern has been greatly diversified by introducing western pattern and new type of foods, but dual structure of traditional and western pattern has been creating new differentials which may be considered as

transitional. Although the trend of uniformity is not denied, emerging new differentials should be taken into consideration in formulating nutrition improvement measures.

Migration and Community Problem under Keiyo Reclaiming Development

Keiko WAKABAYASHI

Urayasu-machi in Chiba prefecture, which had developed for a long time as a fishing village was the closed community like a solitary island located at the place where it took an hour and a half to go to the heart of Tokyo in spite of neighborhood. But this town has been rapidly changing caused by the incidents that the subway Tozai line was opened in March, 1969 and therefore the time required to get to Nihonbashi was shortened into 17 minutes, and that the completion of the first stage reclaiming work (1964-71) as a line in Keiyo development project made the confines of the town enlarge by three times.

The process of a collapse of fishery caused by industrization in the inside bay and the reclaiming work of the sea compelled fishermen to relinquish the fishery right partly in 1962 and then all-out in 1971. The allotment inside of the indemnity for relinquishment of the fishery right has finished and now the problem is a policy of employment of the ex-fishermen.

On the other hand the opening of the Tozai line made it possible that the town was the residential section for the commuters to Tokyo, and houses and apartment-houses were built by investing the indemnity and then the number of influx commutation workers has been rapidly increasing. As a natural result these incidents must change completely the old community that was integrated mainly by the bonds with the fishermen and the workers of the correlated industries (for example circulation and treatment) with a background of the high productive power of laver culture and shellfish.

This paper is a preparatory study for the analysis of the interview survey, "Survey of Migration and Actual Life" carried out in July, 1973, viewed in the aspects of the problems of migration and breakdown, dissolution and reorganization of the community under Keiyo reclaiming development. Main points of the analysis are that what problems the new small community consisting of various inhabitants confront under the initiative of prefectures and big enterprises, and still more what differences are made between the consciousness of new and old inhabitants, examining through the analysis of the changes of migration, the reasons of migration and so on.

A Preliminary Study of the Structure
of "the Aged Households" and Out-migration :
Report on the Example of a Peasant Village in Shimane Prefecture

Hiroaki SHIMIZU

The increase of migration round about the young aged people resulted in not only promoting a phenomenon of the larger population of the older aged people but also increasing the aged households.

Well, we found that there was a definite difference in the structure of the aged households in the out-migration areas. What is the factor of such a difference?

About this subject we have already built up the hypothesis that the factor is in the difference of the traditional family structure.

This paper attempt to examine propriety of the hypothesis by the example of a peasant village in Shimane Prefecture.

As a result the reporter came to the conclusion that the aged nuclear family or the old aged nuclear family were not remarkably occurred by a phenomenon of the out-migration around about the young aged people in the society based by "the stem family type" or "the extended family type".

The Old Aged Problems

Shigeru HAYASHI

The old aged population has inevitably increased in modern society caused by the change of population dynamics. In Japan as the process of demographic change has rapidly passed, changes of the structure of population has also greatly advanced.

It is estimated that the population over 65 years old will amount to 9.5% in 1985. The old aged people, who have declined in vitality and have lost the means of earning their bread, must depend upon the support by society. So the completion of social security for the old aged must be hastened.

The number of the old aged who are supported in the family system which has been still in a state of confusion amountst to about 75% and in the problems the cases of the old aged who are in the old aged nuclear family, especially live a solitary life are most serious.

The more old aged nuclear family are found in the excessively straggling areas and the metropolitan region. Although this fact is seemed to contradict each other, there are

some essential commonness. The old aged in both the excessively straggling areas and the metropolitan region must live a gloomy future. Recently the mere protection policy for the old aged has come to the deadlock and searched for a new policy in western advanced countries. Japan lags a few decades behind advanced countries in social security system. But Japan may have more chance to get a new way to solution all the more because of such late.

人口問題研究所年報 第18号

昭和48年度

昭和48年12月1日 印刷

昭和48年12月5日 発行

編集兼
発行者

厚生省人口問題研究所

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話番号：東京(03)591-4816～9

郵便番号：100

印刷者

大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1-12-11

電話番号：東京(03)263-5156～8

